

静岡市行財政改革推進大綱実施計画

【個 票】

平成22年3月

静 岡 市

目 次

基本方針		
	改革の方向	
	主要施策	個票No.
I 役割分担による公共サービスの提供		
1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用		
	01静岡版経営品質の向上	1～4
	02外郭団体の改革	5
	03事務事業の見直し・統廃合	6～38
	04事務事業の計画的な実施	39～45
	05民間活力の活用	46～65
2 適切な役割分担、受益と負担の明確化		
	06適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し	66～72
II 経営資源の有効活用		
3 組織・機構の効率化		
	07庁内分権等による迅速な意思決定への取組	73, 74
	08最適な組織・機構、所管事務の見直し	75～82
4 職員配置・給与の適正化		
	09適正な定員管理と最適な職員配置	83
	10給与制度の継続的な改革	84, 85
5 人材育成と人材活用		
	11地方政府を担える人材育成	86～89
	12多様な人材の確保・活用	90, 91
6 健全な財政運営		
	13財政健全化に向けた総合的取組	92～94
	14収納率の向上	95～104
	15自主財源の確保	105～127
	16補助金等の見直し	128
	17公共事業等のコスト縮減	129～134
	18道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減	135～140
	19未利用土地・建物の有効活用・処分促進	141～145
7 地方公営企業の経営改善		
	20上水道事業の経営改善	146
	21下水道事業の経営改善	147
	22市立病院等の経営改善・経営形態検討	148～152
8 電子自治体の構築		
	23情報化推進計画の着実な推進	153～159
	24各種システムの導入・活用	160～167
III 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり		
9 市民参加・協働の促進		
	25市民活動の促進	168, 169
	26市民参加、ボランティアの促進	170～182
	27市民との協働促進	183～200
	28男女共同参画の推進	201, 202
10 分権社会・法化社会時代の政策法務の実現		
	29政策法務推進計画の着実な推進	203
	30自治基本条例及び各種個別条例の推進	204～208
11 情報公開・提供の推進と公正性の確保		
	31情報公開及び個人情報保護の推進	209
	32積極的な情報提供	210～214
	33監査機能の充実	215, 216
	34入札・契約制度の改善	217～219

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010101

1

取組施策	静岡版経営品質の向上							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上							
事業概要 (取組前の状況)	マニフェスト事業として、窓口サービスの質を継続的に改善していく。 具体的には、平成20年度策定した「『静岡版経営品質』の導入指針」に基づき各課において平成20年度中に計画を策定し、平成21年度より取組みを開始した。 ただし、この事業は継続的に職員ひとり一人が取組むことを求めているため、平成26年度が事業の最終年とはならない。							
取組内容	【概要】 「『静岡版経営品質』の導入指針」に基づき各課において継続的に質の向上に努めていく。(毎年計画書を作成する。継続的に取り組む場合もある。)							
	[22年度] 平成21年度の各課の計画の質の向上を目指す。							
	[23年度] 全庁的に共通したテーマを設定するなどメリハリのある取組みを目指す。							
	[24年度] 2年間の実績を踏まえて事例研究・発表等を行う。(好事例の波及効果)							
	[25年度] 職場とのヒアリングなどを実施し取組みの課題問題を明らかにした上で翌年度の見直しにつなげていく。							
取組内容	[26年度] 5年間の取組みを整理した上、指針の改定など制度の見直しを行う。							
効果	直接市民と接する窓口のあるなしに関わらず、すべての職場において静岡版経営品質の導入指針に示された窓口サービスの質の向上に継続的に取組む。これにより、市民満足度の向上につなげていく。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	総務課	関係課 (団体)	人事課 ほか全課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010103

3

取組施策	受付窓口のローカウンター化(葵区)							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上							
事業概要 (取組前の状況)	・現在、一部を除いて、高さ1m程度の石造りのカウンターが設置されている。 ・後期高齢者、国民年金の窓口はローカウンター化されているが、国民健康保険の窓口は来客数が多いため、未着手の状態である。 ・高齢者や障害のある人などが、安心して利用することが困難な状況にある。							
取組内容	【概要】平成21年度に調査・検討を実施。22年度に関係課と協議を行い、実施計画を作成する。23年度に受付窓口をローカウンターに替える工事を実施したい。							
	[22年度] 関係課と協議、実施計画作成。							
	[23年度] 実施							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	国民健康保険の窓口は、長時間、相談に応ずるケースも多く、高齢者や障害のある人には特に不便を掛けている。ローカウンターを取り入れることによって、静岡市ユニバーサルデザイン行動計画の「利用者にやさしい窓口サービスの充実」を図ることができる。							
	[26年度]							
数値目標								
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	(参考) 経費8,800千円 単価 @352千円/m(H20戸籍住民課工事参考) 範囲 25m 内容 既存カウンター解体・ローカウンター設置							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	保険年金課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010104

4

取組施策	受付窓口のローカウンター化(清水区)						
基本方針	役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(1)静岡版経営品質の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・証明請求窓口と届出窓口が同じであることから事務効率が悪く待ち時間が長い ・窓口案内表示がみにくい。						
取組内容	【概要】 平成22年度に証明請求窓口と届出窓口(ローカウンター)を区別することにより、待ち時間の短縮を図り、市民サービスの向上に努める。						
	【22年度】						
	【23年度】 実施						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	快適で効率の良い職場環境及び顧客満足度の向上						
	【26年度】						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 経費8,500千円(修繕費、備品購入費)						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	清水区戸籍住民課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010201 5

取組施策	外郭団体の改革							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(2)外郭団体の改革							
事業概要 (取組前の状況)	平成16年度に策定された「外郭団体改革基本プラン」に定義する外郭団体については、このプランに従って経営改革を進めてきた。しかし、現在の外郭団体が抱える課題は経営改革にとどまらず、公益法人制度改革への対応や外郭団体の存在意義の検証など、様々な課題が存在している。							
取組内容	〔概要〕 外郭団体を取巻く課題を整理し、団体自身の改革の実施と並行しながら平成26年度までに解決を図っていく。							
	〔22年度〕 外郭団体改革基本プランの検証・検討組織の設置と検討開始							
	〔23年度〕 外郭団体に対する基本的考え方(方針)策定【第1案】							
	〔24年度〕 公益法人制度改革への対応終了							
	〔25年度〕 外郭団体に対する基本的考え方(方針)策定【最終版】							
取組内容	〔26年度〕 基本方針に基づく本格的な改革実施							
効果	従来個別に議論や検討をされてきた外郭団体を取巻く課題について、総合的、計画的、集中的に解決に取り組み、市と外郭団体の役割を明確にすることにより、市としても外郭団体としても業務の効率化が図られる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	〔22年度〕							
	〔23年度〕							
	〔24年度〕							
	〔25年度〕							
	〔26年度〕							
所管課	総務課	関係課 (団体)	外郭団体所管課 (外郭団体)	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010301	6
-----	---------	---

取組施策	副市長車の廃止
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	副市長車両2台及び専属運転手2人体制を、21年度に車両1台、運転手1人削減した。
取組内容	【概要】経費節減、業務効率向上を図るため、副市長公用車を廃止し、それに係る秘書業務(スケジュール及び行程等の調整)について見直しを検討する。 【参考】業務所管課との調整、当課秘書による運転業務を兼ねる随行、タクシー利用等
	【22年度】対象業務の前年度結果について分析し、廃止に伴う業務等の調整を図る。
	【23年度】廃止
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	経費節減・人工減
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	実績	△	◎				
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	2,950	2,950	2,950	2,950	11,800 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	非▲1	-	-	-	-	非▲1 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因	50千円(想定額:タクシー券利用によるもの)						
	減要因	3,000千円(非常勤1減)						
	効果額	3,000-50=2,950千円						
	その他	廃止後の車両の扱い(売却、廃車等)は、全体の状況を考慮し判断(管財課)						
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	秘書課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010302	7
-----	---------	---

取組施策	市政見聞塾と市政施設見学の整理統合							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・市政見聞塾は25人の塾生が年間5回の日程で、13か所程度の施設を見学し、施策や事業を知り市政を理解していただく事業である。平日実施であるため、塾生応募は高齢者が多い。応募理由も「今まで見たことのない施設を見て市政を理解したい」というものが多い。</p> <p>・平成21年度において、団体参加の市政施設見学の日程・見学コースは団体代表者面談により決定。1団体1.5時間程度を要し、広聴担当にコース設定を任せる団体もある。</p> <p>・バスの借上げについては、2事業を一括して単価契約している。</p>							
取組内容	【概要】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の施設見学を、実施曜日やモデルコースを設定して募集する。これにより団体との打合せ時間が不要になり、利用者の利便性も向上する。 ・平成18年度から開始した市政見聞塾が22年度で5年目となるため、22年度の実施状況を検証し、23年度からの市政施設見学への統合を検討。 							
	【22年度】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体参加の市政施設見学を曜日、モデルコースを設定して実施(コース決定面談不要)。 ・見聞塾の実施状況を検証し、23年度からの市政施設見学への統合を検討。 							
	【23年度】整理統合							
	【24年度】							
【25年度】								
【26年度】								
効果	事務の効率化と市民サービスの向上							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	800	800	800	800	800	4,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>減要因 人工 800千円 (8,000千円×正規職員0.1人工) 見学コース決定面談時間の減</p> <p>効果額 800千円</p> <p>・市政見聞塾に要するバス借上料については、個人参加の施設見学に充当するため減額なし</p>							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010303	8
-----	---------	---

取組施策	民間業者からの市共通封筒(広告入り)の無償提供							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	本市で使用する共通封筒については、昨年度実績で長3封筒:22万5千枚、角2封筒:8万4千枚を購入している。これらの封筒作成には、年間約71万円の経費がかかっているが、民間事業者から広告を掲載した封筒を無償提供してもらい、封筒作成にかかる経費の削減を目指す。							
取組内容	【概要】 21年度中に他都市での実施状況等を調査し、その状況を参考に22度からの導入に向け、募集要綱、仕様等の内容を策定する。また、広告代理店を通じて広告掲載希望者に対し、当該事業への参入について打診する。							
	【22年度】 広告実施							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
効果	共通封筒作成経費の削減							
	—							
数値目標	—							
	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	710	710	710	710	710	3,550 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	計画: @710千円 × 5年間 = 3,550千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	総務課	関係課 (団体)	契約課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010304	9
-----	---------	---

取組施策	辞令書の電子化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	4月1日付け職員の定期人事異動により、例年約2,000名に辞令書を交付している。						
取組内容	【概要】 各職員へ配布している辞令書について、紙による交付を廃止し個別にメール送信する。(採用及び退職辞令を除く。)						
	【22年度】						
	【23年度】 辞令書の電子化						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	経費節減、時間外勤務削減、辞令交付式の廃止						
	【26年度】						
数値目標	平成23年度より辞令書を電子化し、年間1,684千円を削減する。						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画		◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	1,684	1,684	1,684	1,684	6,736 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	増要因 メール送信作業8時間×1人×3千円/H 減要因 用紙2,000枚×9円、印刷・封入作業23時間×8人×3千円/H、配布作業半日×8人×3千円/H、辞令交付式幹部56名×15分×3千円/H、異動対象者約2,000名×10分×3千円/H
--------------	---

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	-----	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010305	10
-----	---------	----

取組施策	公用車のあり方の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	・車両の貸出業務は各区ごとに実施している一方、それ以外の点検・修理、自賠責購入、任意保険の加入解約手続き、燃料費の支払いなどの維持管理業務は管財課が行っている。より効率的な車両管理を実現するために、公用車管理方法を含めた見直しを行う必要がある。						
取組内容	【概要】 ・それぞれの区、事業等の実態に合ったきめこまかい公用車管理を通じて効率的な車両運用を行うため、各区に配置されている共用車両について、区ごとの集中管理を行い、必要に応じ管理システムを導入する。 ・各区ごとの適正な車両台数の把握と、車両台数の再配分を行う。 ・車両の更新業務及び維持管理業務について、民間委託を実施した場合の経費と、現在の市による更新及び維持管理業務にかかる経費とを比較検討し、よりコストのかからない管理方法を実現する。						
	【22年度】 各区単位での公用車の利用率や年間経費等の調査把握及び検討、車両管理システム導入						
	【23年度】 適正台数の把握及び車両台数再配分の方針決定、必要台数見直し実施						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	効率的な車両管理、維持管理経費の無駄の低減						
数値目標	・区ごとの適正車両数の把握と集中管理を踏まえた車両管理システムの導入 ・車両管理における民間委託方式と直営方式の比較検討と、より低コストな管理方法の実現						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	駿河区総務・防災課 清水区総務・防災課	行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010306	11
-----	---------	----

取組施策	グループカウンセリング事業の廃止							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	平成15年の合併に伴い、静岡地区でしか実施していなかった女性のためのカウンセリングルームを清水地区でも周知するために事業化したが、広報等での周知により清水地区からのカウンセリングルーム利用実績が伸びていること、個人の悩みや家族の問題等プライバシーを話すことに抵抗を感じる参加者もいることから、初期の目的は達したと判断し、当事業については廃止する。							
取組内容	【概要】 清水区域で実施しているグループカウンセリングを廃止し、女性会館で実施している女性のためのカウンセリングルームに一本化する。							
	【22年度】 事業廃止に向け検討							
	【23年度】 事業を廃止							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	女性会館で実施しているカウンセリングルームの利用率の向上及び事務負担の軽減							
	【26年度】							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎					
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	941	941	941	941	3,764 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	減要因 事務費 141千円 人工 800千円(8,000千円×正職員0.1人工) 効果額 141+800=941							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010307	12
-----	---------	----

取組施策	庁舎内環境負荷軽減(経費節減)に向けた取組
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	事務事業における環境負荷の軽減については、ISO14001環境マネジメントシステムに基づき各課が取り組んでいるほか、静岡版「もったいない運動」を全庁的に展開している。
取組内容	【概要】 ・ISO14001の対象部門全課に対し、「雑紙の回収」、「両面印刷と裏面利用の徹底」とともに「電気使用量の削減」を徹底する。(環境総務課) ・静岡版「もったいない運動」を全庁的に推進し、庁舎内ごみの減量を図る。(廃棄物政策課) ・古紙など紙類の分別回収(管財課) ・温対法に基づく新実行計画の策定と施策の推進、及び省エネ法の改正に伴う全庁的なエネルギー管理体制の整備を行い、庁舎内環境負荷の軽減を図っていく。
	【22年度】取組の推進、新実行計画の策定、省エネ法改正への対応
	【23年度】取組の推進、ISO14001登録更新、省エネ法改正への対応
	【24年度】取組の推進、省エネ法改正への対応
	【25年度】取組の推進、省エネ法改正への対応
	【26年度】取組の推進、ISO14001登録更新、省エネ法改正への対応
効果	庁舎内の環境負荷軽減
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	13,250 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

①管財課による古紙回収の収入実績から推計(H19:641千円、H20:671千円)
 ②静岡版「もったいない運動」によるH18に対するH20の庁舎内ごみ量:約200t減少
 →清掃工場におけるごみ処理料金:1,000円/100kgから、「もったいない運動」による処理料金の削減効果: 2,000千円と算出
 ・効果額の算定については①②の項目により算出
 ③今後、改正温対法に基づく新実行計画の策定及び改正省エネ法の施行に伴ない、全庁的なエネルギー使用量の把握に努めていく。全庁的なエネルギー使用の削減量(効果額)については、改正省エネ法に基づき、来年度策定する計画に反映させていく予定。

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	環境総務課	関係課 (団体)	廃棄物政策課 管財課	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	---------------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010308	13
-----	---------	----

取組施策	エコライフ推進事業の廃止
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	・市民が環境にやさしい取組みを実践することを宣言することにより、環境保全意識を高揚し、ライフスタイルの転換を図るため、平成13年度から「エコライフ推進事業」を実施している。 ・静岡市地球温暖化対策地域推進計画のリーディングプロジェクトの1つとして、「ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト」を設定し、「省エネチャレンジシート」により、温暖化の防止のために取り組める項目を確認し、実行することにより、省資源、省エネルギーへのライフスタイルの転換を図る。
取組内容	【概要】 「エコライフ推進事業」と「省エネチャレンジシート」は、環境にやさしいライフスタイルへの転換を目的としており、実践する項目の多くは重複している。本市において地球温暖化対策は喫緊の課題であり、「省エネチャレンジシート」に1本化することにより業務の効率化を図り、支出の削減に努める。
	【22年度】 廃止
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	業務効率化、支出削減
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎						
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	330	330	330	330	330	1,650 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	効果額 1,650千円(印刷製本費等)						
------------------	---------------------	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	清流の都創造課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	---------	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010309	14
-----	---------	----

取組施策	「静岡市の福祉」(年報)の印刷方法の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	福祉部・子ども青少年部で、年報を作成し、発行、配布している。 印刷部数も600部と少なく、モノクロ印刷であったが、外部に印刷発注していた。						
取組内容	【概要】 外部印刷から内部印刷に切り替えることで経費を削減する。						
	【22年度】印刷方法切替え						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	経費節減						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	103	103	103	103	103	515 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	◎平成21年度所要経費(外部発注) @499.8円×600部=299,880円							
	◎見直し後の経費(内部印刷時所要額) @327円×600部=196,200円 ◎節減額 299,880円-196,200円=103,680円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010310	15
-----	---------	----

取組施策	介護予防支援指導者研修の廃止
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	平成18年度から介護保険法改正により地域包括支援センターが創設され、介護予防支援事業の指導者を養成するために実施している本研修については、すでに3年余が経過し指導者の確保がなされてきている。
取組内容	【概要】 指導者の確保に伴い、本研修は地域包括支援センター職員研修の研修メニューの中で実施が可能であるとの判断から、統合・廃止するものとする。
	【22年度】 介護予防支援指導者研修の廃止
	【23年度】 同上
	【24年度】 同上
	【25年度】 同上
【26年度】 同上	
効果	研修の当初の目的が達成されたものについては、統合・廃止することにより効果・効率的な研修の見直しを行うことができる。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎						
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	278	278	278	278	278	1,390 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工 算出基礎	・研修委託料 @25,000円×5人=125,000円 ・出席者旅費 @30,660円×5人=153,300円 計 278,300円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010311	16
-----	---------	----

取組施策	介護保険専門分科会における作業部会の廃止						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	<p>現在、介護保険の重要事項を審議する「①(健康福祉審議会)介護保険専門分科会」に「②事業計画調査部会」及び「③適正化調査部会」を置き、①の委員が半数ずつ所属し、それぞれ必要な資料の収集、整理及び調査等を実施している。</p> <p>「①介護保険専門分科会」の所掌・・・介護保険事業の運営、事業計画の進行管理、策定及び見直し。「②事業計画調査部会」の所掌・・・介護保険事業計画の進行管理及びの策定等(実績の検証、原因分析、計画策定に関するもの)</p> <p>「③適正化調査部会」の所掌・・・介護保険サービスの評価、質の向上(主には静岡市独自の介護サービス評価事業について)</p>						
取組内容	<p>【概要】 制度施行から10年目を迎え、制度が一定の定着を見る一方で大規模な制度改革が行われるなど介護保険制度を取り巻く環境が変化する中で、施行当時から介護保険専門分科会(前身は介護保険運営協議会)に設置された各調査部会において、これまで特化して行ってきた資料の収集、整理及び調査等の必要性が薄れてきたため、各調査部会を廃止し、包括的な審議を分科会のみで実施するよう見直しを図りたい。</p> <p><見直し理由> 附属機関等の設置及び運営に関する指針 第3、3(1)、(2)該当・「③適正化調査部会」では、主に静岡市独自の介護サービス評価事業について審議を行っているが、平成18年度の制度改革により「介護サービス情報の公表」が事業者に義務付けられ、更に、外部評価制度等も導入され、サービスの質の向上に資する一定程度の環境整備が図られたことから、本市評価事業は継続するものの、調査部会設置の目的はある程度達成されたものと考え。</p> <p>・3年後には大規模な制度改革が想定されており、本市の事業運営等について多数の意見を求めたいため、「②事業計画調査部会」を経ずに当初から「①介護保険専門分科会」において委員全員による審議を行う方式とした方が、より活発で幅広い意見交換や助言を得られることに期待が持てる。</p>						
	【22年度】 事業計画調査部会、適正化調査部会を廃止し、介護保険専門分科会において包括的に審議						
	【23年度】 介護保険専門分科会において包括的に審議						
	【24年度】 介護保険専門分科会において包括的に審議						
	【25年度】 介護保険専門分科会において包括的に審議						
	【26年度】 介護保険専門分科会において包括的に審議						
効果 数値目標	・調査部会廃止による委員報酬費の減						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎					
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	172	172	172	172	172	860 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>委員報酬の減</p> <p>・現行 ①介護保険専門分科会 11,500円×15人×3回=517,500円 ②両部会 11,500円×15人×3回=517,500円 合計 1,035千円</p> <p>・見直し後 ①介護保険専門分科会 11,500円×15人×5回=862,500円 合計 863千円</p> <p>節減額 172千円</p>						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	介護保険課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010312	17
-----	---------	----

取組施策	簡易児童館の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	地域における児童の健全育成と地域児童のコミュニティー活動の増進に供するため、静岡市が設置し、自治会等に無償貸与する施設。維持、管理に要する経費について、貸与を受けた自治会等に対し、補助金を交付している。主に会議室としての利用や、クリスマス会・豆まき等子ども達自身が企画し実施する事業等の場の提供に利用されてきたが、地域の児童数減少や子ども会活動の衰退により、児童の利用が減少し、主に自治会の集會等に利用されている施設もある。21年度現在、7館存在。						
取組内容	【概要】 各館の活動状況・利用実態を精査し、児童の利用頻度が少なく、建設から30余年を経過している簡易児童館2館について、廃止を検討する。						
	【22年度】 自治会等との協議、廃止後の財産処分を含めた跡地利用の検討						
	【23年度】 //						
	【24年度】 //						
	【25年度】 廃止(自治会等との協議が整い次第) 1館を計画						
	【26年度】 // 1館を計画						
効果	補助金の縮減						
数値目標	—						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	△	○	◎	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	50	100	150 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	補助金額 : 1館50千円/年度						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	子育て支援課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010313	18
-----	---------	----

取組施策	青年研修センターの統合による青少年育成事業の再編							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・青少年育成事業のうち青年研修センター事業は、市内3ヶ所にある青年研修センターで行っている。そのうち静岡分室(県青少年会館内)を昭和54年から、清水分室(岡生涯学習交流館)を平成17年から青少年のための貸館施設として供している。</p> <p>[静岡分室]</p> <p>・昭和54年の県青少年会館開設にあたり、静岡市から60,960千円出捐した。</p> <p>・現在、2室を借用しているが、利用者数の減少が著しい。 (平成10年度11,711人から平成20年度は3,849人と約3分の1に減少)</p> <p>[清水分室]</p> <p>・平成16年度末に閉館となった清水勤労青少年ホーム跡地に平成17年度に設置した。</p> <p>・平成21年現在3室あるが、利用者数は減少傾向にある。 (平成17年度2,140人から20年度1,926人に減少し、21年度はさらに減が見込まれる)</p>							
取組内容	【概要】 青年研修センター事業に係る静岡分室及び清水分室を青年研修センターへ統合し、青年育成事業全体をより効果的な事業へ再編する。 平成22年度から「青少年研修センター」に名称を変更する。							
	【22年度】 静岡分室及び清水分室の青年研修センターへの統合、再編							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	経費節減、施設の有効利用							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工 算出基礎	<p>減要因 賃借料 19,180千円(3,836千円×5年)</p> <p>増要因 青少年育成事業リニューアル 4,740千円(948千円×5年)</p> <p>効果額 14,440千円</p>							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	青少年育成課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010314	19
-----	---------	----

取組施策	少年の船事業のリニューアル						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	本事業は、「中学生及び高校生が、船上での海洋実習や渡航先の島での自然体験を通じて自然に対する理解を深めるとともに、健全な心身を養うこと」を目的とし、本年度で27回目となる。 (平成17年度からは隔年実施)						
取組内容	【概要】・多様な体験を通して青少年が健全に育成されるように事業をリニューアルする。 ・既存事業との連携を図ることで効率的に運営する。 (経費についても30%以上の節減を図る。) <<前実施計画との相違・新たな取組>> 前期は事業の隔年実施。今期は事業のリニューアル。						
	【22年度】(事業なし)						
	【23年度】リニューアル(経費3割削減)						
	【24年度】(事業なし)						
	【25年度】リニューアル(経費3割削減)						
【26年度】(事業なし)							
効果	事業の安定的実施						
数値目標	—						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画		◎		◎		
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	2,542	0	2,542	0	5,084 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工算出基礎	減要因 8,473千円×30%=2,542千円(1回あたり) 効果額 2,542千円×2回=5,084千円						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	青少年育成課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010315	20
-----	---------	----

取組施策	中小企業金融対策事業の整理統合
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	・現在8制度ある融資制度のうち、利用状況に合わせて、見直しと整理を図る。 ・景況の急速な悪化を受け、H20年度景気変動対策資金を新設。
取組内容	【概要】 ①利用の少ない開業・転業資金について、より低利で魅力ある融資制度に改変し、本市経済を活性化させるため、制度の再設計を行う。 ②各融資制度の政策目的を明確にし、事業者のニーズに合った融資制度の再編。
	【22年度】 ①開業・転業資金の見直し ②短期経営改善資金の見直し
	【23年度】 ①景気対策資金の廃止検討 ②景気変動対策資金延長可否を検討
	【24年度】時代とニーズに即した不断の見直し
	【25年度】 〃
	【26年度】 〃
効果	・事業の整理統合による事務事業の簡素化 ・時代とニーズに合った融資制度の創設による市民サービス向上
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	融資制度は5～10年の長期にわたる人件費、補助金の支出を伴うため、短期的な経費削減は難しい。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	産業政策課	関係課 (団体)	金融機関・静岡県 信用保証協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010316	21
-----	---------	----

取組施策	地場産業支援事業(人材養成・確保推進)の支援体制の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)静岡産業振興協会への事務援助廃止へ移行中である。 ・本年度、財団への事務援助職員は1名。(昨年度3名) ・本年度、事務援助職員2名の減員に伴い財団の事務職員2名を4月1日付けで新規採用 ・完全な廃止に向け財団職員への教育指導が必要である。 						
取組内容	【概要】 事務援助を完全に廃止し、財団が市に依存しない健全な事務執行体制を確保する。						
	【22年度】 財団への事務取り扱いの教育指導						
	【23年度】事務援助完全廃止						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)静岡産業振興協会への支援体制の見直しによる経営基盤の健全化 ・プロパー職員による事業実施によって専門性が高い地場産業支援事業(人材養成・確保推進事業)の支援体制の確立 						
	【26年度】						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎					
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	正▲1	-	-	-	-	正▲1 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	減要因 人工 8,000千円(8,000千円×正規職員1人工)							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(財)静岡産業 振興協会	行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010317	22
-----	---------	----

取組施策	携帯電話情報提供事業の廃止
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス用QRコードを印刷したポスターやカードを観光地に掲示または設置しているが、ツール製作数に対する登録効果(登録割合)が極めて小さい。 ・平成20年度末の登録者数4,267人で全体に占める市内居住者の割合は約48%、同じく県内は約31%、県外は約12%となっており、当初の目的である市外在住者への情報発信を十分果たせていない状況である。 ・観光客の観光ニーズや行動変化に合わせて情報発信の手法を変えていく必要がある。
取組内容	【概要】 観光客の行動変化等への対応をするために、ようこそ静岡推進事業として実施してきた携帯電話情報提供事業を廃止する。
	【22年度】 事業廃止
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	経費削減
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	事業費(委託料)の削減							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	観光課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010318	23
-----	---------	----

取組施策	静岡市森林環境巡視員制度の見直し
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・山林火災の防止及び森林資源の保護を図るため、市内の森林を北沼上、梅ヶ島等18地区に分けて月2回巡視を行い、①入山者及び山林付近の通行者に対する林野火災防止の啓発、②山火事や不法投棄等発見時に関係機関へ通報等といった業務を行う。 ・県においても、同様な巡視を行っている(静岡県森林保全推進員)。 ・不法投棄の監視は市環境局でも実施している(山間地等不法投棄監視員。) <通報実績> 火災 1件、不法投棄22件 20年度
取組内容	【概要】 巡視事業の必要性等を精査し、巡視業務、啓発方法の見直し等により当該事業の規模の縮小、又は廃止を検討する。
	【22年度】 巡視事業の現状の調査・検討→制度の見直し
	【23年度】 実施 現在の巡視委員の任期満了(24年3月31日)を1年前倒し
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	経費節減
数値目標	22～26年度で約6,400千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	1,611	1,611	1,611	1,611	6,444 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
 減要因 報償費の減 1,611千円
 巡視(普通作業員B) @7,460円×12日×18人=1,611,360円
 防火啓発事業等については実施していく。

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	農林総務課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010319	24
-----	---------	----

取組施策	千代みどりの森等維持管理業務の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・「千代みどりの森(市有林)」は、森林や林業の役割を理解する学習の場として、また、森林浴や自然観察などのレクリエーションの場として整備され広く市民に利用されてきたが、平成18年に高山・市民の森が同様の目的で整備されたため、その利用は極端に減少している。</p> <p>・しかしながら、トイレの維持管理、遊歩道の修繕等に毎年度1,500千円程度の経費を要している。</p>						
取組内容	【概要】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民が利用することから、安全に配慮した最低限の維持管理は行う。 ・市民の利用が少ない施設に過剰の投資はせず、最終的には廃止を目指し、通常の市有林として維持管理をしていく。ただし、廃止した場合は、トイレの撤去処分が必要になる。 						
	【22年度】 調査・検討、実施						
	【23年度】						
	【24年度】						
【25年度】							
【26年度】							
効果	経費節減						
数値目標	22～26年度で5,000千円						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	減要因 施設修繕料等(遊歩道修繕料)維持管理経費の見直し 1,000千円							
--------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	
	【23年度】	
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	農林総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010320	25
-----	---------	----

取組施策	静岡市林業センター管理・使用料徴収事務委託料の削減						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・林業センターの休館日は、「国民の祝日に関する法律に規定する休日」及び「12月26日から翌年の1月5日までの日」となっている。 ・日曜日、土曜日における研修室利用者及び展示室見学のための来館者は、極めて少数である。 ・林業センターの目的の一つである「市民の森林に対する理解を深めること」は、「高山・市民の森」の設置により、その役割が「高山・市民の森」にシフトしつつある。 						
取組内容	【概要】 経費節減を図るため、平成22年度から林業センターを日曜・土曜休館とし、管理・使用料徴収事務委託料を減額する。						
	【22年度】 委託料の減額						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	経費節減						
	22～26年度で4,000千円						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	800	800	800	800	800	4,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	減要因 委託料減 800千円 一般事務補助(賃金6,680円+通勤手当700円)×100日=738,000円 (738,000円+現場諸掛費7,380円+管理費37,269円)×1.05=800,000円							
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	農林総務課	関係課 (団体)	静岡市森林組合	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	---------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010321	26
-----	---------	----

取組施策	農業用水路の一部廃止							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	現在、河川を水源とした用水路から農業用水を取水している箇所については、台風や局地的な大雨時に下流域の浸水被害を防ぐために水門操作を行っている。							
取組内容	【概要】 受益者の少ない用水路についての維持管理等の見直しを図る。 (取水方法を変更し、用水路管理の軽減を図る。)							
	【22年度】 取水方法の変更了承後、井戸ポンプの設置							
	【23年度】 取水の一部廃止							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設管理費の軽減 ・施設管理業務量の低減 							
数値目標	報償金30,000円/年 水門管理委託料71,685円/年							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎					
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	101	101	101	101	404 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	○ 報償金30,000円/年 水門管理人 1名分 ○ 水門管理委託料71,685円/年 水門管理13箇所を12箇所、平成20年度実績(月1回、警報時15回、計27回) (13箇所実施設計単価38,850円-12箇所実施設計単価36,195円)×27回=71,685円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	農地整備課	関係課 (団体)	防災指導課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010322	27
-----	---------	----

取組施策	林道豊岡梅ヶ島線管理業務委託料の削減							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	毎年4月10日から12月10日までの245日間、毎日、夜間通行規制のためのゲート開閉業務と林道のパトロール及び落石除去等の軽作業を業者委託している。 冬季(12月11日から4月9日)は路面凍結のため通行止めとしている。							
取組内容	【概要】 夜間通行規制を解除し、毎日実施しているゲートの開閉業務を廃止し、パトロール業務等は週2回及び冬期開閉準備期間3日間(年間73日)とする。							
	【22年度】 実施							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	ゲート開閉業務等の委託費の削減							
数値目標	21年度比80%減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	18,730 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	21年度委託料実績 4,322千円 22年度以降委託料見込 576千円(パトロール業務(週2回及び準備期間計73日)) 4,322-576=3,746千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	治山林道課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010323	28
-----	---------	----

取組施策	建築設備における環境負荷低減の推進
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	・工事完了後のCO2、コスト、省エネについて総合的な検証により、他施設を整備する際の指標づくりを進めている。 ・設備設計は光熱水費や工事費の削減に主眼を置いているが、環境負荷のさらなる削減をめざす。
取組内容	【概要】 建築物の設備で発生するCO2を低減するため、省エネ効果の高い機器やシステムを積極的に採用する。
	【22年度】設計及び次年度工事の選定
	【23年度】検証及び対象工事の拡大
	【24年度】設計・検証
	【25年度】設計・検証
【26年度】設計・検証	
効果	省エネ効果の高い機器やシステムの採用により、環境負荷の低減が図れる。
数値目標	・改修前の光熱水使用量を5%削減 ・新築は設計計算値

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
 【削減率】 改修後の光熱水使用量 ÷ 改修前の光熱水使用量
 (対象工事の削減率を平均して算出)

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	設備課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上
-----	-----	-------------	------	------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010324	29
-----	---------	----

取組施策	新々富士川橋建設促進期成同盟会への参画見直し
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川橋の慢性的な交通渋滞を解消して、富士川流域関連市町の交流促進と東海地震対策強化を図るため、昭和61年に富士市中心に山梨県峡南3町、静岡県庵原3町、岳南2市1町により設立された同盟会。 ・旧蒲原町(及び由比町)が加盟していたが、平成17年10月19日のトップ会談で加盟継続が決定し、今日に至る。 ・市町合併が進捗するなかで周辺自治体構成も変化しており、また、事業自体が沿線住民の理解が得られず長期停滞している状況である。 ・当該橋梁の建設予定地である富士川左岸及び右岸の市町(富士市、富士川町)が平成20年11月に合併し、また、隣接上流の富士宮市、芝川町も平成22年3月に合併予定である。
取組内容	【概要】 静岡市にとって当同盟会に参画する意義は、庵原2町(蒲原町、由比町)が参画した時代に比べて低くなったものと考えられることから、経費節減を図るため、この際当同盟会への参画を見直し、平成23年度から参画を取りやめる。
	【22年度】 関係市町との協議・調整
	【23年度】 当同盟会への参画見直し
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	経費節減
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎				
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	109	109	109	109	436 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	減要因	会議参加費	96千円(延べ4人×8時間×3千円/h)
	効果額	同盟会負担金	13千円(年間)
		効果額	96+13=109

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	道路計画課	関係課 (団体)	富士市ほか	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	-------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010325	30
-----	---------	----

取組施策	庁内LAN機能を活用した区役所窓口情報の共有化							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の中でも、他課の臨時的業務や繁忙期の情報については把握が困難で、来訪者の案内に苦慮することがある。 ・福祉事務所の編入により区役所の業務内容が幅広くなったが、区役所でのより一体感のある市民サービスの提供が求められている。 							
取組内容	【概要】 現在ある庁内LAN機能を利用して、職員が、区各課の業務や行事日程等についての情報を共有化できるようにすることにより、来訪者への窓口案内に役立てる。 また、朝礼時などを通じて他課の行事を周知することで、職員間の情報の共有化を図る。							
	【22年度】 仕組みの構築							
	【23年度】 随時見直し							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・区の掲示板的役目を果たし、他課の業務を迅速に把握することが可能となり、より満足度の高い市民サービスが提供できると考えられる。 ・各課の情報の共有化により、福祉事務所も含めた区役所職員の一体感の醸成が図られる。 							
	数値目標 情報の登録件数(22年度に目標設定)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	各区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010326	31
-----	---------	----

取組施策	消防貸与被服の点数制導入
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	静岡市消防吏員被服貸与規程に基づいた被服貸与を実施するにあたり、人事異動後の毎日勤務者と隔日勤務者の勤務形態による貸与年数の違いからくる貸与期間の算定及び個別集計事務に時間を要している。 また、貸与した被服の消耗度(使用頻度)に個人差があり、年度毎において個別に必要とする被服を貸与出来ない案件が生じている。
取組内容	【概要】 事務効率の改善を図ると共に予算の適正な執行を確立するため、予算内で貸与被服に点数をつけ、個人に持ち点を付与し、与えられた点数内で被服を選択することが出来る制度(点数制)を平成24年度から導入する。
	【22年度】 各都市導入調査、導入に伴う検討課題の洗い出し
	【23年度】 特別決裁による試行、予算の適正配分調整、規程の改正等
	【24年度】 被服貸与点数制の導入
	【25年度】
【26年度】	
効果	・予算の適正執行 ・業務ウエイトの軽減化
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	-------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010327	32
-----	---------	----

取組施策	防災アドバイザー雇用形態の見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	災害に強いまちづくりの推進を図るため、平成14年度から外部専門家を非常勤職員の防災アドバイザーとして採用し、本市の防災体制・計画の見直しや職員への研修講師として活用してきたが、担当職員の防災知識及び職員に対する研修体制も整ってきた。						
取組内容	【概要】 現在、年間契約している雇用形態を変更し、必要に応じて、その分野の専門家に依頼して研修等を実施し、防災に関するアドバイスを受けることとする。						
	【22年度】 防災アドバイザー雇用形態の変更						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	必要に応じて専門講師を依頼することにより、経費節減が期待できる。						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						

		22	23	24	25	26	合計
--	--	----	----	----	----	----	----

効果額	計画	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100 千円
	実績						0 千円

		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
--	--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----------------------

削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	[21年度 報酬 100千円×12カ月]－[22年度 (講師謝金(大学講師クラス) 50千円＋費用弁償 10千円)×3回](想定額) 効果額 1,020千円						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	
	【23年度】	
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	防災指導課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010328	33
-----	---------	----

取組施策	防災関係の協議会等委員の定数削減						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	・審議会委員の平均人数が38人と、標準的な審議会に比べ大人数である。 ・女性委員の平均登用率が7.9%と極めて低く、男女共同参画の視点が欠けている。 ※防災会議委員数 59人(うち女性委員 5人) 水防協議会委員数 19人(うち女性委員 0人) 国民保護協議会委員数 35人(うち女性委員 4人)						
取組内容	【概要】 平成22年度までに審議会の委員人数を削減するとともに、女性委員の登用率を上昇させる。 ※防災会議委員数 48人(うち女性委員 5人) 水防協議会委員数 19人(うち女性委員 2人) 国民保護協議会委員数 37人(うち女性委員 6人)						
	【22年度】 審議会条例の定数改正(削減)、女性委員の積極的登用						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的な活用を図る。 男女共同参画の視点を計画に盛り込む。						
	数値目標 女性委員登用率10%以上						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	36	36	36	36	36	180 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	(21年度 費用弁償 65千円+報酬 909千円)-(22年度 費用弁償 64千円+報酬 874千円) 効果額 36千円							
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	防災指導課	関係課 (団体)	行革区分	才 市民参加・協働 ア 支出の削減
-----	-------	-------------	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010329	34
-----	---------	----

取組施策	教職員の「異動辞令書」の電子化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	・人事異動の際に配布する辞令書の作成(決裁事務を含む)及び印刷(辞令書雛型の購入を含む)業務は職員が行っている。						
取組内容	【概要】 辞令書のうち、「配置替」等の内容の紙による辞令書交付を廃止し、個人にメール配信する。※23年度中に幼・小・中・高校教職員全員にメール配信可能なパソコンが配備された後に廃止する。						
	【22年度】 調査、検討						
	【23年度】						
	【24年度】 辞令書交付の廃止(個人へのメール配信開始)						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	事務の軽減及び経費節減。						
数値目標	—						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	◎	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	74	74	74	222 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	辞令書700枚×@10.5円 = 7千円 人工 8,000千円×0.1×1/12 = 67千円						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	教職員課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010330	35
-----	---------	----

取組施策	学校給食施設のセンター化							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・清水区の小学校については、学校単独調理場方式を実施しているが、施設の老朽化が進んでいる。また、中学校については校外調理委託方式を実施している。 ・平成18年10月22日に開催された庁議に静岡市全体の給食施設の整備方針を諮り、共同調理場方式で統一が了承された。 ・清水両河内学校給食センターは中学校1校、小学校2校、幼稚園1園に給食提供(300食)している。 							
取組内容	【概要】 両河内学校給食センターの建設に伴い、中学校2校、小学校6校、幼稚園3園に給食提供する。							
	【22年度】 両河内学校給食センター供用開始							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	清水両河内学校給食センター及び単独調理校の調理員等の人工減 清水小島中学校校外調理委託料の減							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	161,250 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 委託料73,000千円 減要因 人工(正規12人工、非常勤1人工、パート4H3人) 8,000千円×12人+3,000千円×1人+2,500千円×1.5人=102,750千円 校外調理委託料(清水小島中学校)2,500千円 効果額 102,750千円+2,500千円-73,000千円=32,250千円 ※削減人員(退職者不補充)は、「学校給食センターのPFI手法による運営」の削減人員にまとめて記載。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校給食課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010331	36
-----	---------	----

取組施策	広告入り図書貸出票用感熱ロール紙への切替え						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合						
事業概要 (取組前の状況)	現在、図書貸出票に使用する感熱ロール紙は文具店より購入しており、市内全図書館で年間2500～3000個を使用している。この感熱ロール紙は1400個以上まとめて特注すれば、予め裏面に企業広告を印刷した感熱ロール紙も製作できるとのことで、実際に、他市で使用している例もある。						
取組内容	【概要】 企業が発注・製作した広告入りの感熱ロール紙を使う場合の他市の状況を調査したところ、広告料は無料として、市としては企業から広告入感熱ロール紙を無料で納品してもらうため、感熱ロール紙の購入代を節減額としている例が多い。広告の大きさを現在の図書貸出票のサイズに合わせれば、電算システムのカスタマイズも必要ないため、本市もこの方式を検討したい。						
	【22年度】 実施に向けての詳細について検討(21年度から継続)、一部実施						
	【23年度】 広告入感熱ロール紙を使用						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
【26年度】 同上							
効果	図書貸出票に使用する感熱ロール紙の購入金額を節減できる。						
数値目標	節減額の目標を年間336千円とする。						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	112	336	336	336	336	1,456 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	感熱ロール紙 240円 × 1,400個 = 336,000円 1400個は業者が広告入感熱ロール紙を受注する場合の最少数である。必要数の半分程度を広告入感熱ロール紙で賄うことができた場合の効果額である。							
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	
	【23年度】	
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	中央図書館	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010332	37
-----	---------	----

取組施策	農業委員の定数見直し							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の委員定数 選挙委員40人(農地部会15人農政部会25人) 選任委員9人(農地部会5人農政部会4人) 合計49人(農地部会20人農政部会29人) ・部会ごとの業務密度が偏り、委員会全体が効率的に機能していない状況である。 							
取組内容	【概要】委員会全体を効率的に機能させるため、各部会の発展的解消を図るとともに平成25年度から委員を5名削減する。							
	【22年度】他都市の状況把握							
	【23年度】他都市の状況把握及び他部署との調整							
	【24年度】条例の改廃手続き							
	【25年度】委員定数の削減実施							
【26年度】削減実施後の検証								
効果	経費節減							
数値目標	定数削減率10%程度							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	△	◎	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	2,680	2,680	5,360 千円	
	実績						千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	給与費 2,580千円 (516千円×5人) 事務費 100千円 効果額 2,580+100=2,680千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	農業委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010333	38
-----	---------	----

取組施策	家族経営協定推進事業の見直し
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(3)事務事業の見直し・統廃合
事業概要 (取組前の状況)	経営への参画、従事条件・報酬・休日等の待遇について農業に従事する世帯員が家族間で協定を結び、家族農業経営の発展のため家族経営協定推進事業を平成15年度から実施してきた。農協等関係機関を構成員とする委員会と各地区に戸別推進を進めるための協力員を設置し、事業を推進してきた結果、平成20年度末で48組が家族経営協定の締結農家になっている。
取組内容	【概要】 家族経営協定制度の定着及び関連諸制度の整備(農業経営改善計画の共同申請、農業者年金政策支援、資金の融通、農地集積への支援)に伴い、委員会及び地区協力員(12人)を廃止して農業委員の通常業務内で関係機関と連携した家族経営協定制度の普及・締結支援を行うよう推進事業体制を見直す。
	【22年度】 委員会及び地区協力員を廃止して農業委員の通常業務内で関係機関と連携した制度の普及・締結支援を行う。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	関係機関、関連制度と連携した制度普及を行うことにより、家族経営協定推進事業に係る事務の簡素化が図られ、年度340千円の経費削減が見込まれる。
数値目標	削減額各年度340千円

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	340	340	340	340	340	1,700 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	減要因	報償費 61千円(地区協力員12人分 ただし旅費交通費を含む。) 人工 160千円(8,000千円×正職員0.02人工) 事務費 119千円(地区協力員研修費を含む。) 効果額 61+160+119=340					
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	農業委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010401

39

取組施策	静岡都市圏構成市町との連携協力の強化							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	・地方財政の逼迫により、各自治体ごとにフルセット型の行政サービスを維持していくことが困難な状況にある。 ・病院経営の破綻、医師不足、消防の広域化などが圏域内共通の課題となっている。 ・圏域全体の推計人口は大幅な減少・少子高齢化の傾向にある。 ・圏域内の自治体間では、通勤・通学など日常生活圏は既に一体化している。							
取組内容	【概要】 ・平成21年度は、静岡都市圏の現状と課題について調査を実施するとともに、圏域職員を対象とした広域行政に関する講演会を開催し、圏域職員の意識の共有化を図る。 ・平成22年度は、21年度の調査結果を元に、共同処理可能な事業等を検討 ・平成23年度から、共同処理可能な事業等の施策化を図る。							
	[22年度] 共同処理可能な事務等の研究							
	[23年度] 共同処理可能な事務等の検討、実施							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	圏域自治体間の一体感の醸成、圏域住民の利便性の向上、経費の削減							
数値目標	共同処理可能な事務確定後に何らかの目標値を設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広域政策課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010402

40

取組施策	静岡市国際交流協会事業の再構築							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	・静岡市国際交流協会は、教育文化から産業経済等広範な国際交流、国際協力を推進し、国際化時代にふさわしい静岡市の発展に寄与するため、様々な国際関係事業を実施している。 ・静岡市の国際化の推進については、静岡市国際化推進計画(平成17年度～26年度)に基づき全庁的に取り組んでいるが、当該計画を所管する国際課と重複する業務が多く、両者の役割分担の明確化が必要になっている。							
取組内容	【概要】 国際化の推進施策に関し、行政施策として実施する事業(国際課)と市民活動として実施する事業(静岡市国際交流協会)を明確にし、機能に基づく役割分担による事業実施を再構築する。また、合わせて国際交流協会の移転先を決定する。							
	[22年度] 行政施策事業、市民活動事業の分類整理、基本方針素案及び移転先検討							
	[23年度] 静岡市国際交流協会・事業再構築計画(仮称)策定着手(基本方針案作成及び移転先選定)							
	[24年度] 再構築計画策定完了(役割分担の明確化を新計画に反映、移転先決定)							
	[25年度] 再構築計画に基づき、移転先での事業実施							
効果	・スリム化された行政施策の展開							
	・市民主体の事業活動の展開							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	国際課	関係課 (団体)	静岡市国際交流協会	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010403

41

取組施策	循環型社会を目指した一般廃棄物処理基本計画の策定と推進							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	現在の一般廃棄物処理基本計画は、平成16年度に策定したものである。 この計画を、循環型社会構築の必要性がより求められるようになったこと、合併による市域の拡大、人口推計の見直しなど、社会情勢の大きな変化を反映した計画へ、平成21年度中に見直す。							
取組内容	【概要】 新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用、処分を確保する。							
	[22年度] 基本計画の推進							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	循環型社会の構築							
数値目標	新たな基本計画の中で数値目標を設定する予定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	廃棄物政策課	関係課 (団体)	廃棄物対策部	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010404

42

取組施策	地域包括支援センターの新圏域の設定							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	圏域数:24か所(葵区9圏域、駿河区6圏域、清水区9圏域) 地域包括支援センター:23センター、1支所、1相談窓口 圏域内高齢者人口:3,535人(高部)~13,769人(長田)、 中山間地358人(井川)~1,905人(藁科) *国の配置基準:概ね3,000人~6,000人(介護保険法施行規則第140条の66第2号)							
取組内容	【概要】 高齢者人口の増加に伴い身近な高齢者の総合相談窓口を充実させていくために、圏域の実情を踏まえ国の配置基準を考慮し、現行の圏域を検証する。							
	【22年度】 圏域の検証、地域包括支援センター運営協議会での協議							
	【23年度】 圏域の検証、地域包括支援センター運営協議会での協議(次期計画へ反映)							
	【24年度】 圏域の調整(分割等)による新圏域の設定・運営							
	【25年度】 圏域の調整(分割等)による運営							
効果	【26年度】 圏域の調整(分割等)による運営							
	地域の実情を踏まえた適正な圏域とすることにより「高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活が送れる地域社会の創造」の実現に寄与する。また、より身近に相談場所を確保することによって、市民の利便性を向上することができる。							
数値目標	高齢者人口が10,000人を超える5圏域(城西、城東、麻機千代田、長田、港南)については、近隣の圏域を考慮しながら圏域の調整(分割等)を図る。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	-						
	【23年度】	-						
	【24年度】	-						
	【25年度】	-						
	【26年度】	-						
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010405

43

取組施策	「静岡市のみちづくり」計画の実現							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	平成17年度に策定した、道路整備の中期計画「静岡市のみちづくり」について、前期5ヵ年(17～21年度)を評価し、平成21年度に中間の見直しを行う。 見直しにおいて、後期5ヵ年の(22～26年度)の「アウトカム指標」と主要な事業の整備目標を示す「道路整備プログラム」を作成し、引き続き効率的、効果的な事業の進捗を目指す。							
取組内容	【概要】 プログラムに基づく道路整備の推進 アウトカム指標による達成度評価・公表							
	[22年度] (前期5ヵ年の達成度の評価・公表)							
	[23年度]							
	[24年度] 中間目標年度(実施は翌年度)							
	[25年度]							
効果	・効率的かつ効果的な事業実施 ・市民のニーズに合った道路整備							
	・道路事業における透明性の確保をすることにより市民の理解を得られやすくなる							
数値目標	アウトカム指標による数値目標(21年度設定予定)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	道路計画課	関係課 (団体)	道路部各課 都市計画課、街路課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010406

44

取組施策	消防車両の小型化							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	狭隘道路への車両進入が問題視されている。							
取組内容	【概要】 狭隘道路対策及び健全な財政運営を図るため、消防団車両の小型化を実施する。 常備消防車両は、22年度に1台実施予定。その後、小型化を計画。							
	[22年度] 9台の内、8台を小型化							
	[23年度] 12台の内、8台を小型化							
	[24年度] 13台の内、3台を小型化							
	[25年度] 13台の内、4台を小型化							
[26年度] 13台の内、2台を小型化								
効果	地域性を考慮した車両の更新により、小型化が図られ、健全な財政運用を行う事ができる。							
数値目標	22年度～26年度に更新する消防団車両60台の内、25台を小型化する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	64,100	64,000	12,000	27,200	15,600	182,900 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	各年度の経費節減の効果額 = (小型化前の車両購入額の合計) - (小型化をした場合の車両購入額の合計) 減要因 購入費 182,900千円(25台分)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	警防課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1010407

45

取組施策	消防団における消防力の適正配置							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(4)事務事業の計画的な実施							
事業概要 (取組前の状況)	消防団の管轄区域と自治会連合会の区域に違いがあるため、災害発生時に地域との連携が難しい。							
取組内容	【概要】 消防団組織は地域に密着した組織であり、災害時には地域との連携が重要であることから、自治会連合会の区域と整合性のある体制作りを検討する。							
	[22年度] 対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整							
	[23年度] 対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整							
	[24年度] 対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し							
	[25年度] 対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し							
[26年度] 対象地域の洗出及び消防団と自治会との調整。区域の見直し								
効果	自治会組織との整合性を図ることにより、災害時に地域と密着した統一的な活動が取れ、被害の軽減が図れる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	警防課	関係課 (団体)	静岡市消防団	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010501	46
-----	---------	----

取組施策	民間委託等の推進に向けた取組(市場化テスト等)						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	市が担ってきた事務事業を、これまでも委託や指定管理者制度などにより民間に移してきているが、効率化・合理化の余地が残されている。						
取組内容	【概要】 事務事業実施の最適な在り方について検討し、さらなる効率化、合理化を進める(業務委託化の民間提案、市場化テスト、事業仕分け等)						
	【22年度】手法の検討(業務委託化の民間提案、市場化テスト調査、事業仕分け等)						
	【23年度】22年度の調査を踏まえた具体的取組						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
効果	事務事業に要する経費の減						
	人員(人工)の減						
数値目標	手法の検討後に具体的な目標を設定						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	分権推進課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010502	47
-----	---------	----

取組施策	PFI事業の活用と検証						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	平成15年12月に策定した「静岡市PFI事業に関する基本方針」により、事業期間を20年間とした場合の総事業費が概ね30億円以上となる事業を導入検討事業としている。 平成20年度末現在、南部学校給食センター建替等事業は本契約を締結。清水駅東地区文化施設整備等事業は仮契約を締結。						
取組内容	【概要】 毎年度、総合計画実施計画の事業要求の際、PFI導入検討対象事業について、PFI事業の導入に向けた検討を行う。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 学校給食センターの供用開始、文化施設の建設状況を踏まえ、基本方針の見直し、検証を行う。						
	【22年度】 <新規> 導入に向けた検討						
	【23年度】 //						
	【24年度】 // 基本方針の見直し・検証						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	民間資金や経営ノウハウを活用し施設整備等を行うことにより、市の財政負担の軽減が見込まれるとともに、質の高いサービスの提供が期待される。						
数値目標	—						

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	実績	◎	→	→	→	→		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	事業ごとのVFMにて評価する。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	経営企画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010503	48
-----	---------	----

取組施策	市政広報ビデオ番組制作の委託化見直し						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	市政広報ビデオ番組の制作にあたり ・平成20年度は正規職員3人体制で、三大イベント3本を委託、職員が45本制作 ・平成21年度は事業の見直しを行い、正規職員3人体制で、主要事業などの三大イベントや観光情報、シティセールス関係12本を委託、職員が12本制作 ・随時発信する市からの情報については、職員が自主制作(HOT情報、市長記者会見ほか)						
取組内容	【概要】 ・市政広報ビデオ番組の制作本数や内容を再検討し全面委託する ・随時発生する市からの情報を適時適切に発信することや市政に関する記録を残すために自主制作部分は残しておく						
	【22年度】 番組12本の委託						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	・人工の節減						
	—						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	現行(自主+委託) 8,000千円×0.2人工×3人+委託料6,212千円(委託制作12本分)=11,012千円 改革案(全部委託) 委託料6,212千円(委託制作12本分) 節減人工分 8,000千円×0.2人工×3人=4,800千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010504	49
-----	---------	----

取組施策	庁舎管理業務の民間委託化
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	・庁舎管理業務のうち、専門性、特殊性及び効率性を踏まえ、委託可能な業務については民間委託化を図り、全庁舎併せて112事業を委託化している。 ・「中小企業の参入機会、受注機会の確保」の観点から、個別にそれぞれの業務を委託しているが、契約事務等の事務量も多く、職員の負担も大きくなっている。
取組内容	【概要】 ・業務委託の実施における具体的な合理化手法(施設管理に係る業務の一括委託等)について、メリット・デメリットを踏まえて、より効率的な方法の導入を検討する。 ・管理的業務については、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、施設の維持管理に留まらず、施設の持つ資源(建物・設備・環境)を最大限に有効活用する方法を研究する。 ・「自分たちでできることは自分たちで」を実施することにより、庁舎管理に対する職員の意識の高揚を図り、経費節減に向けて委託内容の見直しにつなげていく。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前実施計画では、警備業務の見直しを行ったが、新実施計画においては現在の委託・点検業務等について、各業務の類似性等を精査したうえで整理・統合を図っていく。
	22年度以降 庁舎管理業務の一括委託に関する具体的な手法の検討(他都市事例、メリット・デメリット、費用対効果の比較等)を行い、統合可能な業務について、随時統合を図っていく。
効果	経費節減
数値目標	業務委託に当たっての具体的な合理化手法の検討と導入

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	△○	△○	△○	△○	△○	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	5,000	5,000	10,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	正▲1非1	-	- 正▲1非1 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
分離発注から一括発注に伴う業務量縮減による正規から非常勤への切替え

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	駿河区総務・防災課 清水区総務・防災課等	行革区分	ア 支出の削減
-----	-----	-------------	-------------------------	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010505	50
-----	---------	----

取組施策	清水区生涯学習交流館への指定管理者導入
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	清水区生涯学習交流館(21館<蒲原、由比含む>)は、一部の館を除き1館6名(正規職員1、非常勤5)のローテーションにより運営されている。主事業は講座、講習、講演会、教室、人材育成等で、職員管理、施設維持、管理に係る事務並びに指導助言等は生涯学習推進課が統括課として行っている。主事業はパターン化の傾向にあり、時代、地域の要請に充分応えることが難しい状況となっている。
取組内容	【概要】 時代、地域の要請に応えるため、施設の管理、運営を指定管理に移行していく。
	【22年度】 地域住民説明会の開催及び指定管理スタイルの検討等
	【23年度】 業務改善の整理、指定管理者の選考、条例制度改正等
	【24年度】 実施
	【25年度】 継続
【26年度】 継続	
効果	・住民満足度の向上 ・事務事業の効果的、効率的な運営 ・施設の管理、運営経費の節減
数値目標	生涯学習施設のスリム化

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	◎	→	→	
	実績						
							合計
効果額	計画	0	0	120,136	120,136	120,136	360,408 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	正▲7非▲123	-	-	正▲7非▲123 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	<指定管理移行前> 620,178千円・・・①
	・人件費 425,000千円(正8,000千円×7人・非3,000千円×123人) ・事業費 36,816千円 ・施設管理費 158,362千円
	<指定管理移行後> 500,042千円・・・②
	・人件費 235,383千円(人件費・館長2,865千円×21人工、職員2,014千円×87人工) ・事業費 36,816千円 ・施設管理費 158,362千円 ・諸経費 69,481千円(業務23,538、一般44,360、管雑1,583)
	削減額①-②=120,136千円 ※指定管理移行前経費には、H22年度稼働予定の蒲原を経費按分により含めてある。(全21館)

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上
-----	---------	-------------	------	------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 1010506 51

取組施策	スポーツ施設への指定管理者導入
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	指定管理者に任せるほどの事業及び専門性がない定型的業務(受付、施設の管理等)を実施しているスポーツ施設について、設置目的を最も効果的に達成するために見直しを進め、指定管理者導入の取り組みを図る。 (取組導入可能施設) 清水庵原球場、長崎新田スポーツ交流センター
取組内容	【概要】 指定管理者制度導入の目的である施設の効果的、効率的な管理を実現するため、制度の適正な運用に努める。
	【22年度】 業務改善の整理、指定管理者の選考、条例制度改正等
	【23年度】 実施
	【24年度】 継続
	【25年度】 継続
【26年度】 継続	
効果	・スポーツ施設の管理運営体制の整備 ・指定管理者制度導入によるスポーツ施設の管理経費の節減
数値目標	スポーツ施設業務のスリム化と新しい管理運営の構築

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績						
		合計					
効果額	計画	0	2,600	2,600	2,600	2,600	10,400 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	正▲1非▲4	-	-	-	正▲1非▲4 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	①指定管理移行前人工費分 ・清水庵原球場 7,800千円(正0.6人工、非1人工) ・長崎新田スポーツ交流センター 12,200千円(正0.4人工、非3人工)
	②指定管理移行後人工費想定額 ・清水庵原球場 6,200千円 ・長崎新田スポーツ交流センター 11,200千円 節減人工額 ①-②=2,600千円

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	(財)静岡市振興公社	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上
-----	---------	-------------	------------	------	------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010507	52
-----	---------	----

取組施策	一般家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(5)民間活力の活用							
事業概要 (取組前の状況)	退職者の不補充により、可燃ごみ収集の委託率を順次高め、完全委託化を目標とする。							
取組内容	【概要】 退職者の不補充 [21年度の退職予定者18人(正規職員1人、非常勤職員16人、臨時職員1人)] (1車当たり3人の減員) 《前実施計画との相違・新たな取組》 可燃ごみ収集の完全委託化のため、民間委託を推進する。							
	【22年度】委託6車 退職予定者6人(正規職員6人)							
	【23年度】委託2車 退職予定者5人(正規職員4人、非常勤職員1人)							
	【24年度】委託1車 退職予定者6人(正規職員6人) 非常勤職員2人補充							
	【25年度】委託2車 退職予定者6人(正規職員4人、非常勤職員2人)							
【26年度】委託2車 退職予定者6人(正規職員6人)								
効果	委託により正規職員、非常勤職員を減員し、事務費を縮減する。							
数値目標	可燃ごみ収集の完全委託化							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎ 実施 →継続)	
	計画	◎	◎	◎	◎	◎		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-42,040	-27,440	-15,140	-6,540	-1,940	-93,100 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲1非▲16	正▲6	正▲4非1	正▲6非2	正▲4非▲2	正▲6	正▲26非1 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	【節減人工】(正規8,000千円/人 非常勤3,000千円/人 臨時2,160千円/人) 平成22年度 正規1人減 非常勤16人減 臨時1人減 58,160千円 平成23年度 正規6人減 48,000千円 平成24年度 正規4人減 非常勤1人増 29,000千円 平成25年度 正規6人減 非常勤2人増 42,000千円 平成26年度 正規4人減 非常勤2人減 38,000千円							
	【効果額】(車両関連維持費2,000千円/年・台、委託料18,700千円/年・台) 平成22年度 2,000千円×6車+58,160千円-18,700千円×6車=-42,040千円 平成23年度 2,000千円×2車+48,000千円-18,700千円×2車=14,600千円 平成24年度 2,000千円×1車+29,000千円-18,700千円×1車=12,300千円 平成25年度 2,000千円×2車+42,000千円-18,700千円×2車=8,600千円 平成26年度 2,000千円×2車+38,000千円-18,700千円×2車=4,600千円 ※22年度削減人員18人のうち、人件費の安価な非常勤職員及び臨時職員が17人を占めていることから、当該年度ではプラスの効果が現れない。この結果、22年度から5年間の合計ではマイナスの効果となっている。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	収集業務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010508	53
-----	---------	----

取組施策	公立保育園の民営化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・平成17年度に「公立保育園の適正配置・民営化の方針について」の庁議決定。 ・平成18～21年度を前期計画として廃園1園、委託園2園の民営化、清水区3園の民営化を計画し、期間内に廃園1園、委託園2園の民営化、清水区1園の民営化を実施した。 ・平成22～26年度を後期計画として、前期の民営化の状況を踏まえ駿河区の3園を選定する方針(当時の庁議)であるが、当初計画時から5年が経過していることから、現在の駿河区の保育環境や待機児童の状況などに充分配慮した上で、対象となる園を選定する必要がある。</p>						
取組内容	【概要】 清水区の公立保育園の民営化を実施。 これまでの民営化の状況を踏まえ、駿河区の民営化実施箇所を選定し実施。 《前実施計画との相違、新たな取組》 前期は清水区を、後期は駿河区の民営化を実施						
	【22年度】 清水有度東保育園の民営化実施、駿河区の実施箇所の確定、地元説明						
	【23年度】 清水飯田東保育園の民営化実施、駿河区の地元説明、修繕の設計						
	【24年度】 駿河区の1園の大規模修繕工事。27年度以降計画策定準備。						
	【25年度】 駿河区の1園を民間移管、1園の大規模修繕工事を実施。27年度以降計画の策定中						
【26年度】 駿河区の1園を民間移管。1園の大規模修繕工事を実施。27年度以降計画の策定・オーソライズ							
効果	民間活力の導入(特色ある多様な保育の実施)、人件費、事務費の削減						
数値目標	駿河区3園の民間移管 27年度以降の民営化計画の策定						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	
有度東	計画	◎					凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績						
飯田東	計画	△	◎				
	実績						
駿河区	計画	△	△	○	◎	◎	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	23,738	71,059	41,059	54,202	67,345	257,403 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲12非▲8	正▲13非▲9	-	正▲11非▲9	正▲11非▲9	正▲35非▲27 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	22年度 清水有度東保育園 正規12人、非正規8人、臨時1人、パート42時間(5.4人分) $8,000 \times 12 + 3,000 \times 8 + 6.4 \times 180 \times 12 \text{月} = \text{人件費}133,824 \text{千円}$ 事務費等12,000千円 民営化後の経費(運営費と補助金の合計) 122,086千円 効果額(差し引き) 23,738千円 23年度 清水飯田東保育園 正規13人、非常勤9人、臨時4人、パート27時間(3.5人分) $8,000 \times 13 + 3,000 \times 9 + 7.5 \times 180 \times 12 \text{月} = \text{人件費}147,200 \text{千円}$ 事務費等13,000千円 民営化後の経費(運営費と補助金の合計) 112,879千円 効果額(差し引き) 47,321千円 24年度以降は、定員120名のA保育園を想定して算出 A保育園 正規11名、非常勤9名、臨時2名、パート39時間(5.0人分) $8,000 \times 11 + 3,000 \times 9 + 5.0 \times 180 \times 12 \text{月} = \text{人件費}125,800 \text{千円}$ 事務費等11,000千円 民営化後の経費(運営費と補助金の合計) 123,657千円 効果額(差し引き) 13,143千円 民営化に伴う大規模修繕工事の想定は1園当たり30,000千円とする。(24年度1園、25年度1園、26年度1園) 22年度 民営化1園(計1園) 効果額23,738千円 23年度 民営化1園(計2園) 効果額 23,738 + 47,321 = 71,059千円 24年度 大規模修繕1園、民営化0園(計2園) 効果額71,059 - 30,000 = 41,059千円 25年度 大規模修繕1園、民営化1園(計3園) 効果額 71,059 + 13,143 - 30,000 = 54,202千円 26年度 大規模修繕1園、民営化1園(計4園) 効果額 71,059 + 13,143 + 13,143 - 30,000 = 67,345千円						
年度別実績	22年度						
	23年度						
	24年度						
	25年度						
	26年度						
所管課	保育課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010509	54
-----	---------	----

取組施策	里親支援事業の委託化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年の児童相談所開設以来、里親支援に関する事業は市直営で行っている。 ・児童虐待等、毎年対応困難な事例が増加し里親担当の職員が里親支援に専属で従事できない。 ・保護を要する子どもに対して最も必要な愛着関係の形成を図ることができる里親制度を普及促進する必要がある。 						
取組内容	【概要】 里親制度の普及促進を図るために里親を育て、支えていく体制(NPO法人の設立)を整備し、平成23年度より里親支援事業を委託化する。						
	【22年度】 NPO法人(委託先)の設立、対象業務の確定、契約						
	【23年度】 委託化						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及促進が期待できる。 ・2.4人工減(非常勤2名+正規職員1×0.8) ・経費節減(平成23年度より里親会補助金廃止を含む) 						
	数値目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・里親登録100名、里親委託率30%以上 							

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	△○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	1,453	1,453	1,453	1,453	5,812 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	正▲1非▲2	-	-	-	-	正▲1非▲2 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	委託前支出総額 51,673千円(事業費13,273、扶助費38,400)うち一般財源29,748千円							
	委託後支出総額 57,692千円(委託料16,472、扶助費41,220)うち一般財源28,846千円							
効果額 委託化前一般財源29,748-委託後一般財源28,846=902千円								
里親会補助金廃止 551千円								
902+551=1,453千円								
※委託化に伴い、国庫補助率が上がることにより、市の一般財源が節減される。上記効果額には、削減人員に伴う効果を含む。								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	児童相談所	関係課 (団体)	(静岡市里親会)	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010510	55
-----	---------	----

取組施策	地域支援事業での民間活力の活用
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、介護予防を重点的に実施するため介護保険事業として創設された地域支援事業の中で、特定高齢者を対象にした介護予防事業を実施している。 ・静岡市では、保健福祉センターにおいて、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上を総合的に指導する「生き生き得々教室」を、地域リハビリテーション推進センターにおいてマシンを使った筋力向上トレーニングを行う「元気夢クラブ」をそれぞれ直営で実施している。 ・今後、高齢者人口の増加に伴い、介護予防事業の対象者も増加していくことが予想されるが、直営事業の拡大には限界があり、民間の資源を活用しこれに対応していく必要がある。
取組内容	【概要】 ・平成20年度に9事業者に委託し実施した運動機能向上事業(転倒予防教室)を、全市域の対象者が身近な地域で参加できるよう、24生活圏域25事業者に委託し特定高齢者600人を受け入れる体制を整備する。(21年度受入予定数288人) ・マシンを使った筋力トレーニングを、民間委託を進める転倒予防教室の中に取り入れることで身近な地域でも受けることができるようになる。
	【22年度】委託事業受入数: 500人
	【23年度】委託事業受入数: 550人
	【24年度】委託事業受入数: 600人
	【25年度】委託事業受入数: 600人
【26年度】委託事業受入数: 600人	
効果	市職員増員の抑制、市民サービスの向上(市域全域で同様なサービスを受けることができる。)
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	○	◎	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	6,040	6,206	7,186	7,186	7,186	33,804 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果を拡大するに当たり、直営によらず委託により実施することにより経費の節減を図る。
 ○増要因: 委託料(H21 予算18,976千円、1人1回実施単価3,045円)
 ・H22 @3,045円×14回×500人+固定費@67,032円×60ケール=25,337千円-18,976千円=6,361千円
 ・H23 @3,045円×14回×550人+固定費@73,017円×60ケール=27,828千円-18,976千円=8,852千円
 ・H24~@3,045円×14回×600人+固定費@80,199円×60ケール=30,390千円-18,976千円=11,414千円
 ○減要因: 直営で実施しようとする場合に必要経費
 ・H22 正職員1.12人工×8,000千円+補助スタッフ1,898千円+事務費1,543千円=12,401千円
 ・H23 正職員1.36人工×8,000千円+補助スタッフ2,304千円+事務費1,874千円=15,058千円
 ・H24~ 正職員1.68人工×8,000千円+補助スタッフ2,846千円+事務費2,314千円=18,600千円
 ○効果額(減要因-増要因): H22 6,040千円、H23 6,206千円、H24~7,186千円

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	健康づくり推進課	関係課 (団体)	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上
-----	----------	-------------	------	------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010511	56
-----	---------	----

取組施策	静岡まつり開催における民間委託化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	静岡まつりの開催にあたり、大御所花見行列の運営補助として、応援職員を依頼しているが、業務内容の検討・見直しにより応援職員の削減が可能な状況にある。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 今回の実施計画において、全面委託化を完了する。						
取組内容	【概要】 現行、15人×2日、延べ30人の応援職員を依頼しているが、実行委員会と協議の上、削減していく。						
	【22年度】対象業務の内容等検討						
	【23年度】応援職員削減の一部実施						
	【24年度】応援職員削減の全面実施						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	市民主体による「静岡まつり」実施の一層の推進、経費節減						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	216	540	540	540	1,836 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	効果額	15人×2日×6h/人/日(平均)×3,000円(時間外平均)=540千円						
	算出基礎	H23…6人/日減 H24…9人/日減						

年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	イベント推進課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 才 市民参加・協働
-----	---------	-------------	--	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010512	57
-----	---------	----

取組施策	清水みなと祭り開催における民間委託化							
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用							
主要施策	(5)民間活力の活用							
事業概要 (取組前の状況)	清水みなと祭りの開催にあたり、海上花火大会の運営補助として、応援職員を依頼しているが、業務内容の検討・見直しにより応援職員の削減が可能な状況にある。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 今回の実施計画において、全面委託化を完了する。							
取組内容	【概要】 現行、15人の応援職員を依頼しているが、実行委員会と協議の上、削減していく。							
	【22年度】 対象業務の内容等検討							
	【23年度】 応援職員削減の一部実施							
	【24年度】 応援職員削減の全面実施							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	市民主体による「清水みなと祭り」実施の一層の推進、経費節減							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	90	270	270	270	900 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	効果額 応援職員時間外手当の減 15人×1日×6h/人/日(平均)×3,000円(時間外平均)=270千円 H23…5人/日減 H24…10人/日減							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	イベント推進課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010513	58
-----	---------	----

取組施策	清水港マグロまつりの民間移行
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	平成19年度から市の主催により実施している「清水港マグロまつり」の企画運営に関しては業者委託により実施している。 現在は、国庫補助金である「みなと振興交付金」を得て事業実施しているため静岡市が主催者となり、その補助金の下りるH24年度(みなと振興交付金は5カ年のみ)までは民間で組織する清水港マグロまつり実行委員会と共催。 H25年度以降は清水港マグロまつり実行委員会主催による「清水港マグロまつり」にスムーズに移行するため、ノウハウの蓄積と実行委員会への意識付けが課題。
取組内容	【概要】 平成21年度「第3回清水港マグロまつり2009」を10月11日に開催を予定。事業の企画運営において業者選定に係るプロポーザル選定委員の大半を実行委員会(民間)より選出。 H25年度からは「清水港マグロまつり実行委員会」主催事業として実施
	【22年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【23年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【24年度】ノウハウの蓄積、実行委員会への意識付け
	【25年度】
【26年度】	
効果	民が主体となることで市民参加・協働を促し、「まぐろのまち静岡」をより推進することができ、清水地区中心市街地活性化につながる。また、職員時間外手当の削減。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	○	○	◎	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	2,956	2,956	5,912 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

《職員通常勤務》
8,000千円×0.35人工＝ 2,800千円

《イベント当日費用》
正規職員(時間外) 3,000円×8時間×12人＝288,000円
非常勤職員(時間外) 1,500円×8時間×2人＝24,000円
合計 312,000円×0.5＝156,000円

※民間移行後も「清水港マグロまつり実行委員会」等への出席及び立ち会い等は必要と考える(従前の半分程度の人工を想定)。

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	清水港マグロまつり 実行委員会	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働
-----	--------	-------------	--------------------	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010514	59
-----	---------	----

取組施策	土木分野における災害対応に対する民間活力の活用
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	災害時の民間協力の円滑化を目的に平成17年より災害協定を締結している中、災害協定締結者はそれぞれ独自に対応能力向上のため防災訓練などを行っているが、市との連携は今までなかった。今後、発生が懸念されている東海地震時の災害対応に対する民間活力の活用のためには、災害協定締結者との災害時連携マニュアルを作成し、防災訓練を実施することで、これまで以上の連携強化を図る必要がある。
取組内容	【概要】 災害時に民間活力を活用するため、平成23年度までに災害協定締結者との災害時連携マニュアルを作成し、防災訓練を実施することで連携強化を図る。
	【22年度】 災害協定締結者との災害時連携マニュアル作成
	【23年度】 防災訓練実施し、災害時連携マニュアルの修正
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	大規模災害発生時に地域の災害協定締結者との連携強化を図ることで、災害復旧の迅速・円滑化を図ることが期待できる。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	◎	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	河川課	関係課 (団体)	災害協定締結者	行革区分	才 市民参加・協働
-----	-----	-------------	---------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010515	60
-----	---------	----

取組施策	戸籍・住民票等の郵便請求事務の一部委託化
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	○郵便請求事務は3区分を一括葵区で行っている。(1日平均150件受付) ○定員配置は正規職員4名と正規以外4名の計8名となっているが、正規職員のうち1名が育休のため、現状は正規職員3名と代替臨時職員1名及び非常勤1名、臨時職員3名、パート2名で対応している。正規職員1名減のため、審査確認作業(正規職員担当作業)が時間内で処理できず、処理日数2日を維持することが困難なため残業で対応している。 ○正規職員以外は勤務の中断期間があり、入れ替わりが頻繁にあるため効率が悪く、作業の習熟度も上がらず適正な事務の執行の妨げになっている。
取組内容	【概要】 適正な労務管理、業務の執行を効率的に行うため下記業務の委託化を検討する。 (事務の適正執行には、正規職員(審査・確認業務)4名と外部委託が必要)
	【22年度】 検討結果を踏まえ、予算要求
	【23年度】 委託化
	【24年度】
	【25年度】
効果	民間活力の活用による市民サービス・業務能率の向上、経費節減。
数値目標	—

事務事業プログラム	計画 実績	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		22	23	24	25	26	合計	
		△	◎	→	→	→		
効果額	計画 実績	0 0	790 790	790 790	790 790	790 790	3,160 千円 0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	正▲1非▲1	-	-	-	-	正▲1非▲1 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	増要因	15,120千円(委託料)						
	減要因	15,910千円(人工、事務費) (正規1名8,000千円、非常勤1名3,000千円、臨時3名4,810千円、事務費100千円)						
	効果額	790千円						
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	葵区戸籍住民課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010516	61
-----	---------	----

取組施策	戸籍・住民基本台帳各種届出書記載指導及び案内業務委託						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民基本台帳各種届出記載指導(受付及び案内業務については市直営で実施している。 ・定員管理計画の中で平成22年度において職員1名の減が決定されており職員に係る負担は増大する。 						
取組内容	【概要】 職員減員後の市民サービスを維持するため、戸籍、住民基本台帳各種届出記載指導(受付)及び案内業務を平成22年度から民間委託する。						
	【22年度】委託化						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	1人工減、市民サービスの向上(正確な届出書記載及び案内業務の迅速化)経費節減						
	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲1	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	増要因	委託料増 6,200千円(想定額)					
	減要因	人工 8,000千円(正規職員1名)					
	効果額	8,000-6,200=1,800千円					

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	清水区戸籍住民課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	----------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010517	62
-----	---------	----

取組施策	証明書等受付業務及び証明書発行業務委託
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用
主要施策	(5)民間活力の活用
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書受付業務及び各種証明書作成業務については市直営で実施している。 ・ 新定員管理計画の中で平成24年度において正規職員1名及び非常勤嘱託2名の減員が計画されており職員に係る負担は増大する。
取組内容	【概要】 職員減員後の市民サービスを維持するため、証明書等受付業務及び証明書発行業務を平成24年度から民間委託する。
	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】委託化
	【25年度】
【26年度】	
効果	正規職員1人工減、非常勤職員2人工減 経費節減 市民サービスの向上(証明発行の迅速化)
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画		△	◎	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	1,000	1,000	1,000	3,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	正▲1非▲2	-	-	正▲1非▲2 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	増要因 委託料増	13,000千円(想定額)
	減要因 人工	14,000千円(正規職員1名・非常勤嘱託2名)
	効果額	14,000千円 - 13,000千円 = 1,000千円

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	清水区戸籍住民課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	----------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010518	63
-----	---------	----

取組施策	学校給食センターのPFI手法による運営						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	南部学校給食センターは、昭和45年に建設され老朽化が進んできたため、現在は休止し、整備計画にそって建替を進めている。						
取組内容	【概要】 経費節減、市民サービスの向上を図るため、平成22年9月から開設する南部学校給食センター業務の調理等をPFI手法に基づき実施する。						
	【22年度】 9月より供用開始						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	建設から運営まで経費節減						
数値目標	—						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	118,581	230,425	230,425	230,425	230,425	1,040,281 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲9	正▲5	正▲6	正▲4	正▲10	正▲5 正▲30 人
	実績						人
効果額・削減人工 算出基礎	<p>増要因 平成22年度 委託料127,585千円(給食運営費相当分から該当項目を算出) 平成23年度以降 委託料191,575千円(給食運営費相当分から該当項目を算出)</p> <p>減要因(仮に直営で実施とした場合の想定経費) 人工(正規44人工、臨時8人工)8,000千円×44人+2,500千円×8人=372,000千円 配送委託料 50,000千円</p> <p>効果額 平成22年度(372,000千円+50,000千円)×7/12-127,585千円=118,581千円 平成23年度以降 372,000千円+50,000千円-191,575千円=230,425千円</p> <p>※業務実施に係る人工等からPFI手法による委託料を減じた効果額及び退職者不補充の削減人員効果が見込まれるが、退職者不補充の効果は、「学校給食施設のセンター化」及び「学校給食施設の民間委託化」の削減人員を含み、まとめた数字を記載している。</p>						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	学校給食課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010519	64
-----	---------	----

取組施策	学校給食業務の民間委託化						
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用						
主要施策	(5)民間活力の活用						
事業概要 (取組前の状況)	西部学校給食センターは、11小学校、5中学校に給食提供をしている。(10000食規模) 南部学校給食センター開設後は、西部学校給食センターからの給食提供を休止し、改築予定がある。 改築後、給食提供を再開する場合は、民間委託を予定している。						
取組内容	【概要】 経費節減、市民サービスの向上を図るため、平成25年4月から給食提供を再開する西部学校給食センターの調理等を民間委託する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 平成17～21年度の実施計画では、平成19年度に開設した中吉田学校給食センターを民間委託化した。本計画において、平成25年度開設予定の西部学校給食センターについて、民間委託化を図る。						
	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】 西部学校給食センターについて4月より委託開始						
【26年度】							
効果	西部学校給食センターの人工減、配送委託料減、経費節減						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	△	◎	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	182,581	182,581	365,162 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

増要因
委託料239,419千円

減要因(仮に直営で実施するとした場合の想定経費)
人工8,000千円×44人+2,500千円×8人=372,000千円
配送委託料 50,000千円

効果額
372,000千円+50,000千円-239,419千円=182,581千円
※削減人員(退職者不補充)は、「学校給食センターのPFI手法による運営」の削減人員にまとめて記載。

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	学校給食課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	1010520	65
-----	---------	----

取組施策	投票率の向上及び選挙事務の市民従事の拡大の推進								
基本方針	I 役割分担による公共サービスの提供								
改革の方向	1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用								
主要施策	(5)民間活力の活用								
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率を向上させるため、常時選挙啓発及び選挙時啓発事業を行ってきた。 ・若年層への啓発のため、高校生の事務従事募集を行い、事前研修及び事務従事を通じて選挙への理解・関心を深めた(市議選実績 99名)。 ・自治会及び生涯学習センター利用者への投票事務従事者の募集を行った。 								
取組内容	【概要】 常時選挙啓発・選挙時啓発を積極的に進めるとともに、市民従事者の活用を図ることにより投票率の向上及び経費節減に努める。選挙事務従事を通じて、市民の選挙に対する意識の向上や高校・大学生の選挙への理解・関心を深める。								
	【22年度】 市内高等学校・大学生の事務従事拡大、自治会推薦・公募等による従事者の募集								
	【23年度】 //								
	【24年度】 //								
	【25年度】 //								
取組内容	【26年度】 //								
	効果	市民の選挙に対する意識の向上。若年層に対する啓発。選挙執行経費(人件費)の軽減。職員の負担軽減による通常業務等への悪影響の回避							
	数値目標	各選挙において、前回の投票率を上回る。 ・ H22 参議院選挙(H19年55.42%) ・H23 統一地方選挙(H19年 50.76%) ・ H24 市議会議員選挙(H20年度51.41%) ・ H25 静岡県知事選挙(H17年38.76%) 衆議院議員総選挙(H17年66.67%) 参議院議員選挙 (H19年55.42%) 各基本投票事務従事者1,322人のうち市民従事率を40%(529人)とする。							
	事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	◎	→	→	→	→		
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	4,394	6,689	8,983	33,939	0	54,005 千円		
	実績						0 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工算出基礎	「1人当たり節減額」市職員平均単価(53,000円)-臨時職員賃金(18,233円)=34,767円 「20年度選挙節減実績」7,079千円(1選挙) 各基本投票事務従事者1,322人 市民従事率 22年度 25%(1選挙) 34,767×330(人)-7,079,000=4,394千円 23年度 30%(1選挙) 34,767×396(人)-7,079,000=6,689千円 24年度 35%(1選挙) 34,767×462(人)-7,079,000=8,983千円 25年度 40%(3選挙) (34,767×529(人)-7,079,000)×3=33,939千円 26年度(なし)								
年度別実績	【22年度】								
	【23年度】								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	選挙管理委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 才 市民参加・協働				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020601

66

取組施策	使用料・手数料の見直し							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化							
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	・手数料は、人件費及び物件費などの積み上げ計算を原則としている。 ・使用料は、類似施設、他団体施設及び民間施設の使用料を参考に定めているほか、管理運営コストに基づき算定している。 ・受益者負担の適正化を進め、公平性の確保を進めていくには、経費の内容について精査し、利用者に負担を求める経費の範囲や行政として関与すべき度合を明らかにする必要がある。							
取組内容	【概要】 ・手数料は、原則としてコストの100%を算定根拠とする。 ・使用料は、原則として管理運営費を算定根拠とし、公的関与の度合いなどを基準とした公費負担割合により、算定することとし、その基準を作り見直しを行う。							
	[22年度] 手数料の見直し、使用料の積算基準の検討							
	[23年度] 使用料・手数料の見直し							
	[24年度] 使用料・手数料の見直し							
	[25年度] 使用料・手数料の見直し							
[26年度] 使用料・手数料の見直し								
効果	受益者負担の明確化							
数値目標	積算基準の検討後に具体の目標を設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	財政課 分権推進課	関係課 (団体)	使用料手数料 を所管する各課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020602

67

取組施策	ごみ有料化の検討						
基本方針	役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化						
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	・国は「一般廃棄物の排出抑制などのために有料化の推進を図るべき」と有料化導入を推進している ・有料化を導入している政令指定都市もある。 ・静岡市のごみ量は、平成17年度から減少を続けている。 H17:284,385t H18:280,811t H19:272,849t H20:264,325t(H17比 7.05%) ・平成21年度から家庭ごみ有料化に関する研究をはじめている。						
取組内容	受益者負担の明確化、ごみの減量化、環境面における公益的な機能の推進など有料化導入理由、他都市の制度、導入後の状況について調査・研究を進め、導入の是非について検討する。						
	[22年度] 有料化導入に関する調査・研究						
	[23年度] //						
	[24年度] 導入に向けての原案作成						
	[25年度] 導入に向けての是非の決定、清対審、パブリックコメント						
[26年度] 有料化への啓発活動、条例改正(導入する場合)							
効果	・ごみ量の減少と排出者負担の明確化 ・収入を財源として、新たな環境施策を展開する						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	廃棄物政策課	関係課 (団体)	廃棄物対策部 環境創造部	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020603

68

取組施策	介護老人保健施設開設許可更新申請手数料の徴収							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化							
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	介護老人保健施設に係る手数料は、開設許可申請及び変更許可申請について手数料を徴収している。平成18年度の介護保険法改正により許可の有効期間が設定されたことに伴う開設許可更新申請については徴収していない。							
取組内容	【概要】平成22年度から、新たに介護老人保健施設開設許可更新申請手数料を徴収する(1件当たり20,000円。21年12月末現在市内施設数15)							
	[22年度] 手数料徴収開始							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	新たな自主財源の確保							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	40	0	20	200	40	300 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	22年度 2件							
	23年度 0件							
	24年度 1件							
	25年度 10件							
	24年度 2件 (20,000円/件)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	介護保険課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020604

69

取組施策	狂犬病予防注射接種率の向上							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化							
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	・飼い犬には登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられている。 ・登録頭数と狂犬病予防注射接種頭数を増加させ、接種率(平成20年度87.9%)の増を目標に平成22年度以降90%を目標とする。 ・狂犬病の流行を阻止することにより安全な生活環境の保持が図られる。 ・登録と予防注射頭数の増加により、登録及び注射済票交付手数料の増収につながる。							
取組内容	【概要】 飼い主への注射義務の周知をホームページ・広報・案内・チラシの配布等を徹底し、未接種者には督促の強化をすることにより接種頭数31,000頭以上を確保し、登録台帳の厳正化を図り、平成21年度以降接種率(台帳保有頭数)90%台を維持することを目標とする。 (前実施計画との相違・新たな取組) ・新規事業として登録証・注射済票の小型化・デザインの変更をして装着率の向上を図り、接種率増につなげる。							
	[22年度] 登録台帳の整備強化							
	[23年度] 督促状書式の検討及び見直し							
	[24年度] 獣医師会の連携の強化・促進							
	[25年度] 啓蒙活動の強化・促進							
	[26年度] 動物取扱業者の研修の徹底							
効果	飼い主と動物の共通感染症に対する認識高揚と接種に伴う手数料増収							
数値目標	登録50頭、注射頭数100頭の毎年度増加 予防注射接種率90%以上維持							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	205	410	615	820	1,025	3,075 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成20年度の実績 登録3,248頭 注射31,698頭							
	平成22年度 登録@3,000×50頭=150,000 注射済票交付@550×100頭=55,000 合計 205,000円							
	平成23年度 登録@3,000×100頭=300,000 注射済票交付@550×200頭=110,000 合計 410,000円							
	平成24年度 登録@3,000×150頭=450,000 注射済票交付@550×300頭=165,000 合計 615,000円							
	平成25年度 登録@3,000×200頭=600,000 注射済票交付@550×400頭=220,000 合計 820,000円							
	平成26年度 登録@3,000×250頭=750,000 注射済票交付@550×500頭=275,000 合計 1,025,000円							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	動物指導センター	関係課 (団体)	静岡県獣医師会	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020605

70

取組施策	黒川キャンプ場の有料化の検討						
基本方針	役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化						
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・清水森林公園内の黒川キャンプ場の使用料は無料である。 ・清水森林公園は、指定管理による管理がなされている。 ・整備時に無料施設であることを条件に県費補助を受けている。 ・年間6千人程度の利用がある。 						
取組内容	【概要】 現在無料となっているキャンプ場の使用料を徴収する。						
	[22年度] 類似施設の状況、法令等の調査、県との協議、条例整備等						
	[23年度] 運用開始						
	[24年度]						
	[25年度]						
効果	キャンプ場利用料金の徴収による収入増が図れる。						
	数値目標 使用料収入 23～26年度で約3,700千円						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	924	924	924	924	3,696 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト数33×煩忙日数40日×サイト使用料1000円×係数0.7 (係数は天候不順やキャンセルなどのリスクを30%みるため) ・補助金については還付を求められた場合、別途約2,800千円が必要となる可能性がある。 						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	農林総務課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020606

71

取組施策	救急車の不適正利用への対策							
基本方針	役割分担による公共サービスの提供							
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化							
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	救急出動件数の統計から、全国的に不適正と見られる利用が年々増加傾向にあり、真に救急車を必要としている傷病者への対応の遅れが懸念されている。不適正利用の継続した調査を実施し適正化を図っていく。更には、民間患者搬送事業者に対し患者搬送時における技術指導等を実施するとともに事業者の認定を行っていく。							
取組内容	【概要】 救急車の利用実態を把握し、効果的な広報など不適正利用削減を図る施策を展開して、適正利用への意識付けを図る。また、民間患者等搬送事業者の認定を実施し、認定事業者の紹介を行うなど市民に対して利用を呼びかけ救急車適正利用の促進を図る。また、他都市が実践している119番トリアージ、現場トリアージ、救急相談センターなどの方策について救急車利用の有料化も含め救急車不適正利用の抑制を図るため、本市が実践できる施策を実施する。							
	[22年度] 救急車利用実態より、不適正利用に対する判断基準の策定を行い、不適正利用の実態を調査し、その結果に基づきホームページ、市広報紙などを活用し救急車適正利用の広報を実施する。							
	[23年度] 他都市で実施している119番トリアージ、現場トリアージ、救急相談センター、アンケート調査など救急車利用の有料化も含め本市で実践可能な施策の検討を行う。21年度より実施している民間患者等搬送事業者認定制度の活用を図り、市民・医療機関・福祉施設などへ紹介し、利用を呼びかける。救急車適正利用に対する広報(ホームページ、市広報紙、パンフレット、ポスターなど)を展開する。							
	[24年度] 不適正利用削減策の構築、広報の継続実施							
	[25年度] 〃							
	[26年度] 〃							
効果	不適正利用をなくすこと、民間患者等搬送事業者の利用が促進することにより、適正な救急車利用が行われ、真に救急車を必要とする人に対応することで、公平な市民サービスが提供できる。また、救急需要対策として様々な施策を検討していることによる抑止効果を期待する。							
数値目標	不適正利用件数の前年比2割減少を目指す。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	救急課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

1020607

72

取組施策	非農地証明等各種証明手数料の徴収						
基本方針	役割分担による公共サービスの提供						
改革の方向	2 適切な役割分担、受益と負担の明確化						
主要施策	(6)適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	・平成21年度において各種証明手数料は徴収していない。 ・平成20年度の各種証明書交付数は273件あり、交付事務に職員の負担が伴っている。						
取組内容	【概要】 行政上のサービス行為として交付している証明に関して、平成24年度から手数料を徴収する。						
	[22年度] 他都市の状況把握及び徴収する証明書の選別及び他機関との調整						
	[23年度] 条例の改正手続き						
	[24年度] 証明手数料の徴収						
	[25年度] 証明手数料の徴収及び徴収実施後の検証						
[26年度] 証明手数料の徴収							
効果	年度75千円程度の新たな財源が見込まれる。但し、徴収事務に係る経費40千円が必要になる。						
数値目標	24年度から証明手数料の徴収開始						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	35	35	35	105 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 収入増 75千円(想定額) 年度内証明書交付想定件数 250件 証明手数料 300円/件 増要因に係る経費 人工30千円(3,000千円×非常勤職員0.01人工) 事務費10千円 効果額 75 - 40 = 35						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	農業委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030701

73

取組施策	迅速で的確な意思決定のための庁内分権の推進						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組						
事業概要 (取組前の状況)	・財務権限の一部が各局に委譲されているものの、組織編成や職員配置は総務局が一元的に管理している。(庁内分権の受け皿として設置された各局調整室に十分な権限が委譲されていない。) ・なお、総合計画実施計画掲載事業の査定権限の一部は平成21年度に委譲済である。						
取組内容	【概要】 各局の状況を見ながら、以下の権限を各局に段階的に委譲する。 (組織) 課内組織(担当)の設置権限 (人事) 主幹級以下(ポスト職以外)の職員の配置権限 (財政) 予算編成権限(局配分予算の更なる拡大)						
	[22年度] 他の政令指定都市の事例調査等						
	[23年度] 各局の状況確認、権限委譲の具体的内容の検討等						
	[24年度] 各局への権限委譲(段階的に)						
	[25年度] 各局への権限委譲(段階的に)						
効果	市民により近い各局に権限を委譲することにより、迅速で的確な意思決定や効率的な執行体制が実現され、延いては、市民ニーズに速やかに、かつ、きめ細かに対応することが可能になるなど、市民サービスの向上が期待できる。						
	数値目標						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	総務課	関係課 (団体)	人事課 財政課 経営企画課	行革区分	エ 業務能率向上等 ウ 市民サービスの向上			

取組施策	柔軟で機能的な執行体制の確立	
基本方針	経営資源の有効活用	
改革の方向	3 組織・機構の効率化	
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組	
事業概要 (取組前の状況)	・様々な状況変化を踏まえ、毎年度、組織機構改正を行っている。 ・平成21年度から一部の部署でグループ制を試行している。 ・庁内で多くの会議が組織されているが、設置の必要性が低下しているものや運営が形骸化されているものが見受けられる。	
取組内容	【概要】 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等を踏まえ、組織機構の不断の見直しを図るとともに、担当部課長制やグループ制など新たな制度の導入により、突発的な行政課題や業務の繁閑の変化等に柔軟に対応できる機能的な執行体制を整える。 また、庁内で組織する各種会議については、設置及び運営の基本方針を定め、各種会議の見直しを進めていく。	
	[22年度] 組織機構の見直し、グループ制の検証、担当部課長制の導入・検証、庁内会議の見直し	
	[23年度] 組織機構の見直し、グループ制の本格導入、担当部課長制の検証・見直し、庁内会議の見直し	
	[24年度] 組織機構の見直し、庁内会議の見直し	
	[25年度] 組織機構の見直し、庁内会議の見直し	
	[26年度] 組織機構の見直し、庁内会議の見直し	
効果	・新たな行政課題、業務の繁閑の変化等への柔軟な対応 ・庁内会議の見直しによる効率化	
数値目標		

事務事業プログラム		22	23	24	25	26			
グループ制導入	計画						凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)		
	実績								
担当部課長制導入	計画								
	実績								
組織機構、 庁内会議見直し	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26		合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-		- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工算出基礎									
年度別実績	[22年度]								
	[23年度]								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
所管課	総務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等				

取組施策	内部統制機能の整理・充実							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	平成21年3月、地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会(総務省)より「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革 ~信頼される地方公共団体を目指して~」が報告書として取りまとめられた。 この報告書を受けて、本市においても内部統制の整備充実が求められている。							
取組内容	【概要】 各自治体において、既に内部統制機能は有している。しかし、その機能が形骸化していたり、効果が薄れてきているものがある。それらを整理し充実する。 具体的には、内部統制機能を有する所属で構成する内部統制機能充実検討会議(仮称)を設置し、各所管における内部統制機能充実の調整を行っていく。							
	[22年度] 関係課による会議を設置。内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】							
	[23年度] 関係課会議を通して、課題改善の実施。【課題解決】							
	[24年度] 関係課会議を通して、改善実施の効果検証【効果測定】							
	[25年度] 関係課会議を通して、内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】							
	[26年度] 関係課会議を通して、5年間の成果検証【5年間の検証】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの無駄、不合理なルールの見直しによる業務の有効性・効率性の確保 ・リスクマネジメントによる不適正な業務処理の改善や法令遵守の徹底。 ・有効なチェック体制により、組織マネジメントの継続的な改善の実施 							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	総務課	関係課 (団体)	人事課 他	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030802

76

取組施策	東京事務所におけるシティプロモーション業務の拡充							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	・観光課、産業政策課職員各1名が東京事務所兼務となり年数回、東京でのプロモーションを実施している。 ・平成20年度より、産業政策課所属の企業誘致員1名が配属され、首都圏における、企業情報の収集に努めている。							
取組内容	【概要】 東京事務所にシティプロモーション事業担当を新たに設置することにより、観光コンベンション及び企業誘致活動業務の拡充を図りたい。そして、首都圏でのシティプロモーションに対するワンストップ体制が可能な窓口としていきたい。							
	[22年度] 21年度中に策定される、広報戦略、観光戦略、企業立地基本計画等に基づき、業務を一部実施し、検証を行う。							
	[23年度] 首都圏シティプロモーション担当の配置							
	[24年度] 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施							
	[25年度] 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施							
	[26年度] 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施							
効果	首都圏でのシティプロモーション事業を推進するためには、東京事務所が総合的な窓口となり、全国に誇れる本市の豊富な資源(観光・コンベンション・地場産品・企業進出環境)を首都圏のメディア等に直接発信することにより、静岡ブランドを高めていくことが可能となる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	東京事務所	関係課 (団体)	広報課・産業政 策課・観光課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030803

77

取組施策	登呂遺跡の管理運営体制の見直し							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	・登呂遺跡の諸管理業務や各種イベント業務(補助含)については、各課の管理関係が重なり、方向性も不統一である。 ・平成18年度から23年度までの間で登呂遺跡の再整備及び登呂博物館のリニューアルを計画。 ・管理運営業務や体制を見直し、それぞれのイベントを同時期に開催するなど、効率的かつ市民が理解しやすい管理体制を構築する。 ・より多くの市民が参画できるような活用方法を推進する。							
取組内容	【概要】 新運営方法は、登呂博物館完成の平成22年度までに見直しを行い、同年度から段階的に実施。							
	[22年度] 登呂博物館完成。新運営方法の最終協議及び実施。							
	[23年度] 登呂遺跡整備完了。新運営方法の継続実施。							
	[24年度] 新運営方法の継続実施。							
	[25年度] 新運営方法の継続実施。							
効果	・新たな管理・運営体制の組織化は、問合せや要望に即応的対応が可能。 ・統一的活用方針の策定と推進によって、文化財登呂遺跡の特質を生かすことが可能。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	文化財課	関係課 (団体)	公園緑地課、 登呂博物館	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030804

78

取組施策	新西ヶ谷清掃工場稼働に伴う清水清掃工場の廃止							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	一般廃棄物の中間処理施設は、西ヶ谷・沼上・清水の三清掃工場が稼働している。							
取組内容	【概要】平成22年度の新西ヶ谷清掃工場の稼働に伴い、清水清掃工場は稼働を停止し、焼却処理が2工場体制(新西ヶ谷・沼上)になることより、経費を節減することができる。							
	[22年度] 新体制での配置							
	[23年度] //							
	[24年度] //							
	[25年度] //							
[26年度] //								
効果	19人工減、経費節減							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績						合計	
効果額	計画	101,160	101,160	101,160	101,160	101,160	505,800 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	正 9非 9	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	減要因 人工 正職員8,000千円×9名、非常勤3,000千円×9名、臨時2,160千円×1名 効果額 110,160千円							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	廃棄物処理課	関係課 (団体)	廃棄物政策課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030805

79

取組施策	建設関連用地取得事務の集約化						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	建設関連用地取得部門については、現在、都市局、建設局毎にあるため、統一的、効率的な用地事務が遂行されていない。21年度機構改正に伴い、建設政策課に用地管理担当が新設され、一部集約化ができたが、用地取得部門の集約化が実施されていない。						
取組内容	【概要】平成21年度 建設政策課用地管理担当機能の構築 (建設局内の関係課との用地関連事務についての調整) (用地関連予算要求のシステムの確立)						
	【22年度】問題点の整理 関係部局と調整、協議						
	【23年度】建設局、都市局、総務局との協議完了						
	【24年度】施行						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	用地取得事務の集約化により、用地事務の統一化、効率化が図ることができる。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	建設政策課	関係課 (団体)	道路整備第1・2・3課、 道路保全課、河川課、 道路計画課 街路課	行革区分	工 業務能率向上等		

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防組織の見直し						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	平成18年の「消防組織法の一部を改正する法律」の施行後、「市町村の消防広域化に関する基本方針」が告示され、平成20年3月に県が「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定し、当市は中部圏域内で消防広域化を目指すよう枠組みが示された。これにより、昨年度から圏域内外消防本部等と圏域の枠組みや方式等について、各種会議を開催して検討中である。広域化による消防組織のあり方は、今後の災害事象の複雑・大型化などに加え、消防への市民ニーズが多様化・高度化するなか、適切な対応が求められている。更に、本市は政令指定都市として、市の消防責任のみならず、県下の消防をリードするため、より効率化された機動性のある消防組織が求められている。						
取組内容	【概要】	前期においては本市消防体制を基本に、広域化後の本部組織のあり方と各地区に基幹消防署を位置付けなど、消防署組織体制について検討を実施する。後期にあつては、広域化の消防組織について計画に基づき、圏域内消防本部を含めて、広域化後の消防組織を目指し、段階的に組織改正に取り組んでいく。					
	【22年度】	圏域内の合意が得られた消防本部と設立準備会を設置し、組織的に取り組む。さらに、現消防防災局の組織機構改正に基づき、広域化後の最終組織について部内で検討する。					
	【23年度】	広域化について検討し、合意を得て枠組みを決定した後、広域化に関する協議会を設置、広域化運営計画の策定に着手する。					
	【24年度】	圏域内消防本部との調整が完了し、広域消防運営計画の策定が完了する。					
	【25年度】	広域化移行準備に向けて、各消防本部・消防署組織機構の最終調整を実施する。					
	【26年度】	調整結果に基づき、圏域内各消防本部において段階的に組織の見直し準備に入る。					
効果	圏域内における消防救急広域化と消防救急無線デジタル化の移行に併せた指令センターの統合により、圏域内消防本部の一元化が図れる。これにより中部圏域消防本部として、住民サービスの向上、消防体制の効率化、消防体制の基盤強化などの行財政上の様々なスケールメリットの実現が図れる。						
数値目標	平成24年度(広域消防運営計画の策定完了) 平成25年度(圏域内の各消防と組織機構改正の実施手順の確認) 平成26・27年度(各消防本部で組織機構改正を段階的に実施)						
事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	[22年度] [23年度] [24年度] [25年度] [26年度]						
所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務効率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030807

81

取組施策	消防署、出張所の再編配置						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	[現状の問題] 静岡市消防を取り巻く環境の変化として ・災害の大規模化・複雑化と高齢社会による救急需要の増加 ・新東名高速道路等の基盤整備による新たな消防需要の発生 ・清水区の区域拡大に伴う消防体制の検証等、喫緊の課題に対応する必要がある。						
取組内容	[概要] 都市基盤の整備や社会情勢など消防を取り巻く環境変化を踏まえ、署所の再編配置等を計画的に実施する。 前実施計画との相違・新たな取組 安倍消防出張所の建設事業 消防本部・石田消防署庁舎等建設事業 湾岸消防署の移転						
	[22年度] 安倍消防出張所建設用地取得、設計委託 消防本部・石田消防署庁舎地質調査						
	[23年度] 安倍消防出張所建設工事 消防本部・石田消防署庁舎基本設計、用地買戻し、文化財本発掘調査						
	[24年度] 安倍消防出張所開設 消防本部・石田消防署庁舎実施設計、文化財本発掘調査 湾岸消防署移転用地の選定						
	[25年度] 消防本部・石田消防署庁舎等建設工事 湾岸消防署移転用地の選定						
効果	[26年度] 消防本部・石田消防署庁舎等建設工事(竣工) 湾岸消防署移転用地取得						
効果	消防署、出張所の再編配置をすることにより、複雑多様化する各種災害に、今まで以上に迅速的確に対応することができる。						
数値目標							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
安倍	計画						
	実績						
石田	計画						
	実績						
湾岸	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2030808

82

取組施策	高等学校基本計画の推進						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	価値観が多様化する中で高等学校3校の特色化を図り、新しい時代をたくましく生きる青年を育成するため、静岡市高等学校基本計画に基づき高等学校改革を推進する。						
取組内容	〔概要〕 静岡市立高校に理数教育を推進するため、科学探究科(理数科)を設置する。 また、清水商業高校と県立庵原高校を再編し、普通科・商業科の市立の高校とし、静岡市立商業高校と県立静岡南高校を再編し総合学科の県立の高校とすることで、市立の高校を3校から2校にする。						
	〔22年度〕 <高校再編>設置準備委員会での検討 <理数科>教室の改修等						
	〔23年度〕 <高校再編>開校準備委員会での検討 <理数科>設置						
	〔24年度〕 <高校再編>開校準備委員会での検討						
	〔25年度〕 <高校再編>開校						
〔26年度〕							
効果	社会構造の変化に対応した活力ある学校づくりが推進され教育効果が高められる。また、高校の再編により維持管理費、人件費等の節減が図られる。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-92,000	-80,000	2,065,000	267,200	323,200	2,483,400 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	正5	正5	正1	正 26	正 7	正 9 正 36 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<理数科> (22年度)教室改修等 -52,000千円 <再 編> (24年度)清庵高校建設費(庵原分) 72㎡×6室×257,400円×1.05 -120,000千円 市商解体費 -178,000千円 市商校地売却料 1,187,000千円 校舎売却料 1,264,000千円 (25年度～)非常勤講師12人減 600千円×12人 = 7,200千円 市商維持管理費 140,000千円						
年度別実績	〔22年度〕						
	〔23年度〕						
	〔24年度〕						
	〔25年度〕						
	〔26年度〕						
所管課	教育総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

取組施策	適正な定員管理の推進															
基本方針	経営資源の有効活用															
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化															
主要施策	(9)適正な定員管理と最適な職員配置															
事業概要 (取組前の状況)	平成17年度から平成21年度(平成17年4月1日を基準とし、平成22年4月1日まで)の5年間で、420人(6.2%)を純減する計画を実施。															
取組内容	【概要】 弾力的・機動的で、事業実施にとって最適な職員配置及び民間活力の積極的な活用等を踏まえた定員管理の推進を図る。 平成21年度に対象期間、減員・増員計画、全体目標などの計画を策定。 【計画期間】 平成22年度～平成26年度の5か年 【目標値】 5年間で4.3%の減員 前実施計画との相違・新たな取組 前計画に引き続き、事務事業の見直し、委託化、民営化、指定管理者制度の活用、非常勤嘱託の活用等の手法により職員数の削減を進めるが、経営資源をムダなく最大限に活用できるよう、より効率的かつ重点的な職員配置を行っていく。 前計画においては増員となる部門は無かったが、今計画では市民ニーズや事業における優先順位等を見極めつつ、消防、病院等の部門においては増員を行う。															
	[23.4.1] 正規職員25人減、非常勤職員46人増(前年度4月1日に比しての増減員数)															
	[24.4.1] 正規職員43人減、非常勤職員68人増(")															
	[25.4.1] 正規職員88人減、非常勤職員46人増(")															
	[26.4.1] 正規職員65人減、非常勤職員40人増(")															
	[27.4.1] 正規職員55人減、非常勤職員23人増(")															
効果	行政活動への信頼感の確保 人件費のコントロールの効率化															
数値目標	平成27年4月1日における職員数を平成22年4月1日の対象者数の4.3%減(276人減)とする(非常勤嘱託は87人増員)。															
事務事業プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)									
	実績															
		22 (22.4.1)	23 (23.4.1)	24 (24.4.1)	25 (25.4.1)	26 (26.4.1)	(27) (27.4.1)	合計 (22～26)								
効果額	計画	624,000	686,000	1,234,000	1,800,000	2,200,000	-	6,544,000千円								
	実績						-	0千円								
削減人員 (は減員を表す)	正規職員	組織	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
		市長部局等	(91)		44		45		78		63		66		296	
		消防	(2)		10		10		8		0		0		12	
		水道	(3)		4		0		1		1		0		2	
		下水道	(2)		3		8		1		1		3		10	
		病院	(1)		2		0		0		0		14		16	
	合計	(99)	0	25	0	43	0	88	0	65	0	55	0	276		
非常勤嘱託職員	(56)		46		68		46		40		23		87			
効果額・節減人工算出基礎	(18.4.1～)前計画 新定員管理計画															
	人件費は、正規職員800万円/人、非常勤嘱託300万円/人として算出 【年度の区分の考え方】															
	定員管理計画 増減員に向けた取組を行った年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数(対前年度同日)及びそれに基づく効果額を、前年度に区分計上 行革実施計画 経費節減効果が発生する年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数(対前年度同日)及びそれに基づく効果額を、当該年度に区分計上															
年度別実績	[22年度]															
	[23年度]															
	[24年度]															
	[25年度]															
	[26年度]															
所管課	人事課			関係課 (団体)			行革区分			ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上						

取組施策	給与制度の見直し
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革

事業概要 (取組前の状況)

- ・職員の給与は、毎年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、市内民間企業従業員の給与水準との均衡を確保している。
- ・諸手当については、人事委員会勧告において国の制度との均衡が常に図られているが、特に特殊勤務手当については、その支給趣旨を点検し、社会情勢等から支給が適当でないものを見直す必要がある。
- (過去の見直しの状況)
- ・平成19年度：給与構造改革の実施(年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責を的確に反映しうる給与構造と勤務実績をより反映しうる昇給制度への転換)
- ・平成18・19年度：特殊勤務手当の見直し(特殊性の低いと思われる手当の廃止、手当支給の日額化を実施)
- ・平成20年度：通勤手当の見直し(支給の対象が国と異なる片道1km以上であったものを、片道2km以上に見直し。交通用具使用者の手当額を市内民間企業の支給水準を参考にし見直し。)
- ・労務職給与の見直し(平成19年度末に見直しの取組方針を公表。平成20年度に見直し方針に基づき労務職給料表の導入を職員団体に提案し、現在協議中。)

取組内容

【概要】

- ・職員給与に関しては、引き続き適正な制度・水準を確保するため、必要な見直しをすすめていく。特殊勤務手当に関しては、その業務の特殊性、危険性、困難性から支給されるという趣旨を勘案し、支給が適正かどうかを検証し見直しを実施していく。
- 【特殊勤務手当の見直しの視点】
- ・特殊勤務手当は、平成16年度に国が行った調査の結果が公表され、本市も、その調査における国の視点(国家公務員に設けられていない職務に対する手当支給の適否、他の手当や給料で措置される勤務内容と重複して支給されているものがないか、月額で支給されているものがないか)を参考に平成18・19年度に見直しを行った。
- 今後の見直しについては、特殊勤務手当対象業務の特殊性等を再度検証し、他都市の支給状況等も勘案しつつ、その支給が現在の社会情勢を鑑み適正なものであるか、市民に理解が得られるものであるかの観点から行っていく。
- 前実施計画との相違・新たな取組み
- 前期と同様、人事委員会勧告に基づき、市内民間企業従業員の給与水準と均衡を図り、国家公務員に準拠した給与制度を構築する。
- また、特殊勤務手当について、前期は国の基準を参考に見直しを行ったが、不断の見直しが必要であるため、社会情勢等を鑑み、適正化を図っていく。

[22年度]	労務職給与の見直しの実施・特殊勤務手当の見直し案の策定・提案
[23年度]	特殊勤務手当の見直しの実施
[24年度]	
[25年度]	
[26年度]	

効果 適正な給与水準と給与制度の確保を図る。

数値目標

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
		労務職	計画				
	実績						
特勤手当	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎 特殊勤務手当の見直し 8,000千円/年

年度別実績

[22年度]
[23年度]
[24年度]
[25年度]
[26年度]

所管課	人事課	関係課 (団体)	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	----------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2041002

85

取組施策	勤務成績の給与処遇への反映								
基本方針	経営資源の有効活用								
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化								
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革								
事業概要 (取組前の状況)	<p>・給与構造改革において、給料表の号給の4分割、昇給を年1回の査定昇給のみとするなど、職務・職責や勤務実績を的確に評価しうる給与構造、昇給制度に転換した。</p> <p>・職員の勤務実績、職務遂行能力を的確に評価し、それを人材育成や給与処遇に反映していくために、職員の納得性を確保した人事評価制度の構築をすすめてきたが、平成21年度から、その結果を管理職の一部の勤勉手当の支給に反映していくことを予定している。</p>								
取組内容	<p>【概要】・人事評価結果の給与への反映は、短期的な業績による評価が可能である勤勉手当から行い、その結果を見ながら、昇給に反映していく。</p> <p>・反映は、管理職から行い、一般職へ、順次拡大していく。</p> <p>前実施計画との相違・新たな取組み 前期は、人事評価制度の構築を行ってきたが、今期は、人事評価の結果の活用(給与処遇への反映)について取り組んでいく。</p>								
	[22年度] 勤勉手当(管理職)への反映								
	[23年度] 勤勉手当(管理職)への反映								
	[24年度] 昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映								
	[25年度] 昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映								
	[26年度] 昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映								
効果	職務上の功績等を的確に評価し給与処遇へ反映することで職員の士気の向上を図るとともに、公平で透明性の高い人事評価を通じて人材育成を促すことで、組織全体の業務効率の向上、市民サービスの向上が図れる。								
数値目標	人事評価結果の給与への反映は、現行給与総額の範囲内で配分するため、経費の増減は生じない。								
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)		
管理職 (勤勉手当 昇給)	計画								
	実績								
一般職 (勤勉手当)	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工算出基礎	人事評価結果の給与への反映は、現行給与総額の範囲内で配分するため、経費の増減は生じない。								
年度別実績	[22年度]								
	[23年度]								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
所管課	人事課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051101	86
---------	----

取組施策	地方政府を担う職員像の策定と人材育成(新人材育成ビジョンの策定)
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	5 人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定。 平成20年度 進捗管理に伴う一部改訂、職員セッションの試行を行った。
取組内容	<p>[概要] 「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」の育成に歩を進め、職員の成長ステージに合わせた、より具体的な能力像を定め、新体系の基礎とする。</p> <p>前実施計画との相違・新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標到達点を「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」へ延伸する。 期待される行動を「職務遂行能力」からより具体的な「コンピテンシー・モデル」として提示する。 <p>コンピテンシー：特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。</p>
	[22年度]
	[23年度] 新人材育成ビジョンの策定
	[24年度] 新人材育成ビジョンによる人材開発
	[25年度]
	[26年度]
効果	目標とするコンピテンシーモデルをよりどころとし、地方政府職員としての自覚をもった職員の増加
数値目標	

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	人事課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051102

87

取組施策	国や研究機関への派遣研修による資質向上の推進							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ等新たな感染症等に対する検査技術の習得など職員の専門的能力の向上が必要である。 ・技術革新による検査機器の整備や新たな食品事件などに対応する能力の向上が必要である。 ・質の高い検査能力を備えたスペシャリストの養成が必要である。 							
取組内容	【概要】 毎年、国や研究機関へ計画的に担当職員を派遣し、検査技術、資質の向上を図っていく							
	[22年度] 環境調査研修所、国立保健医療科学院、国立感染症研究所等							
	[23年度] 同上							
	[24年度] 同上							
	[25年度] 同上							
	[26年度] 同上							
効果	金額面での直接的な効果はないものの、資質の向上により、業務効率の向上が図られる							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	環境保健研究所	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051103	88
---------	----

取組施策	技術職員育成計画の実施							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・団塊世代の技術職員退職による技術の伝承を円滑に行うとともに、新たな入札制度の導入に伴う受注者側技術提案に対して、発注者側の適正な判断力及び評価能力などの技術力アップを行うために「技術職員育成計画」を策定する。</p>							
取組内容	<p>【概要】</p> <p>・社会資本整備の整備を担う技術職員に対し、現在、公共工事の品質確保の推進は、社会の要請として大きな責務となっている。このような背景から、技術力、現場力等の向上及び自己啓発に向けた取り組みとして「技術職員育成計画」を策定し推進する。</p> <p>具体施策（案）</p> <p>【職員の技術力向上に向けた自己啓発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術職員の資格取得計画の策定・支援（受験料の一部補助実施済） 職種、経験、役職に応じた資格取得モデルの作成 職員ごとの資格取得計画の策定、フォローアップの実施 <p>【現場力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手職員への“現場の見方”指導體制の構築 初めて現場監督に携わる技術職員に現場業務指導員を選定 “現場の見方、施工計画”について、工事監督業務を通じて指導監督業務の委託内容の整理 大規模、難工事は、原則として職員による直接監督 小規模、定型的工事に監督業務委託を活用 <p>【組織的な技術レベル向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定分野のスペシャリスト育成し、組織的技術レベルの向上 土質基礎、構造など、特定分野のスペシャリストを育成・認定（橋梁・トンネル等の分野は養成済） スペシャリストは所属横断的な指導、助言を実施 各技術職員は、必ず1つ以上の特定分野に配属 スペシャリスト育成に必要な外部研修等に優先派遣 							
	[21年度] 「技術職員育成計画」を策定							
	[22年度] 策定した「技術職員育成計画」に基づき、各施策を実施							
	効果	発注者として総合評価落札方式、プロポーザル方式といった技術提案を適正に評価できる能力や、設計・検収・監理に必要な技術力を身につけた職員の育成						
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[21年度]							
	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
所管課	技術政策課	関係課 (団体)	人事課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051104

89

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防職員の資質向上							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成							
事業概要 (取組前の状況)	消防防災局消防吏員の職員教養計画は、外部機関への派遣研修等と内部研修とに区分けして年度計画に基づき実施している。							
取組内容	【概要】 予め、静岡市消防防災局の(仮)消防職員教養訓練プランを作成し、プランに基づき実践する。その後、圏域内において共通認識のもとに職員の資質向上に取り組み、広域化後の消防力向上を目指す。							
	【22年度】 消防職員教育訓練プランに基づき、新規取り組み予定の違反是正・消防同意実務研修の実施と(仮称)職員教養基本マニュアル策定の準備をする。							
	【23年度】 消防防災局の職員教養基本マニュアル策定を完了する。							
	【24年度】 局内の教養訓練を、同マニュアルに基づいて実践する。							
	【25年度】 策定したマニュアルに基づき、圏域消防本部との調整を行う。							
	【26年度】 統一したマニュアルに基づき、圏域内で教養訓練の実施。							
効果	職員の資質向上とレベルの均一化により、広域化後の人事異動がスムーズに行える。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051201 90

取組施策	多様な人材確保、活用方針の策定と実施(新人材育成ビジョンの策定)						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	5 人材育成と人材活用						
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用						
事業概要 (取組前の状況)	・平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定						
取組内容	【概要】 平成23年度末までに策定予定の新人材育成ビジョンのなかで、人材の確保、活用など新たな人事制度についても、その範囲、態様等を合わせて検討する。 前実施計画との相違・新たな取組 潜在能力ではなく、観察可能な行動特性(コンピテンシー)を活用した適材適所を実現する。 コンピテンシー:特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。						
	[22年度] 新人材育成ビジョン検討・研究						
	[23年度] 新人材育成ビジョン策定						
	[24年度] 新方針に基づく任用(昇任、配置)等準備						
	[25年度] 一部実施・検証・評価・見直し						
	[26年度] 実施						
効果	明確な能力モデルに基づく評価が、任用(昇任、配置)等に当たっての判断材料のひとつとなる。						
数値目標							

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	人事課	関係課 (団体)	人事委員会 任用課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2051202

91

取組施策	多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用							
事業概要 (取組前の状況)	・学歴区分(大学卒・短大卒・高校卒)・免許資格職の採用試験・選考の実施 ・身体障害者を対象とした職員採用選考の実施 ・民間企業等職務経験者(技術職)を対象とした職員採用選考の実施(平成21年度から)							
取組内容	【概要】 ・任命権者が求める人材を確保するための職員採用試験・選考の実施 ・受験者拡大に向けた幅広い広報活動の実施及び受験者の利便性の向上 ・面接試験を重視した人物本位の職員採用試験・選考の実施							
	[22年度] 各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	[23年度] 各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	[24年度] 各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	[25年度] 各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
[26年度] 各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施								
効果	行政ニーズに的確に対応できる能力と意欲を持った人材の確保							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	人事委員会事務局 任用課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

	2061301	92
--	---------	----

取組施策	中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組							
事業概要 (取組前の状況)	平成18年2月に「財政の中期見通し」を作成し、それ以降、毎年度当初予算編成時に見直しを実施している。 平成20年度に、平成19年度決算数値に基づき、「健全化判断比率」を算定し、それ以降、決算数値に基づき、健全化判断比率を算定し、公表している。							
取組内容	【概要】 効果的な財政運営を確保するため、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策等を講じていくとともに、早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当しない財政運営を行っていく。							
	[22年度]							
	[23年度]	中期的な財政の収支や経常収支比率、健全化判断比率のひとつである						
	[24年度]	実質公債費比率などの財政指標の推移を見込んだ「財政の中期見通し」						
	[25年度]	を引き続き作成するとともに、それらの状況を考慮した予算編成、予算執行を行っていく。						
[26年度]								
効果	健全な財政運営への取組							
数値目標								

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

年度別実績	[22年度]
	[23年度]
	[24年度]
	[25年度]
	[26年度]

所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061302

93

取組施策	分かりやすい財政事情の公表							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組							
事業概要 (取組前の状況)	「静岡市財政事情の公表に関する条例」に基づき、毎年6月及び12月に広報紙において予算・決算のあらまし、執行状況など、財政事情を公表している。 また、本市ホームページにおいて予算・決算の概要のほか、財務書類4表を掲載している。 これらの表記について、分かりにくいとの声がある。							
取組内容	【概要】 広報しずおか、ホームページへの掲載内容及び表示方法を、市民の視点で再検討し、視覚的にも読みやすく、財政状況が的確に市民に理解されることを目指す。							
	[22年度] 公表内容、項目、表記方法の再検討、他都市の調査							
	[23年度] 一部実施、精査							
	[24年度] 実施							
	[25年度] 実施							
効果	本市の財政状況に対する市民の理解が深まる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061303

94

取組施策	資産活用推進方針の進行管理							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組							
事業概要 (取組前の状況)	資産活用推進方針の推進を図るため、庁内に「資産活用推進委員会」を設け、推進方針の進行管理を行う。							
取組内容	【概要】平成21年度に策定する「静岡市資産の活用に関する推進方針」の推進を図るため、庁内横断的な組織で「資産活用推進委員会」を設置し、毎年度進行状況を管理し、その状況を公表する。							
	22年度～ 資産活用推進委員会の開催、設置、進行状況の公表							
効果	資産活用推進方針の推進							
数値目標	毎年度、委員会を開催し、進行状況を公表する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	管財課	関係課 (団体)	委員会構成各 課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061401

95

取組施策	適正な債権管理							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(14)収納率の向上							
事業概要 (取組前の状況)	市の保有する未収債権の額は増加傾向にあり、平成19年度決算においては約166億円となっている。 未収債権の縮減対策として、平成21年1月に「債権管理に関する基本方針」を施行し、債権管理に関する全庁的な態勢を整え、法令等に則った適正な債権管理を進めることとした。							
取組内容	【概要】 平成21年度決算における、「債権管理に関する基本方針」の定着と未収債権額の増減傾向について検証し、その結果に応じて対策を検討、実施。							
	[22年度] 「基本方針」定着度の検証、対応方針の決定、(一部)実施							
	[23年度] 実施、進行管理							
	[24年度] 進行管理							
	[25年度] 進行管理							
効果	「債権管理に関する基本方針」に基づいて的確な債権の区分を進めることにより、法令等の規定に基づく適正な債権管理を行うための全庁的な態勢が整備され、未収債権額の縮減が図られる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	債権管理対策課	関係課 (団体)	財政部 各債権所管課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061402

96

取組施策	市税収納率の向上						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14) 収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・本市における市税収納率は平成18年度から若干の回復傾向が見られたものの、平成20年秋以降の世界的規模の不況により、税収の確保については困難度が増している。 ・安定した市税収入の確保は市政運営上非常に重要であり、更なる収納率の向上に努める。						
取組内容	【概要】 ・累積する一方の市税滞納に歯止めをかけるため、現年度分滞納整理を強化するとともに、滞納繰越分の圧縮に努める。 前実施計画との相違・新たな取組 ・組織再編による機能分担型組織の採用 ・滞納年度別区分による滞納整理						
	[22年度] 収納率 93.90%						
	[23年度] 収納率 94.25%						
	[24年度] 収納率 94.60%						
	[25年度] 収納率 94.95%						
	[26年度] 収納率 95.30%						
効果	収納率の向上により市税収入の安定化と税負担の公平性が確保される。						
数値目標	平成22年度見込み93.90%から毎年度0.35%の向上を目標とし、平成26年度に目標収納率95.30%の達成を目指す。						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
収納率	計画	93.90%	94.25%	94.60%	94.95%	95.30%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	納税課	関係課 (団体)	各区税務課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061403

97

取組施策	介護保険料の収納率向上						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	介護保険料の収納率は、平成19年度が現年度分98.36%、滞納繰越分14.81%、平成20年度が現年度分98.40%、滞納繰越分15.18%である。 特別徴収では滞納は発生しないが、普通徴収の収納率が低減しており対策が求められている。(18年度87.30%、19年度84.16%、20年度84.16%) 被保険者間の公平性の確保の観点からも滞納防止策を強化し、収納率の向上を図っていく必要がある。						
取組内容	【概要】 口座振替利用の促進、督促状・催告書の送付による納付催促、職員及び徴収嘱託員による臨戸徴収・電話催告に加えて、悪質滞納者に対する強制徴収(預金差押等)により収納率の向上を図る。 前実施計画との相違・新たな取組 預金差押等の強制徴収を22年度から新たに実施						
	【22年度】 新たに強制徴収を実施(従前の取組:口座振替推進、臨戸徴収、電話催告、督促状・催告書送付)						
	【23年度】 //						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	介護サービスを賄うための自主財源の確保により、介護保険制度の安定した運営を図ることができる。						
数値目標	保険料収納率:平成26年度 現年度分98.55%(普通徴収87%) 滞納繰越分20.70%(年度ごとの計画は下記のとおり)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	98.51%	98.52%	98.53%	98.54%	98.55%	-
	実績						-
収納率 (滞納繰越分)	計画	20.66%	20.67%	20.68%	20.69%	20.70%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	介護保険課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

取組施策	国民健康保険料の収納率向上						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・保険料の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持・向上を図ることが重要である。 ・収納率向上を確保するため、滞納整理方針を作り、数値目標を定めて、実施策を行っていますが、長引く景気の低迷により、リストラ、解雇等による所得の減少が収納率向上の妨げになっている。 ・平成20年度に後期高齢者医療制度の発足により、国民健康保険を取り巻く状況が厳しくなっている。(平成20年度 国保収納率実績 88.56%)						
取組内容	【概要】 1 高額及び徴収困難滞納者等に対する折衝強化 2 「保険料納付お知らせセンター」の管理運営 3 国保全体計画の策定 4 徴収嘱託員の欠員補充及び増員による収納体制の強化 5 各区保険年金課との連携強化 新たな取組 ・新規事業として、「保険料納付お知らせセンター」の納付案内及び「債権管理対策課への高額滞納案件の移管」により収納率向上を目指す。						
	[22年度] 収納対策推進管理						
	[23年度] 収納対策推進管理						
	[24年度] 収納対策推進管理 コンビニ収納						
	[25年度] 収納対策推進管理						
	[26年度] 収納対策推進管理						
効果	取組内容より一定の収納率の確保ができる。						
数値目標	保険料収納率:平成26年度 現年度分90.00% 滞納繰越分15.00%(年度ごとの計画は下記のとおり)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	88.82%	89.05%	89.36%	89.68%	90.00%	-
	実績						-
収納率 (滞納繰越分)	計画	13.88%	14.18%	14.48%	14.78%	15.00%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度、実績で収入額の増額を報告する。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	保険年金管理課	関係課 (団体)	区役所保険年 金課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061405

99

取組施策	保育料の収納率向上						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・保育料の滞納に対し、平成21年度において徴収嘱託員2人配置し滞納整理事務体制の強化と所管課での強制徴収事務の実施体制の確立を図っている。 ・20年度決算における滞納額は165,998,998円(現年分41,586,000円、過年度分124,412,998円)となっている。						
取組内容	【概要】 収納事務体制の維持強化とともに、21年度中に保育料の強制徴収事務体制を確立し、強制徴収事務を継続実施していく。 前実施計画との相違・新たな取組 前計画期間では、債権管理対策委員会で強制徴収を実施、本計画期間では、所管課でこれを実施する。						
	[22年度] 強制徴収事務の実施						
	[23年度] 同上						
	[24年度] 同上						
	[25年度] 同上						
[26年度] 同上							
効果	公平性の実現と収納率のアップ						
数値目標	債権管理対策委員会で定めた21年度最終目標値の現年度収納率98.48%に対し見込みは98.43%と見込まれ0.05ポイント足りないため引き続き98.48%を最終目標値とする。また過年度分収納額 年16,827千円(18年度実績の20%アップ)については、達成できる見込みのため、その更なる向上と維持を図るため、各年度の収納率12%を目標値として設定する。						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績(現年)						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	98.44%	98.45%	98.46%	98.47%	98.48%	-
	実績						-
収納率 (過年度)	計画	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	保育課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061406

100

取組施策	市営住宅家賃滞納整理と明渡訴訟事務の強化						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料の現年度収納率は、ここ数年約92%で推移しており、未収金は毎年約1億円程度発生している。そのため、過年度未収金は増加すれども減少しない。 						
取組内容	【概要】 <ul style="list-style-type: none"> 新規滞納防止を含む、滞納防止マニュアル作成 30万円以上の滞納者に対し即決和解・明渡訴訟による解決をはかる 徴収専門担当の設置、指定管理者の活用など、滞納者の状況に応じた体制を確立する。 現年度収納率(H20:93%見込)の毎年度0.5%・過年度分収納率(H20:15.1%見込)の毎年0.1%アップを目指す。 全実施計画との相違・新たな取り組み 収納率の向上を目指し新たに休日納付相談を実施 						
	[22年度] 滞納防止マニュアル作成、徴収専門担当設置						
	[23年度] //						
	[24年度] //						
	[25年度] //						
	[26年度] //						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 入居者の不公平感が無くなる。 						
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 21年度収納率目標 現年度 94% 過年度15.3% 即決和解対象者、現行の滞納12ヶ月程度、30万円以上の程度 明渡し訴訟対象者、現行の滞納12ヶ月以上、50万円以上の滞納 						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	94.50%	95.00%	95.50%	96.00%	96.50%	-
	実績						-
収納率 (過年度)	計画	15.40%	15.50%	15.60%	15.70%	15.80%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率を報告する。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	住宅政策課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061407

101

取組施策	奨学金貸付金元利収入の収納率向上						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	平成19年度の奨学金貸付金現年度分の収納率は94.68%。 平成19年度の奨学金貸付金過年度分の収納率は20.67%。 平成19年度全体分の収納率は、76.91%。 最近の社会情勢もあり、収納率は横ばい状態にある。						
取組内容	【概要】 過年度滞納額を縮減するとともに現年度返済分の収納を強化することで全体の収納率を向上させる。						
	【22年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【23年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【24年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【25年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【26年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
効果	収納率を向上させることで財源の確保をし、制度の安定を図る。						
数値目標	平成22年度の収納率から毎年度0.5%の向上を目標とする。						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年過年平均)	計画	77.15%	77.65%	78.15%	78.65%	79.15%	-
	実績						-
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	学事課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061408

102

取組施策	適正な賦課の実現(市民税)						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人市民税」の未申告調査(未申告者の呼び出し、給与支払報告書の未提出事業所に対する催告、扶養親族調査、課税資料の活用等) ・「法人市民税」の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施 ・「事業所税」の申告指導 ・「軽自動車税」の返戻納付書の調査 						
取組内容	【概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業概要欄の現計画事業を継続して実施 ・課税客体の把握の取り組みの課題点を洗い出し、強化策を検討する。 (前実施計画との相違・新たな取組) <ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収義務者に対する特別徴収への勧奨推進 						
	[22年度] 現行の課税客体の把握の方法の検証						
	[23年度] 効果的な課税客体の把握の方法を検討、かつ実施する。						
	[24年度] 前年度の実績を検証し、より効果的な方法を検討、かつ実施する。						
	[25年度] 同上						
[26年度] 同上							
効果	課税客体の的確な把握による税収の増加						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	690,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成17～20年度の実績を参考に推計。 調査件数:29,500件/年 更正追徴件数:5,600件/年 効果額:138,000千円/年						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	市民税課	関係課 (団体)	区役所税務課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061409

103

取組施策	適正な賦課の実現(固定資産税)						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・固定資産税の各資産ごとに、宅地利用実態調査(土地)、在来家屋調査(家屋)、特定業種調査(償却資産)等を実施している。						
取組内容	【概要】 固定資産税の課税客体の的確な把握に努める。 (前実施計画との相違・新たな取組) ・特定用途家屋調査を実施する。(22年度・23年度)						
	[22年度] 宅地利用実態調査、在来家屋調査、特定用途家屋調査、特定業種調査を改善・強化し実践する。						
	[23年度] 同上						
	[24年度] 同上および大型特殊車両調査(償却資産)を実施する。						
	[25年度] 引き続き宅地利用実態調査、在来家屋調査、特定業種調査を改善・強化し実践する。						
	[26年度] 同上						
効果	・課税客体の的確な把握による税収の増加						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成18～20年度の収入増額実績(特定業種調査及び大型特殊車両調査)を参考に推計した。 (実績)・平成18年度 1,329,900円 ・平成19年度 3,900,300円 ・平成20年度 3,002,300円						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	固定資産税課	関係課 (団体)	区役所税務課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061410

104

取組施策	市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	静岡市が管理する市営住宅の滞納家賃については、電話、文書、訪問による催告や訴訟等の法的措置を積極的に行い回収に努めてきたところである。しかしながら、近年、市営住宅を退去した者の滞納家賃が全体滞納額の27%を占めるようになっており、収納対策の充実強化が必要となっている。とくに、退去滞納者は所在が不明になりがちな多重債務者に陥っているケースも多く収納が困難となっている。これらのことから、入居者間の負担の公平性や市への信頼の確保を図ることを目的とし、専門的なノウハウを有する事業者による収納業務委託を行なうものである。
取組内容	【概要】 市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託 弁護士法第72条に抵触しない範囲内で実施する下記業務 ・支払い案内業務 ・支払方法の相談業務 ・滞納者の所在調査 ・滞納家賃の収納業務 ・情報報告 平成22年度当初予算要求予定・契約締結
	[22年度] 業者選定及び契約締結 退去滞納家賃の2%(6ヶ月の契約期間)の回収を目指す
	[23年度] 退去滞納家賃の4%(12ヶ月の契約期間)の回収を目指す
	[24年度] 契約継続の検討
	[25年度]
	[26年度]
効果	・ 収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 ・ 入居者の不公平感が無くなる。
数値目標	平成20年度末現在 退去滞納者321人滞納金額125,967千円について平成22年度2%平成23年度4%程度の回収率を目指す

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,512	2,962	0	0	0	4,474 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	退去者滞納者については居所不明者が多く調査権のない本課職員では追跡調査等に限界があるため専門業者に委託することにより効率的な徴収が可能となる。委託料については徴収金額の40%の支出となるため余分な支出に至らない。平成21年度以前より退去滞納者家賃の収納業務の取り組みは現年分の徴収、入居滞納者への徴収が優先されているのが現状である。 平成22年度 徴収予想額 125,967千円×2% 2,520千円 委託料支払予想額1,008千円 - 効果額1,512千円 平成23年度 徴収予想額 123,447千円×4% 4,938千円 委託料支払予想額1,976千円 - 効果額2,962千円							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	住宅政策課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061501	105
-----	---------	-----

取組施策	広告事業の拡大							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入(日本平スタジアム) ・ホームページへの広告掲載(市トップ、動物園、ちゃむ) ・封筒への広告掲載(税、国保) ・清掃車への広告掲載 ほか 							
取組内容	【概要】 広告掲載事業のさらなる推進に向けて、22年度内の施行を目標に要綱及び基準を改正する(広告媒体の決定、広告内容審査等の一連の手続を、原則として各局で完結できるよう改正)。							
	【22年度】 内容検討、施行							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	収入増							
	数値目標 ・全ての部が広告掲載事業を実施していること。 ・26年度時点収入額(1500万円) ※ネーミングライツ収入除く							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	具体の個票において算出							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	分権推進課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061502	106
-----	---------	-----

取組施策	庁舎内壁面等への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	庁舎内の壁面や玄関マット等の広告掲載等により財産の有効活用と自主財源の確保を図る。
取組内容	【概要】 庁舎内における壁面や玄関マット等への広告掲載について導入可能性を研究し方向性や導入手法を定めた上で事業を実施する。
	【22年度】 庁舎における玄関マット広告事業実施、庁舎内壁面広告に関する調査・検討
	【23年度】 玄関マット広告事業の継続、庁舎内壁面広告に関する検討継続
	【24年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告に関する方針決定
	【25年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告事業の実施
【26年度】 玄関マット広告事業及び庁舎内壁面広告事業継続	
効果	玄関マット賃借料の広告主負担により経費節減が図られるとともに、庁舎内壁面広告により目的外使用料等の収入増を見込むことが可能である。
数値目標	広告掲出料及び目的外使用料収入 5,970千円(～H26年度末)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△○	△○	△○	◎	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	994	994	994	1,494	1,494	5,970 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	玄関マット賃借料(静岡庁舎) が不要となる分 331千円 駿河区役所の玄関マット賃借料が不要となる分 62千円 広告掲出料及び目的外使用料 静岡庁舎分438千円、清水庁舎112千円、駿河区役所51千円 壁面広告500千円
------------------	---

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	区総務・防災課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増
-----	-----	-------------	---------	------	-------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061503	107
-----	---------	-----

取組施策	清掃車側面への広告掲出拡大						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	清掃車側面に企業広告を掲載し、新たな自主財源として広告料収入を得る。 広告掲出車両の選定にあたっては、概ね4～5年間は継続して広告を掲出していただくことを想定し、購入後6年目までの荷箱部側面がフラットな車両25台を対象。						
取組内容	【概要】 清掃車側面への企業広告の掲載 購入後6年目までの全収集車両32台を広告掲出の対象とする。平成22年度～26年度までの5年間で段階的に広告掲出台数を増車し広告主を確保できるよう努める。なお、荷箱部側面に補強材の凹凸がある車両については、デザインに歪みを生じることから、現在は広告事業の対象としていないが、貼り付けする広告の大きさの検討及び広告料の検討を行い、広告主を募集し広告を掲出するように計画を拡大する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 広告掲出可能予定台数を段階的に増加。						
	【22年度】 広告掲載予定台数 24台(荷箱部側面フラットタイプ21台、凹凸タイプ3台)						
	【23年度】 広告掲載予定台数 26台(荷箱部側面フラットタイプ22台、凹凸タイプ4台)						
	【24年度】 広告掲載予定台数 28台(荷箱部側面フラットタイプ23台、凹凸タイプ5台)						
	【25年度】 広告掲載予定台数 30台(荷箱部側面フラットタイプ24台、凹凸タイプ6台)						
	【26年度】 広告掲載予定台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)						
効果	新たな自主財源の確保。						
数値目標	広告掲載車両台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)						

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,140	1,320	1,500	1,680	1,860	7,500 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料単価 1台当たり 収集車側面部フラットタイプ100千円、凹凸タイプ80千円						
	平成21年度の広告料の収入額 @100千円/年×12台=1,200千円/年 ①						
	平成22年度広告料収入 (@100千円×21台=2,100千円)+(@80千円×3台=240千円)=2,340千円						
	平成23年度広告料収入 (@100千円×22台=2,200千円)+(@80千円×4台=320千円)=2,520千円						
	平成24年度広告料収入 (@100千円×23台=2,300千円)+(@80千円×5台=400千円)=2,700千円						
	平成25年度広告料収入 (@100千円×24台=2,400千円)+(@80千円×6台=480千円)=2,880千円 平成26年度広告料収入 (@100千円×25台=2,500千円)+(@80千円×7台=560千円)=3,060千円						
効果額の計算 :②(各年度ごと)－①=(平成22年度 1,140千円/年～平成26年度 1,860千円/年)							

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	収集業務課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061504	108
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿敷地内看板への広告掲出							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	・匠宿来場者は約35万人であるが、広告看板の類は設置されていない。							
取組内容	【概要】 駿府匠宿駐車場への広告看板設置 市で看板下地(鋼製の支柱、架台)を設置し、広告主が作成した看板を吊り下げる。広告掲出料を広告主から徴収する。							
	【22年度】 看板広告掲載業者の需用調査、広告掲出取扱要綱の制定、看板下地設置							
	【23年度】 看板設置							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	広告収入の増加。 (需要調査を実施し、需要があることを確認後、看板下地等の整備を行う。) ※看板下地設置に40万円ほど費用がかかるが、4年で回収し、以後は純粋な収入となる目論見。なお、広告主の募集活動において反響が強い場合は、増設する。							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-400	100	100	100	100	0 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×2区画=100千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061505	109
-----	---------	-----

取組施策	観光案内板への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内板に企業広告を掲載し、新たな自主財源としての広告料収入を導入 各観光拠点に観光案内板が設置されている。
取組内容	【概要】 観光案内板に、企業広告を掲載し、広告収入を見込む。(新たな自主財源)
	【22年度】 対象箇所、実施化の調査・検討
	【23年度】 対象箇所、実施化の調査・検討
	【24年度】 募集、広告実施(一部)
	【25年度】 募集、広告実施(対象全部)
【26年度】	
効果	広告収入の新設
数値目標	広告掲載箇所:10箇所

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	○	◎	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	100	200	200	500 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
 増要因 広告料 200千円(@20千円×10か所) 広告可能箇所から随時実施

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	観光課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-----	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061506	110
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場施設への広告掲出						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・駐車場、駐輪場では、現在、県、市等官公庁からの情報、資料を掲載している。						
取組内容	【概要】 ・駐車場、駐輪場施設の内外壁に広告物を募集し、広告収入を得る。 ・施設内のフロアに広告付マット等を設置し、広告収入を得る。						
	【22年度】仕様の検討、募集						
	【23年度】実施						
	【24年度】同上						
	【25年度】同上						
	【26年度】同上						
効果	新たな自主財源の確保						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	△	◎	→	→	→	
実績								
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	260	260	260	260	1,040 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	駐輪場等施設内広告 ・ポスター(1.0m×1.5m) 200,000円→50,000円/枚×4箇所 ・広告マット(B3判) 60,000円→2,500円×12ヶ月×2枚							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	交通政策課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061507	111
-----	---------	-----

取組施策	井川地区自主運行バス車体・停留所への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・井川地区自主運行バスについては、車両・停留所ともに広告を掲載していない。 ・運行ルートについて、横沢～井川本村～小河内～白樺荘で片道49.4km。 ・バス停数について、18箇所(横沢含む)。 ・使用している車両について、10人乗りワンボックス車(乗車定員は9名)。 ・運行本数について、横沢～小河内、横沢～白樺荘、大日～白樺荘で各1日1往復。 ・利用者数 1日平均7.4人(平成20年度実績)
取組内容	【概要】 ・車両の外装、車内、停留所において広告を募集し、広告収入を得る。
	【22年度】仕様の検討、募集
	【23年度】実施
	【24年度】同上
	【25年度】同上
【26年度】同上	
効果	・広告掲載費を運行経費に充当する。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	△	◎	→	→	→	
実績								
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	245	245	245	245	980 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	井川地区自主運行バス ・ラッピング(両面) 100,000円 ・車内ポスター(1枚) 13,650円→(525円/2週間)×52/2 ・バス停標柱広告 131,400円→(7,300円/年)×18箇所							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	交通政策課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061508	112
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園ホームページへの広告掲載拡大とコラボイベント実施							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	当初、園内に広告看板を掲出することやネーミングライツによる広告収入等を検討していたが、園内の再整備工事のため、看板掲出等は不確定要素が強かった。このため、方向を変え、市の施設としては極めてアクセス数の多い本園のHPが魅力ある広告媒体となるとの考えから、H20年度よりHPの広告募集を開始した。合わせて、園内で行う動物園の教育普及イベント等に協賛してもらえる広告主などの販促を兼ねたコラボ(共同)イベントを展開することで、イベントにかかる経費等の節減が図られる可能性があることから、実験的にこうした試みを開始したいと試行を重ねてきた。							
取組内容	【概要】 年間を通してアクセス数の多いHPを広告媒体として企業に提供することで広告収入を得る。また、動物園事業に協賛する企業に園内で、販促を兼ねた動物園イベントを実施させることで、動物園イベントの活性化をはかるとともに、かかる経費の節減を行う。 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 前期は、園内の看板設置を検討していたが、再整備事業が本格化したことに伴い、園内のレイアウトの変動が流動的になり、実現が困難になったことにより広告媒体の再検討を行ったものである。							
	【22年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【23年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【24年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	【25年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
効果	【26年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。							
	HPの質的向上とバナー広告の効果で、HPそのもののアクセス数が増加し、園の紹介や情報提供を担うHPの意義が高まる。またそれが、園の「媒体価値」を高め、広告収入を増やすことができるなどスパイラル的に波及効果が期待できる。また、外部との共同イベントの開催によって、イベントそのものの硬直化やマンネリ化を打破することができるなどイベントの活性化にもつながり、なおかつかかる経費の節減が図れるなど効果は大きい。ただし、コラボ(共同)イベントの実施については、動物園としての節度と教育的事業への理解を求める観点から、過度のコマーシャルズムに傾くものは避ける。							
数値目標	バナー広告全10枠が年度当たり10か月以上埋まっていること 年5回のイベントを協賛により実施することで、1,000千円の経費節減を図ること							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	40,000円/月×10か月×10枠=4,000,000円(バナー広告収入) 200,000円/回×5回=1,000,000円(イベント1回当たり200,000円程度×年5回)の削減							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061509	113
-----	---------	-----

取組施策	風力発電施設PRパンフレットへの広告掲載						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・風力発電施設見学者にパンフレットを配付している。						
取組内容	【概要】 自主財源を確保するため、パンフレットに広告を掲載し収入を得る。						
	【22年度】 広告掲載の検討						
	【23年度】 広告掲載						
	【24年度】 広告掲載						
	【25年度】 広告掲載						
【26年度】 広告掲載							
効果	新たな財源の確保						
数値目標	—						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	20	20	20	20	80 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料収入 ・約20,000円 /年 パンフレット発行は在庫が無くなり次第随時 パンフレット制作にかかる費用のおよそ1/3の収入を見込む							
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061510	114
-----	---------	-----

取組施策	国民健康保険証送付用封筒への広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	現在、国民健康保険証一斉更新時に使用する封筒には広告掲載を行っていないため、広告を掲載することで、広告収入を確保したい。							
取組内容	【概要】 広告収入による財源確保のために、平成22年度から保険証用封筒に広告掲載事業を行いたい。							
	【22年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【23年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【24年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【25年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【26年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
効果	保険証送付用封筒に広告掲載により広告収入の約90,000円確保できる。							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	90	90	90	90	90	450 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告収入約90,000円(0.55円×165,000)							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保険年金管理課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061511	115
-----	---------	-----

取組施策	子育てハンドブックへの広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	子育て関連情報を掲載した子育てハンドブックを発行し、各保健福祉センターで母子手帳といしよに配布するとともに、各区役所保育児童課、各保健福祉センター窓口で配布。また、市立幼稚園新入生に配布する。 ・発行部数 12,000部(子育て支援課10,500部、学事課1,500部) (その他内部印刷で2,000部増刷)							
取組内容	【概要】平成22年度からハンドブック表紙、裏表紙に広告欄を設け、広告料を取って自主財源の確保を図る。							
	【22年度】広告主募集・広告掲載							
	【23年度】広告主募集・広告掲載							
	【24年度】広告主募集・広告掲載							
	【25年度】広告主募集・広告掲載							
【26年度】広告主募集・広告掲載								
効果	公費削減(40千円の自主財源の確保)							
数値目標	200千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	40	40	40	40	40	200千円	
	実績						0千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 表紙表下部(1/3) 10千円、裏表紙表 30千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	子育て支援課	関係課 (団体)	学事課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061512	116
-----	---------	-----

取組施策	地場産業紹介パンフレット等への広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・市単予算(360千円)により例年「静岡市の地場産業」(冊子)を1万2千部作成している。 ・行政機関及び商工会議所等関係機関のパンフ置き場等に設置し、配布している。
取組内容	【概要】 地場産業紹介冊子「静岡市の地場産業」への広告掲載
	【22年度】 広告掲載業者の需用調査、決定
	【23年度】 広告入りパンフの作成
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	パンフレット作成経費の一部を広告収入で賄う。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	200	200	200	200	800 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×4スポット=200千円
------------------	----------------------

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(財)静岡産業 振興協会	行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等
-----	-------	-------------	-----------------	------	----------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061513	117
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿入場券への広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	招待入場券4,000枚を発行している。 入場券裏面に記載された開場時間等注意事項を整理すれば広告掲載スペースが捻出できる状況。							
取組内容	【概要】 駿府匠宿招待入場券裏側への広告掲載							
	【22年度】 広告掲載業者の需用調査、決定							
	【23年度】 広告入り入場券の作成							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	広告収入の増加。							
	—							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	30	30	30	30	120 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 30千円×1件=30千円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061514	118
-----	---------	-----

取組施策	地域紹介パンフレット、ホームページへの広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に各地域の案内パンフレットの印刷を行っている。 ・中山間地域の魅力を伝えるHPの制作を検討中 							
取組内容	【概要】パンフレットの更新時に広告を募集し、またHPバナー広告を募集する。							
	【22年度】HPの制作							
	【23年度】藁科・清沢・大川方面パンフレットの制作							
	【24年度】							
	【25年度】井川・玉川・梅ヶ島・大河内方面パンフレットの制作							
【26年度】								
効果	広告収入							
数値目標	年間 60～100千円 23～26年度で320千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	100	60	100	60	320千円	
	実績						0千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	HPバナー 10千円×6、パンフレット 10千円×4							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	農林総務課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061515	119
-----	---------	-----

取組施策	職員採用案内パンフレットへの広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・平成21年度職員採用案内パンフレットの掲載内容は、主に市の概要、目指す人材像、各職種の紹介、試験の日程概要等で、広告の掲載は実施していない。
取組内容	【概要】 職員採用案内パンフレットへの広告掲載にあたっては、パンフレットの内容・構成の見直し、広告掲載が望ましくない業種や内容等について検討し、広告スペースを確保したうえで、事業者を公募し実施する。
	【22年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載に向けて調査・研究及び掲載の実施
	【23年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
	【24年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
	【25年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施
【26年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施	
効果	自主財源の確保
数値目標	広告掲載料 10千円(1枠)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	10	10	10	10	10	50 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	効果額 10千円 @10千円×1事業者1枠							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事委員会事務局 任用課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061516	120
-----	---------	-----

取組施策	競輪場大型映像装置での広告放映
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	競輪事業の売上は、全国的に減少傾向にあり本市も同様な状況である。他場では、競輪場施設を利用して広告を掲出している。安定した自主財源を確保するため多方面から可能性を模索し、広告掲出を行い広告収入を得る。
取組内容	【概要】 H21年度 大型映像装置を再整備したので、新映像装置を活用し広告収入を獲得する。 ≪前実施計画との相違・新たな取り組み≫ ・大型映像装置(9.6m×17.2m)を活用して、競輪開催業務に支障のない時間帯に広告映像を放映する。
	【22年度】 掲出料の算定及び広告主を募集し、契約でき次第広告実施
	【23年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【24年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【25年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
【26年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施	
効果	収入増
数値目標	50,000円/月

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	△○	◎	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	200	600	600	600	600	2,600 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	H22 50,000円/月 × 4ヶ月(11~3月) H23以降 50,000円/月 × 12ヶ月(通年)						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	公営競技事務所	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061517	121
-----	---------	-----

取組施策	静岡駅北口マルチビジョンでの広告放映						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡駅北口地下広場に公共サイン(情報提供施設)として設置したマルチビジョンを用いて、平成20年10月から来訪者や市民への情報提供を行っている。 ・現在、放映するコンテンツは、シティプロモーションに関するものや市民に有用な情報の提供に限られている。 ・平成21年度から、ふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、管理運営業務の委託を実施している。 						
取組内容	【概要】 ・放映コンテンツに民間企業等の広告を掲載することで、新たな収入(自主財源)を確保し、維持管理経費に充てる。 ・平成22年度から平成23年度までの間で具体化に向けた運営形態等の条件整備を行い、平成24年度からの実施を目指す。						
	【22年度】 広告放映に関する関係法令等の課題を整理し、方向性を出す。						
	【23年度】 放映に当たっての条件整備((仮称)広告審査検討会の設置、料金体系、料金收受システムの構築等)						
	【24年度】 実施(放映料収入の確保)						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源の確保 (放映料収入を確保する上で広告の確実な放映と放映が確認出来るシステムを構築しなければならないことから、マルチビジョンの管理運営経費の増額や公共コンテンツにおいては、時間指定や長い分数の放映が難しくなる等の制約が生じることが想定される。)						
数値目標	—						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	◎	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	2,184	2,184	2,184	6,552 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工算出基礎	民間設置のマルチビジョン広告料金等を参考とし利用料金を試算した。 ・年中無休、放映時間:午前7時から午後10時まで(15時間)、1時間当たり2回(15秒)×15時間=30回/日 ・放映期間の単位は1週間、基本料金を1週間42,000円(単価:15秒/200円、消費税及び地方消費税は別)。2週間以上の長期の放映期間についての割引率については考慮していない。 ・年間収入 2,184千円 (42,000円/週×52週=2,184,000円) ・平成25年度以降の放映回数及び放映料については、平成24年度の実施状況を踏まえ、見直しを行っていく。						
年度別実績	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	産業政策課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061518	122
-----	---------	-----

取組施策	まちなか情報案内板での広告放映等
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	平成22年度に、行政や商店の情報を提供するタッチパネル式端末(デジタルサイネージ機器)を中心市街地に設置する。そのランニング費用として、回線費、運営費、保守費等、年間約500万円の経費が見込まれる。
取組内容	【概要】 広告料及び検索店舗からの収入システムを構築し歳出の削減を図る。また、将来的には、まちづくり組織(まちづくり会社等)が主体となった管理・運営体制に移行する。
	【22年度】 広告料収入システムの確立。広告掲出取扱要綱及び掲載基準の制定
	【23年度】 検索店舗からの収入システムの確立
	【24年度】 民間が主体となった管理・運営への移行
	【25年度】
【26年度】	
効果	新たな自主財源の確保 ① 広告料収入 480万円/年間(保守費相当分)→860万円/年間(最大の想定) ② 検索店舗からの収入 168万円/年間→4年間かけて672万円/年間(中心市街地1300店舗中700店舗と契約した場合)
数値目標	—

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	○	○	◎	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	4,800	6,480	8,160	9,840	11,520	40,800 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	1 広告料収入 4,800千円/年 2 検索店舗からの収入 平成23年度から4年間かけて672万円/年の収入とする。 (平成23年度1,680千円、平成24年度3,360千円、平成25年度5,040千円、26年度に6,720千円)						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	商業労政課	関係課 (団体)	商工会議所 振興公社	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061519	123
-----	---------	-----

取組施策	清水日本平運動公園球技場のネーミングライツ事業の継続
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	平成20年度の日本平スタジアムネーミングライツ導入により、スタジアムの施設価値を高め、3者(共同募集者である市及び(株)エスパルス並びにパートナーである(株)アウトソーシング)のパートナーシップを形成し、財源確保と施設運営の安定化、スタジアムを活用した社会貢献事業等により利用者・市民サービスの向上に努めている。
取組内容	【概要】 ネーミングライツパートナーシップ契約に基づき、愛称等が定着するように努め、契約期間満了後も当事業の継続を図る。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・前期はネーミングライツが導入されており、後期は事業の継続を図る。
	【22年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【23年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【24年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図り、事業を継続する
	【25年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
【26年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る	
効果	財源確保による財政負担の軽減、並びにその原資の活用による利用者・市民サービスの向上
数値目標	契約期間満了(平成25年2月)後の更新

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	→	→	◎	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	45,000	45,000	0	0	0	90,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	(株)エスパルス J リーグ 指定管理者	行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	-------------------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061520	124
-----	---------	-----

取組施策	企業立地の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月、企業立地戦略本部を設置し、全庁をあげて企業立地を推進する体制を構築し、平成20年2月、本市の企業立地の方向性を示した静岡市企業立地戦略指針を策定した。 官民一体となった企業立地を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、平成21年2月24日、国の同意を得る。 静岡市企業立地戦略指針及び基本計画に基づき、企業立地を推進する。 							
取組内容	【概要】 静岡市企業立地戦略指針及び企業立地促進法に基づく基本計画を推進することにより、平成20年度から平成24年度までの5年間で、企業立地件数70件を目指す。							
	【22年度】 企業立地件数14件							
	【23年度】 企業立地件数14件							
	【24年度】 企業立地件数14件 (H20年度からH24年度までの合計で70件)							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	税収の増加、雇用の場の確保							
数値目標	企業立地件数70件							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-150,000	-30,000	90,000	360,000	360,000	630,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成20年度企業立地促進助成制度(工場等設置事業)の適用企業の設備投資額等をもとに、今後も市内において同様の投資が毎年行われるものと仮定し、産業連関表により税収効果を算出した。また、企業立地促進のための補助金を、年額330,000千円に設定(20年度実績を参考) 平成22年度 60,000千円(工場建設に伴う税収:一時的)+120,000千円(工場建設及び生産活動に係る税収:継続的) 平成23年度 60,000千円+120,000千円×2 平成24年度 60,000千円+120,000千円×3							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	産業政策課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061521	125
-----	---------	-----

取組施策	デジタルアーカイブデータプリントの有料頒布						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・来年度予算で執行するデジタルアーカイブ化事業終了後にデータをホームページで無料公開する予定。なお、ホームページからの画像には「サンプル」の文字が浮かぶようにし、無断転用をブロックする。 ※デジタルアーカイブ事業：地域産業課で所管する浮世絵等の美術的、学術的資料をデジタル写真化するもの。						
取組内容	デジタルアーカイブデータの紙ベースでの有料頒布 ※データベースの頒布については、無断転用を防止する方策がある場合に実施する。						
	【22年度】データ使用料取扱要綱の制定						
	【23年度】データ有料頒布開始						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	新たな自主財源の確保 データ使用料収入の増加(紙ベースでの頒布分)						
	—						

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	実績	△	◎	→	→	→		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	10	10	10	10	40 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
データ使用料収入の増加。(紙ベース分)
@100円×100枚=10,000円

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	地域産業課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061522	126
-----	---------	-----

取組施策	市有林立木の売払い
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、2,000ha以上の杉、檜を中心とした市有林を有しており、毎年度、下刈、除伐等の施業を実施している。 ・市有林は、森林の持つ水源の涵養、二酸化炭素の固定等公益的機能が重視されているが、収入を得るための経済林としての機能も有している。
取組内容	【概要】 市有林の立木売払 毎年度2haを予定
	【22年度】 実施
	【23年度】 ↓
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	財源の確保
数値目標	22～26年度で10ha、5,000千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	歳入：主伐木売払収入 500千円 × 2ha = 1,000千円
------------------	-------------------------------------

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	農林総務課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061523	127
-----	---------	-----

取組施策	新たな自主財源の確保
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	安定した財政運営を図るために、自主財源の確保が不可欠である。 本市の歳入予算における自主財源の比率は近年低下しており、新たな財源としてホームページへの広告掲載、ネーミングライツなど実施しているが、今後も新たな財源の確保が求められている。
取組内容	【概要】 創意と工夫により新たな自主財源の確保に努めるよう、今後とも関係各課に働きかける。
	【22年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ
	【23年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ
	【24年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ
	【25年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ
【26年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ	
効果	自主財源の確保による健全な財政運営の実現
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	-----	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061601

128

取組施策	補助金等の見直し						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(16)補助金等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	・厳しい財政状況の中で、市民の多様化するニーズに的確に対応するためには、歳出の徹底的な見直しや歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図る必要がある。 ・補助金等の中には、状況変化等により補助の目的や効果の薄れたものなどが考えられるため、公益性、市の役割分担、算出基準など、原点に立ち返って見直しする必要がある。						
取組内容	【概要】 ・必要性・効果等を確認のうえ、整理・統合、終期設定などによる廃止・削減の取組みを進める。 ・補助金等のうち、団体運営費補助、事業費補助、イベント補助などの継続的に支出している補助金等について、個々の補助金等の実態に応じて削減等を行う。 (前実施計画との相違・新たな取組) 前計画17～19年度の3か年度で10%削減 今計画22、23年度の2か年度で10%削減						
	[22年度] 実施						
	[23年度] 実施						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
効果	補助金等の適正化 財源不足の縮小						
数値目標	平成22、23年度の2カ年で10%の削減						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	300,000	600,000	600,000	600,000	600,000	2,700,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	410件、約52億円余の負担金・補助金・交付金を対象に見直しを行う。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	財政課	関係課 (団体)	経営企画課	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061701

129

取組施策	入札による電力調達						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減						
事業概要 (取組前の状況)	静岡庁舎、清水庁舎の電力について一般競争入札により調達する。						
取組内容	【概要】 一般競争入札により電力調達する。 年間予定額3,000万円以上の庁舎について平成22年度を目標に一般競争入札を実施する。 その後、同様の規模の施設に一般競争入札の導入を働きかけていくとともに、年間予定額3,000万円に満たない庁舎等についても導入の可能性を調査する。						
	[22年度] 一般競争入札実施(年間予定額3,000万円以上の庁舎)						
	[23年度] 導入可能性調査、実施(年間予定額3,000万円未満)						
	[24年度] //						
	[25年度] //						
[26年度] //							
効果	現在の調達業者よりも安価に購入することができる。 環境配慮型契約法基本方針による入札方法を選択することにより、温室効果ガスの削減に寄与することができる。						
数値目標	一般競争入札による電力の調達と対象施設の拡大						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
本庁舎	計画						
	実績						
その他の施設	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	410	820	820	820	820	3,690 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	静岡庁舎電気料金(平成20年度実績)116,734千円×0.5% 580千円 清水庁舎電気料金(平成20年度実績)49,630千円×0.5% 240千円 計820千円 22年度については導入予定が10月であるため効果額を半額としている。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	管財課	関係課 (団体)	契約課、環境総務課、 同規模以上の施設を 所管する課	行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061702	130
---------	-----

取組施策	リバウエル井川スキー場のリフトの変更							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウエル井川のペアリフトは設置から20年を経過している。 ・現在のリフトを維持していくためには、今後10年間で約70,000千円の費用が必要となる。 ・現在のリフトは索道事業として国の許可が必要であり、管理者や管理規定等の制限が厳しく、経験年数や資格等の要件を求められるため行政の直営にそぐわない。 ・現状では夏場の利用者はほとんどいない。 							
取組内容	【概要】 リフトを許可の要らないベルトコンベア式簡易型施設に更新する。							
	[22年度] ベルトコンベア式リフトの設置、既存リフトの撤去							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	ベルトコンベア式リフトへの変更により、今後10年間のトータルコストを削減する。また許可の要らない施設となるため、事務量の減少が図れる。							
	数値目標							
数値目標	今後10年間の既存リフト保守費用とベルトコンベア式リフト設置及び保守費用との差額により、H22～H26で約13,000千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-1,975	3,750	3,750	3,750	3,750	13,025 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(現行) リフトの10年間の保守点検費用年間7,000千円(22～31年) (変更後) ベルトコンベア式リフト整備工事費用約4,725千円/年(10年間使用を想定して分割) 既存リフト撤去他周辺整備5,250千円(22年度) ベルトコンベア式リフト保守点検費用等年間525千円(23～31年) 委託料(人件費分)及び電気代の減 1,000千円(22年度)、2,000千円(23年度以降)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	農林総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061703

131

取組施策	都市計画道路の見直し							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	本市の都市計画道路は135路線、約380kmが計画決定されているが、このうち約4割が未整備となっている。都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提としていたが、近年における人口減少、少子高齢化、自動車交通量の減少予測などの急激な社会情勢の変化等により、都市計画道路の必要性や役割・機能に変化が生じてきていることから、必要性等の再検証を進め、将来のあるべき道路ネットワークを構築する。							
取組内容	【概要】 都市計画道路見直し指針に基いた路線の評価等や、ネットワーク上の課題に対する検討などを行うことにより、将来道路ネットワークの方針(新規、変更(幅員・車線数等)、廃止等)を決定し、市民との合意形成を図ったうえで、都市計画決定(変更)の手続きを行う。							
	【22年度】 全体道路網検討(将来のあるべき道路ネットワークの方針決定、課題地区・都心地区の検討)、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)、廃止路線地区などのまちづくり面における道路のあり方検討							
	【23年度】 中部都市圏PT調査の予備検討、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)							
	【24年度】 中部都市圏PT調査(実態調査編)、方針に基いた路線別詳細検討(ルート案の選定、設計、協議など)、廃止路線等の都市計画決定(変更)							
	【25年度】 中部都市圏PT調査(現況分析編)、方針に基いた路線別詳細検討(ルート案の選定、設計、協議など)、新規・変更(幅員、線形、車線数)路線等の都市計画決定(変更)							
	【26年度】 中部都市圏PT調査(都市交通MP策定)、新規・変更(幅員、線形、車線数)路線等の都市計画決定(変更)							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止等により、本市における将来まちづくりに必要な都市計画道路ネットワークが再構築される。 ・見直しを定期的に行うことにより、効果的かつ効率的な道路整備が図れる。 ・廃止により、法規制が無くなるため、自由な土地利用が可能となる。 (課題:市民や関係地権者との合意形成、道路整備における優先順位)							
数値目標	平成22年度は3路線について、廃止の都市計画変更を予定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	道路ネットワークの方針を決定後に効果額を定める。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	都市計画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

	2061704	132
--	---------	-----

取組施策	長期未整備都市計画公園整備ガイドラインの策定
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	本市には、公園の都市計画決定がされたものの、長期間未整備のままとなっている都市計画公園が16箇所12.1haある。これらの公園の早期整備が求められるものの、都市計画決定時から状況は大きく変化し、公園によっては緊急な整備の必要性が低いものも見受けられる。このため、各種計画や地域の公園・緑地の整備状況などを踏まえ、整備の緊急性や必要性などを踏まえた位置付け・整備計画などを検討するためのガイドラインを策定する。
取組内容	【概要】 長期未整備都市計画公園を評価基準に基づき評価し、都市計画決定の検証を行い、今後の整備方針(見直し、統合、分割等)をガイドラインとして取りまとめる。
	[22年度] 個別公園毎の評価を実施、整備等の具体的なプログラムを策定
	[23年度] 前年度の個別評価に基づき都市計画決定の変更等実施(1～2公園)
	[24年度] //
	[25年度] //
効果	・中心市街地内の長期未整備都市計画公園(見直し、統合含む)の早期整備により、環境問題、都市防災機能の向上が図れる。 ・周辺の樹林地・土地利用との調整を図り、都市計画公園の位置付け上支障のない範囲で整備困難な区域を削除することにより、民有地の有効な土地活用の誘導を図ることができる。 (課題:公園緑地整備のための財源確保、市民や関係地権者の理解)
	数値目標

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	[22年度]
	[23年度]
	[24年度]
	[25年度]
	[26年度]

所管課	公園計画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減
-----	-------	-------------	--	------	---------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061705

133

取組施策	公共事業のコスト構造改善						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減						
事業概要 (取組前の状況)	<p>平成9年度より取り組んできたコスト縮減対策により、平成20年度までに約231億円の縮減が図られた。</p> <p>しかしながら、公共事業を取り巻く環境の変化や、依然として厳しい市の財政事情のもと、引き続き社会資本整備を着実に進めるためには、コスト縮減率を点数評価するなど、より一層のコスト縮減の促進を図る必要がある。</p> <p>このため、「総合的なコスト改善」の各施策を促進するためのコスト構造改革を実施し、10%の総合コストの改善を目指す。</p>						
取組内容	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の構想、計画段階から維持管理までを通じ、事業実施の投資に対して最も価値の高いサービスの提供を目指す「総合的なコスト構造改善」を図るため、公共事業のより一層の環境整備を促進する。 コスト構造改善の達成に向け、事業プロセスの各段階におけるコスト縮減検討を義務付ける。 <p>設計段階</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託設計：コスト縮減の提案内容による指定個票の作成義務付け。 内部設計：設計VEアドバイザーの活用により、コスト縮減提案集を策定。 <p>施工段階</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト縮減提案を行った工事について、縮減提案に応じて、工事評定点を加算。 <p>[22～25年度] 第3期行動計画のもと、22～25年度の建設事業費において10%の総合コスト改善を目指す。</p> <p>[26年度]</p>						
効果	「総合的なコスト構造改善」により、計画段階から維持管理までを通じた最も価値の高い投資をする事で、市民に対し質の高いサービスの提供が確保される。						
数値目標	21年度から25年度までの建設事業費の総合コスト改善率10% (対19年度比)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>総合コスト改善額 = (工事コスト構造の改善額) + (事業早期発現によるコスト構造の改善額) + (将来の維持管理費コスト構造の改善額) + (民間の技術力革新の利用によるコスト構造の改善額) + (公共施設の長寿命化によるコスト構造の改善額) + (環境負荷低減による社会的コスト構造の改善額)</p> <p>総合コスト改善率 = [(工事コスト構造の改善額) + (工事コスト以外の効果のコスト換算額)] / [(計測年度の全工事費) + (工事コスト構造の改善額)]</p>						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061706

134

取組施策	中山間地域における道路整備の効率的な推進							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	道路整備においては、道路構造令に基づき整備が進められてきた。 道路整備は多大な事業費と、長期間を要し中山間地域の道路整備は推進が図られない。							
取組内容	【概 要】 道路構造令の柔軟な運用を行い、1.5車線の道路整備手法の活用や断面構成の見直しによるコストの縮減に取組、道路整備の推進を図る。							
	[22年度] 事業実施							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	中山間地域の道路の整備							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	一般的に、1.5車線道路整備は2車線改良に対して、概ね1/5の事業費といわれている。(全国的な事例) 効果額 = 単年度の中山間地への投資見込み額 × 4 (2車線道路として整備した場合、5倍の事業費がかかると想定し投資見込み額との差を効果額とした)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	道路計画課	関係課 (団体)	道路部各課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061801	135
-----	---------	-----

取組施策	漁港施設管理におけるストックマネジメント手法の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたが、近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている。							
取組内容	【概要】 用宗漁港及び由比漁港の既存施設の機能を、より効果的に維持するため、施設の機能診断(老朽化調査)、機能保全計画の策定、保全工事を実施することにより、施設の延命化と更新コストの縮減を図る。							
	【22年度】機能保全計画策定							
	【23年度】保全工事実施							
	【24年度】保全工事実施							
	【25年度】保全工事実施							
効果	施設の延命化を図ることにより、施設更新に係る支出の削減が見込まれる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成22年度に機能保全計画を策定することにより具体的な効果額が算出される見込みである。							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	水産漁港課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061802	136
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場等施設の長寿命化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減						
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、現在駐車場4箇所、駐輪場31箇所及び静岡ヘリポートを管理しており、事故等を未然に防ぐために、定期的な点検作業を実施し、不良箇所については、修繕で対応している。						
取組内容	【概要】 施設の長寿命化するため、定期的な修繕計画を策定し、経営資産の有効活用を図る。(H21 先進都市の取り組み調査)						
	【22年度】 対象施設の状況の調査及び計画策定						
	【23年度】 実施						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
効果	・施設の長寿命化を図られ、ライフサイクルコストを軽減する。 ・計画的な施設の保全・更新により、施設の安全性及び利便性の向上を図る。 ・省エネルギーや環境負荷低減につながる。						
数値目標	平成22年度に策定を予定している保全計画内で目標を設定する。						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎								
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	交通政策課	関係課 (団体)	建築総務課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			
-----	-------	-------------	-------	------	-------------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061803	137
-----	---------	-----

取組施策	公園施設長寿命化計画の策定
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 本市には、現在約460箇所の公園があり、事故等を未然に防ぐため、定期的に点検を行い、修繕を行っている。しかしながら、過去に設置された遊具等が今後耐用年数を迎え、多額な更新費用が予想される。 これまで、修繕、施設の更新に係る費用に対し国庫補助事業がなく、大規模な改築工事の際には公園整備費(市単独)で対応していた。
取組内容	<p>【概要】 今年度より補助事業として「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」(平成21年度～平成25年度)が創設され、公園のバリアフリー化対策に加え、公園の改築、施設の更新への拡大が図られた。本制度では基本的に公園施設長寿命化計画に基づき管理されていることが条件である。そのため、本市においても経営資産の有効利用を図るため、公園施設長寿命化計画を策定する。 平成21年度は、既存公園台帳の統合と先進事例調査。</p>
	【22年度】公園現況調査、不足データ整備及び公園施設の健全度の把握
	【23年度】計画対象とする公園施設、長寿命化対策の具体的内容検討
	【24年度】公園施設長寿命化計画策定
	【25年度】計画実施
【26年度】同上	
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新費用の平準化及び国庫補助による市財政負担軽減。 計画的な施設の更新により、公園の魅力及び施設の安全性の向上を図る。
数値目標	—

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	28,000	40,000	68,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	計画策定業務費 C=80,000千円(計画検討業務補助率1/2) 平成25年度 公園改築工事(事業費C=56,000千円) 補助率1/2 平成26年度 公園改築工事(事業費C=80,000千円) 補助率1/2 ※事業費については、植栽、土工事を除く補助対象となりうる部分の金額							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	公園整備課	関係課 (団体)					ア 支出の削減	

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061804	138
-----	---------	-----

取組施策	公共建築物の計画的な保全の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	以前公共建築物の改修工事や修繕は、所管課からの施設改修に対する依頼により、工事を実施していた。それは、既に故障や破損が起きてからの事後対応が多く、建物による事故にもつながる恐れがあった。また、工事経費が多額になるほか建物の寿命を縮める結果にもつながっている。よって施設ごとに計画的な保全を実施する必要がある。							
取組内容	【概要】 ・公共建築物の計画的な保全を実施することで、施設の延命化を図る。 ・今後10年間で必要となる修繕工事を見定め、適切な時期に大規模修繕工事(新築後、概ね20年)を行うためのスケジュール、工事内容の策定 ・維持管理コストの削減や環境負荷低減、施設の効率的な運用を推進し、最少の経営資源の投入で最大の効果をあげるよう助言を行なう。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前期で策定した計画に基づき引き続き、計画的な保全を推進していく。							
	【22年度】計画的な保全の推進							
	【23年度】計画的な保全の推進							
	【24年度】計画的な保全の推進							
	【25年度】計画的な保全の推進							
効果	・個別に対応していた工事を集約することで、重複工事が削減される。 ・公共建築物の長寿命化が図られ、長期利用が促進される。 ・建物の安全性が確保でき、建物による事故を未然に防止できる。 ・適切な省エネルギー手法を取り入れる事により、維持管理費の低減を図るとともに環境負荷(温室効果ガスの抑制等)の低減を行なう。							
	数値目標 計画的な保全を実施し、各施設で行っている修繕工事の縮減を図る。 実施施設件数 年間約10件程度							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	5,075 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	①保全対象建築物 81棟 164,300㎡ (昭和56年～平成2年(築29～20年経過)建設) ②各年度実施棟数 10棟 20,300㎡ ③修繕工事費 2,500円/㎡ ④重複削減率(基本計画、実績データ) 2% 全体削減率(①×③×④)164,300㎡×2,500円/㎡×2%=8,215,000円 各年度削減率(②×③×④)20,300㎡×2,500円/㎡×2%=1,015,000円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	建築総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061805	139
-----	---------	-----

取組施策	河川管理施設維持管理計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>現在、市が管理する河川は一、二級河川、準用河川、法定外水路を含め、河川数2,078本、延長約1,536kmで、要補修個所の発見や緊急時対応の遅れなどにより、災害の発生、維持補修コストの増大につながる可能性がある。</p> <p>また、効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を国より求められている。</p>							
取組内容	【概要】 市が管理する一、二級河川、準用河川、法定外水路の効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を行う。併せて、河川管理施設の長寿命化についても検討し、維持補修コストの縮減を図る。							
	【22年度】 河川維持管理方針の策定							
	【23年度】 河川管理維持管理計画の策定、河川管理施設長寿命化計画の策定							
	【24年度】 河川維持管理方針・河川維持管理計画に基づく業務実施							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	上記河川維持管理方針及び河川維持管理計画に基づき、効率的な河川管理の実施及び河川管理施設の長寿命化により、災害の未然防止、将来の維持補修コストの低減を期待できる。							
数値目標	—							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	2,582	2,582	2,582	7,746 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>維持管理計画策定による一、二級、準用河川の施設延命化</p> <p>コンクリート護岸構造物の耐用年数50年を55年延命することによる投資効果額3.3百万円/km</p> <p>一、二級、準用河川全延長に対する効果額3.3百万円×42.885km=142百万円</p> <p>年間換算効果額142,000千円/55年=2,582千円</p>							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	河川課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061806	140
-----	---------	-----

取組施策	土木構造物管理におけるアセットマネジメント手法の導入	
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用	
改革の方向	6 健全な財政運営	
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減	
事業概要 (取組前の状況)	現在、本市が管理する道路は、国・県・市道を合わせると3000km余り高度成長期やバブル経済期に建設された道路は時代の経過と共に老朽化し、今後、これらの道路を適切に維持管理していくためには膨大な経費が想定される。	
取組内容	【概要】 予算的制約の中で適切な維持管理を実施するため、最適な補修時期、工法選定により、従来の事後的修繕から予防的な修繕に切り替え、道路構造物の長寿命化を図る「予防保全型」の維持補修へと転換する。	
	【種別】	舗装 橋梁
	【22年度】	設計・管理マニュアルの試行実施及び精査技術力の強化(研修の実施) 主要な橋梁(約730橋の内、残り約60橋の点検)
	【23年度】	本格実施 健全化計画見直し
	【24年度】	実施 計画に基づく対策及び点検
	【25年度】	実施 計画に基づく対策及び点検
【26年度】	実施、検証・修正(見直し) 計画に基づく対策及び点検	
効果	維持管理費のコスト縮減、日常点検のレベルアップとデータ蓄積による効率的・効果的な維持管理の推進	
数値目標	—	

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
舗装	計画	○	◎	→	→	→△		
	実績							
橋梁	計画	△	△	○	◎	→		
	実績							
		22	23	24	25	26		
効果額(舗装)	計画	0	330,000	330,000	330,000	330,000	1,320,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工算出基礎	20年後の想定必要補修額の縮減率より算出 ・縮減率:(②346億円/①694億円)=0.5 ・予算補正率(④10/③15)=0.67 ・効果額:10億円×0.5×0.67=3.3億円 ①現状の補修方法:694億円、②局所評価併用の補修方法:346億円 ③想定年間予算15億円、④実質年間予算10億円							
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	道路保全課 道路計画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061901

141

取組施策	財産台帳(情報)の整備
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	公有財産の管理については、本市ではシステム化された台帳を作成しており、平成21年8月からは、オンライン処理を可能とした新システムを導入したところである。
取組内容	【概要】 平成21年度に導入した新システムでは、登載可能情報を従来のシステムよりも多くしており、現地調査等を進めながら、新システムの情報を充実する。 上記のシステム台帳の充実と並行して、工作物や物品などの保有情報を整備し、資産経営や新公会計に対応する財産情報管理体系を構築する。
	22年度～ 新システム登載情報整備、財産情報整備
効果	新公会計制度への対応、資産経営のための基本情報整備
数値目標	資産経営や新公会計に対応する財産情報管理体系の構築

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	[22年度]
	[23年度]
	[24年度]
	[25年度]
	[26年度]

所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管 する課	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	-------------	----------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061902

142

取組施策	財産の有効活用							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進							
事業概要 (取組前の状況)	市所有財産の有効活用を推進する。							
取組内容	【概要】 市所有財産のうち、売却が可能な普通財産について売却を推進していくが、売却できない普通財産や行政財産についても、一層の有効活用を推進する。 ・普通財産を形状や利用状況等によって分類し、分類に沿って短期貸付や事業用貸付等での活用を図る。 ・行政財産についても、平成18年度地方自治法改正で創設された貸付制度の活用を図る。特に、多くの来客がある施設の自動販売機の設置について、目的外使用から貸し付けへの変更を検討する。							
	22年度	行政財産の貸し付けが可能な施設等の調査 普通財産の分類を行い、分類に沿った活用を推進する。						
	23年度～	行政財産貸付の導入						
効果	未利用財産の圧縮、収入の増加							
数値目標	未利用土地を20%圧縮 (平成20年度末現在 605筆・約18万7千㎡ 480筆・15万㎡)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	利活用の方法が多様(短期貸付、事業用貸付、自販機設置等)であるため、金額の算出が出来ない。							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管 する課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061903

143

取組施策	普通財産の売却促進							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進							
事業概要 (取組前の状況)	未利用である普通財産(土地)の処分は、平成18年度から入札を導入し、同時に不動産業者の参加を可能としたことから、売却実績は増加傾向となっている。平成18年度から平成20年度までの三ヶ年の売り払い実績は21件526,086千円に上った。しかしながら、処分予定財産として入札公告した物件の中には、未だに落札されていない物件もあり、今後はこうした未処分財産の売却促進に向けた検討も進めていく必要がある。							
取組内容	【概要】 計画的な未利用土地の把握と処分の実施							
	前実施計画との相違・新たな取組 売却促進に向け広告媒体の利用等周知広報を強化する。							
	[22年度] 未利用土地の調査、売払。							
	[23年度] //							
	[24年度] //							
	[25年度] //							
[26年度] //								
効果	歳入増							
数値目標	売払目標額 2,629,000千円(～H26年度末)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	910,000	509,000	656,000	243,000	311,000	2,629,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	所管課への調査により売却可能土地の金額を積み上げ、それに過去の実績に基づく売却率を乗じて算出。							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	管財課	関係課 (団体)	街路課 住宅政策課 等	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

	2061904	144
--	---------	-----

取組施策	港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)の売却
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	<p>港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)は、平成8年の開館以来、展示を主体に市民の利用に供しているが、駐車場、アクセス等に課題があり、利用率は低迷している。第1次行革大綱実施計画では売却と位置付けられていたが、平成18年度に指定管理者制度が導入されたため、指定管理者のノウハウを利用し利用者増を図ることとなった。しかしながら、同制度導入後3年が経過したが、利用率の改善は見られないため、施設の売却を進める。</p> <p>(全実施計画との相違・新たな取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からの指定管理者制度の導入により施設の利活用をPRすることで、当該施設の認知度を高めてきた。 ・平成24年3月の起債償還の完了を分岐点として、それまでは将来の売却先となるかもしれない利用者に対して広報活動ができるように全体計画をスライドさせた。
取組内容	【概要】 経済情勢を考慮しながら、売却を進めていく。
	[22年度] 浪漫館管理組合との話し合い
	[23年度] 土地取得等検討委員会・不動産鑑定・売却先の確保
	[24年度] 普通財産化、条例改正
	[25年度] 売却
	[26年度]
効果	指定管理料の削減(管理費(共益費・修繕積立金)年間500万円) 事務事業の効率的運営
数値目標	指定管理料のうち、浪漫館にかかる管理費 500万円/年の削減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	55,000	5,000	60,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	売却益5千万円、浪漫館に係る維持費5百万円 (買収費用2億5千万円は考慮しない)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	清水港振興(株)	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2061905

145

取組施策	廃止した教職員住宅跡地の処分						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進						
事業概要 (取組前の状況)	・跡地利用が未決定な土地がある。(さかえ荘) ・売却にいたらない(入札のない)土地が残されている。(折戸、三保、わかば荘) ・廃止した教職員住宅の一部の建物が解体に至っていない。(興津) ・用地処理が未完了なため、売払いできない土地がある。(七ツ新屋) 前実施計画との相違・新たな取組 ・前期は売払い時期、金額とも、目標未設定につき、新たに目標を設定しその達成に向けて取り組む。						
取組内容	【概要】 跡地の利用方法を検討し、必要に応じて所管替えするとともに、不用な土地については順次売払い処分する。						
	[22年度] 跡地利用について、関係課と協議 用地処理が未完了な土地や未解体の建物について、方法の検討 解体工事・公売による売払いの実施(さかえ荘)						
	[23年度] 公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売						
	[24年度] 公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売						
	[25年度] 公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事費の予算要求(興津)						
	[26年度] 公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事(興津)、公売による売払い(七ツ新屋、興津)						
効果	土地の有効利用及び不用土地の売払いによる財源確保						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	33,174	14,095	35,759	21,791	107,346	212,165 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 解体費 34,790千円(興津 20,230千円、さかえ荘 14,560千円) 測量委託 1,120千円(七ツ新屋 1,120千円) 鑑定料 1,485千円(七ツ新屋 351千円、折戸 209千円、三保 165千円、興津 253千円、 わかば荘 241千円、さかえ荘 266千円) 減要因 土地売払収入 249,560千円(七ツ新屋 81,300千円、折戸 22,000千円、三保 14,260千円、 興津 48,000千円、わかば荘 36,000千円、さかえ荘 48,000千円)						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	教育施設課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2072001

146

取組施策	上水道事業の経営改善						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(20)上水道事業の経営改善						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・「静岡市水道事業基本構想・基本計画」(計画年度:平成17~26年度)の第1次基本計画期間、及び「第1次静岡市水道事業中期経営計画」が共に平成21年度をもって満了することに伴い、「第2次静岡市水道事業基本計画」の改定と「第2次静岡市水道事業中期経営計画」の策定を21年度に実施する。</p> <p>・給水人口の減少及び節水器具の普及等に伴い給水収益が減少する中で、将来の水道施設の改修・更新需要に応えるために経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>・技術職員の大量退職に伴い、若手技術職員の確保・育成による水道技術の継承が必要である。</p> <p>・限られた人員により、拡大した給水区域内における業務に対応するため、更なる効率的事業運営が求められている。</p>						
取組内容	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すと共に経費節減に努め経営基盤の強化を図る。						
	[22年度]						別紙のとおり
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
[26年度]							
効果	<p>・地震・渇水対策の推進による安定した給水の確保</p> <p>・顧客サービスの向上</p> <p>・経営の健全化</p>						
数値目標	平成26年度 有収率 88.5% 管路の耐震化率20.0% 配水池耐震化率36.0%						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	628,703 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	正 3	正4非 3	非1	正 1非1	正 1非1	非 2 正2非 2 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	別表のとおり 削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	水道総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 工 業務能率向上等		

項 目	今後の取組み目標					実 績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	第2次中期経営計画の策定及び推進	21年度策定実施									
	第2次基本構想・第3次基本計画の策定			調査・検討	策定						
	第3次中期経営計画の策定			調査・検討	策定						
	委託等の民間的経営手法の導入			浄水場運転管理業務委託(由比第1浄水場)							
	収益増加への取組み		料金等の見直し	料金等の改定							
	人材育成のための研修実施	継続実施									
	定員管理の適正化の推進	純減数	市長部局と調整(技術力の低下を極力抑えるための適正化を図る)								
定員管理の適正化の推進	削減率										
定員管理の適正化の推進	給与の適正化										
経営状況の公表	インターネットHPへの掲載	中期経営計画達成状況									
	その他の媒体(広報紙等)による公表	中期経営計画達成状況									
項 目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入増加への取組	未収金の徴収対策	債権管理計画・局経営方針に基づき実施									
	適正な水道料金の検討		料金等の見直し	料金等の改定							
	広報紙(くらしと水)への有料広告の掲載	130	130	130	130	130					
	その他(未利用土地、不要資産の売却)	検討									
	収入増額計	130	130	130	130	130					
経費削減等の財政効果	人員削減	職員数削減によるもの	計画期間を通じて削減数相当分の人件費を縮減								
			24,000	1,000	-2,000	3,000	8,000				
	支出関係	給与削減	給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む								
		給与費削減によるもの									
	公営企業借換債の活用	181,557	143,659	112,250	87,612	68,975					
	補助金等の見直し	検討									
	由比第1浄水場運転管理業務委託			検討	実施						
蒲原第1浄水場運転管理業務委託				検討							
節減額計	205,557	144,659	110,250	90,612	76,975						
年度別合計	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	0	0	0	0		
期間別合計	628,703					0					

注)削減効果が累積するものは累積して算出。 の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	市コスト縮減対策新行動計画(21~25)に基づき10%のコスト縮減対策とともに取り組む								
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2072101

147

取組施策	下水道事業の経営改善							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(21)下水道事業の経営改善							
事業概要 (取組前の状況)	・定員管理計画に基づき職員数は減少している。引き続き、計画的な人員配置を行うことが必要である。 ・「下水道中期ビジョン」を達成するための具体的な手段として策定された「第2次静岡市下水道事業中期経営計画」に基づき、効率的、効果的な整備と適正な管理を実現し、経営の安定化を図る。							
取組内容	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すとともに、経費節減に努め経営基盤の強化を図る。							
	[22年度]	} 別紙のとおり						
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
[26年度]								
効果	計画的、総合的な下水道事業の経営改善を図り、市民満足度を向上する。							
数値目標	各種成果指標、数値目標は「静岡市下水道ビジョン」中の「第2次中期経営計画」で公表しているとおり。 ・継続的な経営改善に取り組み、平成26年度末の経費回収率を100%とする。 ・平成27年4月1日における職員数を平成22年4月1日の5.32% (10人)減とする、など。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	999,667	838,714	777,368	668,216	580,299	3,864,264 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	正 2	正3非1	正 8非1	正 1非3	正 1	正 3非 3	正 10非2 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	別表のとおり。 削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	下水道総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

取組施策	市立病院経営形態の検討・実現							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討							
事業概要 (取組前の状況)	総務省通知(「公立病院改革ガイドラインについて」)に基づき策定した静岡市立病院経営計画(平成21年3月策定)により、市立病院の経営形態についてあるべき姿を検討し、平成22年度末を目途に方針決定する。 また、決定した方針をおおむね平成25年度までに実現する。							
取組内容	【概要】 市立病院経営形態についての方針決定、方針の実現							
	【22年度】 方針決定							
	【23年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【24年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【25年度】 方針実現(方針内容によっては変更)							
	【26年度】 //							
効果	安定した地域医療提供のための基盤の確立							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	静岡病院 清水病院	行革区分	工 業務能率向上等			

取組施策	静岡病院の経営改善						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	・静岡市の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割をはたし、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。 ・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。 ・当院の現状は、全国の市立病院に共通する問題であり、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。 ・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。 ・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。						
取組内容	【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。						
	[22年度] 自営駐車場の建設、医療秘書の拡充、物流管理の見直し、フィルムレスの導入						
	[23年度] 清水病院との委託業務等共同化						
	[24年度]						
	[25年度]						
[26年度]							
効果	・経営効率化・・・一般会計からの繰入額を減少させるため、病院の安定経営を図り、収入増(安定化)をはかる。 収入増: 駐車場収入確保、フィルムレス化による、診療報酬(電子画像管理加算)の確保、 支出減: 物流管理見直しによる不良在庫減、フィルムレス化によるフィルム購入費減						
数値目標							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
経営効率化	実績						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額(収入増)	計画	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	190,000 千円
	実績						0 千円
効果額(支出減)	計画	185,000	200,000	210,000	220,000	230,000	1,045,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	正 2	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	駐車場料金： 収入増 @200×7500台/月×12 = 18,000,000 従来への補てん額 9,000,000×12 = 108,000,000 効果額 = 18,000,000 + 108,000,000 12600万円 フィルムレス化：収入増 診療報酬フィルムレス加算 @600 × 35,000 20,000,000 フィルム購入費減 @262 × 190,000 50,000,000 効果額 = 20,000,000 + 50,000,000 7000万円 医師の負担軽減：削減 医師時給 4,000 × 0.75時間 × 5,000件 = 15,000,000円 支出 秘書年俸 2,880,000 × 10人 = 28,800,000円 収入 秘書加算額 1,850 × 8000人 = 14,800,000円 効果 = 削減 - 支出 + 収入 = 15,000,000 - 28,800,000 + 14,800,000 = 100万円 事業共同発注： 23年度から500万円/年 物流改革： 22年度=1000万円、23年度 =2000万円、24年度=3000万円 25年度=4000万円、25年度=5000万円 人員削減： 800万円×2人 削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	静岡病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 清水病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

項 目		今後の取組目標					実 績				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施						
	自営駐車場の設置	継続	継続	継続	継続	継続					
	医療秘書の導入	継続	継続	継続	継続	継続					
	清水病院との業務共同化の推進	調査・検討	継続	継続	継続	継続					
	物流システムの見直し	継続	継続	継続	継続	継続					
	フィルムレス化導入	継続	継続	継続	継続	継続					
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(628人) 看専を除き、経営課を含む	H23.4.1 0人 0%	H24.4.1 0人 0%	H25.4.1 0人 0%	H26.4.1 0人 0%	H27.4.1 0人 0%					
	給与の適正化	(市全体の「給与制度の継続的な改革」(No.2041001)の中で検討)									
	手当の見直し等										
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表					
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価					
	病院機能評価				継続認定						
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続					
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続					
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続					
項 目		病院経営計画に基づく目標推計値									
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
収入	医業収益 (百万円)	13,904	14,557								
支出	医業費用 (百万円)	14,352	14,856								
医業収支比率(%)		89.4%	89.6%								
実質収支比率		94.4%	94.6%								

取組施策	清水病院の経営改善						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・現在、公営企業法の一部適用により、企業会計で経営している。</p> <p>・静岡市の特に清水地域の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割を担い、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。</p> <p>・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。</p> <p>・全国的にも自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じている。当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。</p> <p>・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。</p> <p>・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。</p>						
取組内容	<p>【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。</p> <p>またICUの整備や患者紹介率・逆紹介率の向上等により、将来的に地域医療支援病院の認定を目指している。</p> <p>[経費減]DPC導入に伴う後発医薬品の採用、静岡病院との事業共同化の推進 など</p>						
	[22年度] 後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化導入 など						
	[23年度]						
	[24年度] 病院機能評価認定 など						
	[25年度]						
効果	病院機能の充実(病院経営計画の着実な推進、ICUの整備)						
	収入増(医療スタッフの安定的な確保、CT等のフィルムレス化 など) 経費減(後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化、静岡病院との事業共同化の推進 など) 市民協働(市民ボランティアの活用) 市民サービスの向上(患者満足度調査の実施 など)						
数値目標	患者紹介率 60% 逆紹介率 30%						
事務事業プログラム 詳細別紙	計画	22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額(収入増)	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000 千円
	実績						0 千円
効果額(支出減)	計画	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	正14 正14 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>後発医薬品の採用 節減 15,000千円/年×5年間 = 75,000千円</p> <p>フィルムレス化 購入費減 @262円×40,000枚 10,000千円×5年間 = 50,000千円</p> <p>診療報酬加算@600円×18,000件 10,000千円×5年間 = 50,000千円</p> <p>削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。</p>						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	清水病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 静岡病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

項目	今後の取組目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施						
	ICUの整備					調査・設計					
	医療スタッフの安定的な確保	継続	継続	継続	継続	継続					
	静岡病院との事業共同化の推進	実施	実施	実施	実施	実施					
	DPC導入に伴う後発医薬品の採用	実施	実施	実施	実施	実施					
	CT、MRI等のフィルムレス化導入	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
	委託等の民間的経営手法の導入	委託範囲の拡大、物品管理等の委託について検討									
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(474人) 看護を除く	H23.4.1 0人 0%	H24.4.1 0人 0%	H25.4.1 0人 0%	H26.4.1 0人 0%	H27.4.1 14人 3.0%					
	給与の適正化	(市全体の「給与制度の継続的な改革」(No.2041001)の中で検討)									
	手当の見直し等										
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表					
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価					
	病院機能評価			継続認定							
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続					
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続					
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続					
項目	病院経営計画に基づく目標推計値										
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入	医業収益 (百万円)	9,395	9,460								
支出	医業費用 (百万円)	10,943	11,004								
	医業収支比率	85.9%	86.0%								
	実質収支比率	91.9%	91.9%								

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2072204	151
---------	-----

取組施策	共立蒲原総合病院の在り方の検討
基本方針	経営資源の有効活用
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討
事業概要 (取組前の状況)	共立蒲原総合病院は、庵原地域の医療を支える病院であるが、医師退職等による収益減や病床の休止など、経営環境が厳しい状況にある。この運営に当たっては、一部事務組合の構成市町である本市、富士市、芝川町が欠損金の負担している(累積欠損は26年度までに解消)が、この負担が増加する懸念がある。なお、当病院は、平成21年3月に「共立蒲原総合病院改革プラン(21～25年度)」を策定し、21年度より経営改善及び病院の在り方を検討するため、外部有識者等を構成員とする「運営検討委員会」を設置している。この委員会を支援するため、構成市町による検討会を実施している。
取組内容	【概要】 ・独立行政法人、指定管理なども含めた病院の在り方について、運営検討委員会から出された答申を踏まえた病院が行う対策の検証や支援のため、構成市町による検討会を行う
	[22年度] 対策の検証、支援のための検討会を実施する
	[23年度] 対策の検証、支援のための検討会を実施する
	[24年度] 対策の検証、支援のための検討会を実施する
	[25年度] 対策の検証、支援のための検討会を実施する
効果	地域実態に適した規模の運営
数値目標	

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
実績								
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	[22年度]
	[23年度]
	[24年度]
	[25年度]
	[26年度]

所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)	病院経営課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増
-----	---------	-------------	-------	------	-------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2072205

152

取組施策	共立蒲原総合病院の経営改善						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・共立蒲原総合病院組合は、本市、富士市及び芝川町を構成市町とする一部事務組合で、病院事業についての本市の持分比率は56%となっている。</p> <p>・全国的に自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じているなかで、当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。</p> <p>・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。</p> <p>・これを受け、当組合においても、平成20年度に、「共立蒲原総合病院改革プラン」を策定した。</p>						
取組内容	【概要】 「共立蒲原総合病院改革プラン」は、平成21年度から25年度までを期間としており、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。						
	[22年度]						経営効率化(継続事業) ・平均在院日数の短縮化 ・医師業務の負担軽減 ・人件費の見直し
	[23年度]	経営形態の検討(21年度～)					
	[24年度]						
	[25年度]						
[26年度]							
効果	<p>・経営形態の検討・・・経営効率の改善を図るため、運営検討委員会等において、病院の経営形態について検討する。</p> <p>・経営効率化・・・構成市町からの繰入金を減少させるため、病院の安定経営を図り、経費を削減する。</p>						
数値目標							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)
経営形態の検討	計画						
	実績						
経営効率化	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	保健衛生総務課	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

項目	今後の取組目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	民間の経営手法の導入	原価計算、成果評価制度の導入検討									
	事業規模・形態の見直し		方針決定								
	経費削減・抑制対策	退職時不補充による人件費の見直し等									
	収入増加・確保対策	平均在院日数の短縮、健診事業の拡充、未収金の削減等の検討・実施									
	定員増減率										
	給与の適正化										
	手当の見直し等										
	評価・公表	インターネットHPへの掲載	改革プランの実施状況の公表	改革プランの実施状況の公表							
外部委員会の設置及び評価		設置	評価								
項目	計画目標に基づく推計値										
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経費削減等の財政効果	収入	医業収益 (百万円)	3,963	3,993							
	支出	医業費用 (百万円)	4,561	4,577							
		医業収支比率%	86.9	87.2							
		実質収支比率	89.0	89.9							

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082301

153

取組施策	情報化推進計画の策定						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	本市では、平成20年度から22年度を対象期間とする「静岡市情報化推進計画」を策定し、電子申請システムの導入、コールセンターの設置、ITアドバイザーの設置、情報システムの最適化、中山間地のブロードバンド環境の整備等、本市の情報化を推進してきた。						
取組内容	【概要】 現情報化推進計画の対象期間が平成22年度で終了するため、これまでの「静岡市情報化推進計画」を踏まえ、各種情報システムの最適化、電子申請システムのメニュー拡大、情報セキュリティ対策などの施策や、国等の動向、新たな技術や課題などに対応するべく、本市における情報化推進の基本的方向性を示す新たな計画を策定する。 前実施計画との相違・新たな取組 新規の計画策定であり、対象年度は平成23年度から25年度まで。						
	【22年度】 調査・検討・計画策定						
	【23年度】 計画の実施						
	【24年度】 //						
	【25年度】 // (26～28年度情報化推進計画の策定)						
【26年度】							
効果	ICT(情報通信技術)の推進による市民サービスの向上及び行政改革の推進						
数値目標							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
次期計画	計画						
	実績						
次々期計画	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082302

154

取組施策	業務継続計画の策定							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・東海大震災発生時における情報システムの業務継続の備えが必要である。 ・総務省から情報システム業務継続計画のガイドラインが示された。 							
取組内容	【概要】 大規模震災発生時に情報システムを稼働させるための計画を策定する。							
	[22年度] 業務継続計画の策定、庁内周知							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模震災発生時に、必要不可欠な住民サービスを提供する。 ・情報資産、システム動作環境等を把握し、今後の情報関連投資を効率化する。 							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	工 業務能率向上等			

取組施策	衛星ブロードバンド整備事業						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	本市の中山間地は、通信事業者にとって市場規模が小さく投資効果が見込めない不採算地域と認識され、これまで自主的なブロードバンド整備は期待できない状況にあった。この結果、市街地との地理的情報格差が生じ、早期のブロードバンド整備が重要課題となっていた。そこで、平成20年度に「静岡市ブロードバンド整備第1期実施計画」に基づき、市街地との地理的な情報格差を解消するために、事業者に支援することで市内のブロードバンド未整備電話交換局全てが整備された。しかし、電話交換局から遠く離れているため距離減衰によりサービスを提供できないケースがある。幹線の一部が光ファイバ化され、ADSLサービスを受けることができない地区がある。などの課題が残っている。これらの課題に対応するため、「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」を策定し、衛星ブロードバンド方式が有効な整備方法と考え、支援策を検討していくものとした。						
取組内容	【概要】 「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」に基づき、特殊事情によりブロードバンド環境が整備されないことによる情報格差を解消し、情報通信の利便性の向上を図るために、衛星ブロードバンド導入経費の一部を補助する。 対象年度：平成22年度から26年度 対象世帯：700世帯（うち利用見込世帯100世帯） （利用見込世帯数は、平成20年度葵区中山間地6地域整備後の加入割合(14%)より算出）						
	[22年度] 衛星ブロードバンド整備事業の実施(30世帯)						
	[23年度] " (20世帯)						
	[24年度] " (20世帯)						
	[25年度] " (20世帯)						
	[26年度] " (10世帯)						
効果	地理的情報格差の解消 市民サービスの向上						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工 算出基礎	(参考) 必要経費10,000千円 買取210,000円×補助率2/3×100世帯×2/3 9,300千円 レンタル31,500円×補助率2/3×100世帯×1/3 = 700千円 9,300千円+700千円 = 10,000千円						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082304

156

取組施策	ICT研修会への参加							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・ICT(情報、通信分野の技術)は年々高度化している。 ・情報システムの最適化に伴い、汎用機に代わりオープン系のサーバを用いたシステムが導入される。これにより現在とは異なる技術を用いて開発されたシステムが導入される。							
取組内容	【概要】 ・情報システムの最適化に伴い、オープン系サーバシステムの維持管理に必要な知識、技術を習得する。							
	[22年度] 最適化システムに使用される技術の習得							
	[23年度] 最適化システムに使用される技術の習得							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	・ICTの知識、技術の習得による業務運用効率の向上。 ・開発仕様書作成能力向上による契約業務の能力向上。							
	[26年度]							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082305

157

取組施策	ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・H19年3月CMS導入後、各課でコンテンツを作成し即時公開を実施している ・トップページの管理は広報課が行っているが、利用者に使いやすいカテゴリーにまとめるなどの管理までは手が回っていない							
取組内容	【概要】 利用者の意見を取り入れながら利用しやすいサイトへの改善を重ねる							
	[22年度] トップページ改善の試み							
	[23年度] モニター制度、改善強化月間の導入							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	・市民サービスの向上							
	[26年度]							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 必要経費520千円 改革(新規実施)モニター制度手数料130千円×4か年(23~26)							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082306

158

取組施策	住民情報システムの最適化							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・専用のハード、ソフトウェアのため経費削減が図れず、最新システムと比べて割高なものとなっている。 ・クローズされたシステムのため、導入業者以外が参入しにくい。 ・平成17年度から汎用機をオープンシステムへ移行を実施している。平成22年度から新税務システムと新国保年金システムの最適化を実施する。 前実施計画との相違・新たな取組 前期からの継続であり、今期は新税務及び新国保システムの最適化を実施する。							
取組内容	【概要】 平成17年度 汎用機システム最適化基本計画の策定 平成22～23年度 新税務、新国保システムの開発							
	[22年度] 新税務システム、新国保年金システムの開発着手							
	[23年度] 新税務システム、新国保年金システムの本稼働							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	サーバ、端末等のシステム調達、賃借時の経費の削減が期待できる。汎用機がサーバに変わること等により維持管理費を3割削減する。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-94,000	-84,000	240,000	240,000	240,000	542,000 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	節減額 汎用機をオープンシステムへ変更することにより調達コストの削減が期待できる。 ・最適化に係る開発想定経費 H20～H23 約11億円 (最適化全体額) ・最適化前の運用経費 約8.1億円/年 ・最適化後の運用経費(見込み) 約5.6億円/年							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082307 159

取組施策	福祉システムの最適化						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	福祉システムは次の課題・問題点を抱えており、その解消が急がれている。 (1)合併、政令市移行、法・制度改正等に伴うシステム改修により、システム・プログラムが複雑化、非効率化し、障害の発生リスクが高まっている。業務運用とシステムに乖離も生じている。 (2)改修運用保守等が開発業者との単随契約となるため、競争原理が働きにくい。						
取組内容	【概要】 上記課題や問題点の解消、システムの効率性・安定性の向上、市民サービスの向上、運用管理経費の節減等を図るため、情報システム全体最適化ガイドラインに基づき、現行システムの見直し作業を行い、その最適化を推進する。						
	[22年度] 最適化実施計画書・システム調達仕様書の作成						
	[23年度] 開発業者選定、システム開発作業						
	[24年度] システム開発作業・テスト・データ移行						
	[25年度] 新システム稼働						
効果	各課からの対処依頼の3割以上の削減、 現行運用経費の2.5%以上の節減、 運用職員1人工減、 システム改修経費の節減 市民サービスの向上、 電子自治体への対応						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-18,900	-45,830	-45,830	-45,830	24,205	-132,185 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	正 1	- 正 1 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	22年度:発注仕様書等作成のコンサルティング経費(18,900千円) 23～25年度:初期投資のシステム開発経費595,787千円(システム開発420,000、データ・コンバート100,000、機器セットアップ16,000、機器・ソフト賃借・保守59,787)を、システム開発と使用期間の13年で除して平準化させた金額(45,830千円) 26年度以降:現行システム運用経費から新システム運用経費を差し引いた運用経費削減額に、開発経費(45,830千円)を加味。正規職員1人減。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

	2082401	160
--	---------	-----

取組施策	電子納税の導入							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	(電子申告の開始経緯等) 平成19年1月 法人市民税及び償却資産に係る固定資産税の申告が可能となる。 平成20年1月 個人市・県民税の給与支払報告書(総括表含む)及び特別徴収の異動届出書の提出が可能となる。 平成20年12月 事業所税の申告が可能となる。							
取組内容	【概要】 納税義務者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用した法人市民税等の電子申告分に係る納税手続き(電子納税)を平成24年度に導入する。 (前実施計画との相違) 前期は電子申告の導入、今期は電子申告に係る電子納税の導入を図る。							
	[22年度] 事業内容の調査・検討、導入計画の策定							
	[23年度] 導入計画の検証、システム改修							
	[24年度] 導入開始							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	市民サービス向上(納付の方法の拡充)							
数値目標	納付機会の拡充(金融機関等の窓口による納付のほかATM、電話、パソコン等の各種チャネルの利用)が目標である。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-	-
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 初期投資 約200,000千円							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	税制課	関係課 (団体)	納税課 静岡会計課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082402

161

取組施策	公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	・現在、公共事業における受発注者間での情報の交換はほとんどが紙ベースで行われており、その情報を交換するためには場所と時間の制約を受けている。 ・蓄積された情報は、紙ベースであるとデータベース化が難しく、また、関係各課で台帳等により情報を共有する体制が構築されていないため資産の効果的活用が図られていない。						
取組内容	【概要】 ・平成21年度は、電子納品の実証実験及び分析・検証を実施し、本市の実情にあった実施計画や基準を定める。これに基づき次年度より、導入準備を進め、順次各セクションで電子納品を導入し、拡大を図る。						
	[22年度] ・「公共事業支援統合情報システム」導入及び一部事業で試行						
	[23年度] ・「公共事業支援統合情報システム」導入・一部事業で実施						
	[24年度] ・実施対象の拡大、実施状況のフォローアップにより本格実施に向けて検証						
	[25年度] ・本格実施						
取組内容	[26年度] ・本格実施						
効果	・情報の電子化により、省資源・省スペース化が図れる。 ・情報のデータベース化により、維持管理に必要な工事履歴などや、設計に必要な地質データなどの資料を瞬時に検索することが可能となり作業効率のアップが図れる。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082403

162

取組施策	静岡市道路台帳のデジタル化						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	・道路台帳図において、静岡、清水、蒲原町、由比町合併編入及び県移行分と分化された図面、帳票での道路台帳管理を行っている。 ・台帳原図の紙ベースでの管理 道路台帳の閲覧等静岡、清水庁舎に年間約13,000人が出向している。 道路台帳4377面【44冊】						
取組内容	【概要】 分化した図面、帳票での道路台帳を統一し、管理を効率的に維持するために、台帳原図の紙ベースから世界測地系座標によるデジタル化への移行をする。(事業費については、国庫補助対象に向け要望中)						
	[22年度] 図面統合方針決定、道路台帳デジタル化仕様書作成業務						
	[23年度] 道路台帳統合業務、デジタル航空写真撮影						
	[24年度] 現況平面図データ作成、測定図作成						
	[25年度] 道路台帳図データ・調書データ統合業務						
[26年度] 静岡市道路台帳のデジタル化運用開始							
効果	正規職員2人工減、臨時職員2人、維持管理費減、業務能率の向上。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	0	12,690	12,690 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	正 2	- 正 2 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 10,310千円 (委託料:449,300(うち一財分206,201)、206,210÷20 10,310(耐用年数を20年と想定)) 減要因 23,000千円 (人工:20,000(8,000×正職員2、2,000×臨時2)、道路台帳補正委託料3,000) 効果額 23,000 - 10,310 = 12,690千円 デジタル化道路台帳をインターネット配信することで、住民(業者)が自宅や事業所から、道路台帳等の閲覧が可能となり、来庁者約10,000人の減員が見込まれるため、来庁に係る住民(事業所)経費の軽減も図られる。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	土木管理課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082404

163

取組施策	収納の電子化の研究						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	・平成21年度において、金融機関から送付される領収済通知書は紙媒体により行っており、市では収納科目別の仕分け集計及びOCR消込作業を手処理により行っている。 ・平成21年度において、口座振替データの媒体は、磁気テープ又はFDにより行っており、金融機関職員が金融機関と市との間で媒体を持ち運びしている。						
取組内容	【概要】 事務の合理化を図るため、金融機関から送付される領収済通知書を電子データに移行できないか、また、口座振替データを通信回線により伝送できないかの調査研究を進め、収納の電子データ化による一元化を図る。						
	[22年度] 基礎調査・研究、各課及び金融機関との調整、方針決定						
	[23年度] 予算要求、業者選定						
	[24年度] 契約、業者との詳細協議、運用テスト						
	[25年度] 実施						
[26年度]							
効果	・会計室における収納事務の効率化 ・個人情報保護の向上						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	静岡会計課	関係課 (団体)	納税課 保険年金管理課ほか	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082405

164

取組施策	学校教育課ホームページの活用						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度において学校教育課ホームページの活用業務は学校教育課が直接行っている。 学校、保護者への連絡手段として内容がほぼ毎日更新されている。 教育各課への提出書類の様式や各種の報告や実態調査等に使用できるアンケートシステムの窓口として利用も増えている。 						
取組内容	【概要】 ・平成18年度より運用が開始され、内容の見直しを行いながら現在に至っている。 ・ホームページアクセス数 75 / 1日 アンケートシステム利用 年間約30回						
	[22年度] 学校教育課HPへのアクセス、市教委から各学校への照会事項についてアンケートシステム利用を促進						
	[23年度] 同上						
	[24年度] 同上						
	[25年度] 同上						
	[26年度] 同上						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、一般への通知等、ネットワークを通して迅速に行える。 教職員への電子文書送達を行うことにより紙による文書送達を減らすことができる。 アンケートシステムの活用により調査統計処理が迅速に行われる。 						
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 各校の学校教育課の毎日のホームページ確認 100% 照会文書のアンケートシステム利用率 100%(対象:アンケート形式に適した文書) 						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画	○					
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	90	180	180	180	180	810 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	アンケートシステム利用時の節減人工 3h / 1回 22年度 3千円/H×30時間(10回分) = 90千円 23年度以降 3千円×60時間(20回分) = 180千円						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082406

165

取組施策	学校メール配信システムの活用							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者があった場合は、FAX又は電話によって情報の収集及び配信を行っていた。 ・保護者への緊急な情報伝達については、電話の連絡網を使ったり、文書にて伝達したりするしか無く、确实の全保護者に情報が行き渡るにはかなりの時間を費やしていた。 ・メール配信システムの利用について学校間で格差がある。 							
取組内容	【概要】 ・平成18年度から、学校ホームページを運用し、各学校でメール配信システムにより学校行事や不審者情報等を情報配信している。 ・平成25年度までに全幼・小・中学校がメール配信システムを利用する。							
	[22年度] 市立幼・小・中学校のメール配信システム利用を促進							
	[23年度] 同上							
	[24年度] 同上							
	[25年度] 同上							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での安全な環境の確保が行われる。 ・地域や保護者との連携を図りながら、安全な地域作りができる。 ・緊急時に、保護者に素早く情報を配信することができる。 							
	[26年度] 同上							
数値目標	100%の幼・小・中学校において有効に本メール配信システムの活用をする。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画	○	○	○				
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082407

166

取組施策	学齢簿システムの導入						
基本方針	経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	市外転出入・市内転居による住所等異動処理及び転校手続、新入学児童生徒抽出、入学手続等々の業務をすべて手作業で行っている。						
取組内容	【概要】 学齢簿に関する業務を電算システム化することにより、記載誤り等の解消や迅速な事務処理を図る。						
	[22年度] 学齢簿システムに関する調査・研究						
	[23年度] ソフト・ハード調達、システム設計、プログラム作成、データセット						
	[24年度] データ入力・運用開始						
	[25年度]						
[26年度]							
効果	システムを導入することにより、学籍に関する情報が効率よく管理・検索できるようになる。新入学事務について、抽出から通知書出力まで、随時、異動処理が可能になり、最新情報で作業を行うことができる。転校通知書等の書類が迅速に発行でき、市民の待ち時間も短縮できる。また、数字的統計管理も可能となり、他課への内部情報提供も容易になる。 なお、今後、端末を戸籍住民課等の市民サービス窓口等に拡充することにより、市民サービス、業務能率の格段の向上が図られる。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	-1,738	-1,230	-1,230	-1,230	-5,428 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>増要因 (保守料及び賃借料経費) 23年度:1,030(3月分) 24～26年度:各4,122千円 (初期設定委託料等 初年度にかかる11,450千円を、6年間(初年度+リース期間5年)で平準化) 各年1,908千円 減要因(0.6人工節減) 23年度:1,200千円(3月分) 24～26年度:各年4,800千円 5年間のリース期間満了後、継続することにより、保守料及び賃借料が大幅に軽減され、効果が生まれる。</p>						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	学事課	関係課 (団体)	区政課	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

2082408

167

取組施策	電子投票制度の導入							
基本方針	経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	・電子投票制度法案が平成20年6月国会で廃案となった。 ・国の法制定後速やかに電子投票制度が導入ができるよう準備をする。 ・執行経費(機器リース料)の増大が見込まれる。							
取組内容	【概要】 国の法案制定後、速やかに電子投票制度導入への準備							
	[22年度] 国の法案・制定の動向に注視し、実施準備を行う							
	[23年度] //							
	[24年度] //							
	[25年度] //							
	[26年度] //							
効果	・投票の簡素化・迅速化。・投票事務における人為ミスの軽減化。・開票作業の迅速化・省力化。・投票人の意思がより正確に反映される(疑問票・無効票の激減)							
数値目標	・1選挙(県知事・市長・市議・県議)開票事務従事者1,270人を200人に削減 ・2選挙(参議院・衆議院)開票事務従事者1,460人を200人に削減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	参考 節減額 人件費 21,000千円 事務費 5,500千円(開票会場設営費・警備料・借上料・消耗品費) 計 26,500千円 節減人工 1,100人工							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	選挙管理委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

	3092501	168
--	---------	-----

取組施策	市民活動の促進に関する条例の普及・啓発
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(25)市民活動の促進
事業概要 (取組前の状況)	<p>・平成19年4月1日に策定した「市民活動促進基本計画」では目標年次を平成23年度とした。 ・職員意識調査(H19)を実施したところ、「(条例の)内容を知っている」職員は17.2%に留まったため、エスナビによる全職員を対象とした研修を実施した(H21.2 受講者数3,001人)。 ・同条例で規定する協働事業提案制度の内、協働市場への提案は2件(H20)に留まっている。</p> <p>平成20年度実績 ボランティア数 8,971人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動 団体数 84団体 NPO法人数 248法人 協働事業数 151事業</p>
取組内容	<p>【概要】 同条例の普及・啓発を図るため、各種PR事業を実施する。</p> <p style="text-align: center;">前実施計画との相違・新たな取組 前期で条例、計画等の策定が完了したため、今期は施策の充実を図る。</p>
	[22年度] 市民向け協働読本の作成・配布 / 出前講座の実施等
	[23年度] 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・策定検討
	[24年度] 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・施行
	[25年度] 同上(継続実施)
	[26年度] 同上(継続実施)
効果	市民活動と、市民と行政との協働の促進が図られる。
数値目標	平成23年度目標 ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動 団体数 110団体 NPO法人数 300法人 協働事業数 150事業

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092502

169

取組施策	市民活動センターの運営							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(25)市民活動の促進							
事業概要 (取組前の状況)	1 市民活動を促進することにより活力ある地域社会を実現する。 2 市民活動センター(2か所)を指定管理者により運営する。 平成20年度実績 ボランティア数 8,971人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 84団体							
取組内容	【概要】 市民活動団体の育成や市民活動の促進を図るために、指定管理者による団体運営に関する相談や講座の開催をおこない、団体の育成支援及び団体同士の交流を図る。 前実施計画との相違・新たな取組 前期に整備したセンターの運営の充実を図る。							
	[22年度] 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施							
	[23年度] 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施							
	[24年度] 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施 (次期指定管理者募集)							
	[25年度] 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施							
取組内容	[26年度] 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施							
効果	市民活動に関する相談、市民活動を行うもの相互の間の連携及び交流の促進							
数値目標	平成23年度目標 ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 110団体							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	清水:(特)清水ネット 番町:(特)静岡県ボラ ンティア協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092601

170

取組施策	市民参画の推進に向けた市民などへの周知						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	市民参画手続について市民に周知を図るため、次の事業を実施している。 ・市ホームページにおいて、市民参画手続に関する情報提供 ・啓発パンフレットの作成及び配布 ・公開講座等の開催 ・広報紙での特集記事掲載						
取組内容	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・市民が、市民参画手続実施中の情報を直ぐに探せるよう、市ホームページにおける表示の改善(平成22年度内実施) ・市民参画について職員研修を実施、啓発及び積極的な対応を求めていく。(継続) ・市民公開講座を開催し、市民への意識啓発(継続) 前実施計画との相違・新たな取組 ・新規事業として、生涯学習センターにおいて講座を開催。 ・市民参画手続実施中の情報をすぐ探せるよう、市民参画ホームページを改修。						
	【22年度】 ・市民参画ホームページ改修 ・職員研修(ワークショップの手法を学ぶ) ・生涯学習センター等で講座を実施(3カ年で全館実施)						
	【23年度】 //						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	市が市民参画手法を積極的に実施し、市民がHP等によりアクセスを容易にすることで、より多くの意見が寄せられるなど、市民の市政への積極的な参画を得て、市民自治によるまちづくりの実現がはかれる。						
数値目標	年間のパブリックコメント実施に係る1件あたりの平均意見数を、平成20年度実績約17件から、25件にする。						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	分権推進課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092602

171

取組施策	「市民の声」による意見聴取と的確な対応及び反映							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	・各庁舎に設置している提案ポスト、ホームページ等から「市民の声」を受け付け、その声を担当部署に届け、対応を依頼している。							
取組内容	【概要】 ・寄せられた意見等の反映状況調査を実施し、「市民の声」の分野別・種類別分類集計結果と共に、改善・改良事例をホームページに掲載する等、一層の充実を図る。							
	[22年度] 反映状況調査実施。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表							
	[23年度] 同上							
	[24年度] 同上							
	[25年度] 同上							
取組内容	[26年度] 同上							
	[26年度] 同上							
効果	・市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092603 172

取組施策	「市民意識調査」等による意見・意識の把握と的確な対応及び反映
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進
事業概要 (取組前の状況)	市民の意識を把握するため、以下の調査を実施し、その結果を業務に反映している。 ・年1回20歳以上の市民の1%を対象とした『市民意識調査』 ・100人のアンケートモニターによる年間6回程度の調査
取組内容	【概要】 2種類の市民意識調査の実施に当たり、調査結果の有効活用のため、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成を進める。また、調査実施課職員へのマーケティング手法の浸透を図る。
	[22年度] 市民意識調査の実施(調査票見直し、マーケティング研修検討)
	[23年度] 同上
	[24年度] 同上
	[25年度] 同上
効果	市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映
数値目標	

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画						
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092604

173

取組施策	若年世代の自治会・町内会への加入促進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	加入率87.8%(平成21年10月1日現在) 加入世帯数254,569世帯 / 住民基本台帳世帯数(外国人を除く)290,019世帯							
取組内容	【概要】 転入世帯や未加入世帯へ「加入のしおり」を配布、関係業界誌への啓発記事掲載など、啓発活動に努める。							
	[22年度] 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載、加入促進ポスターの作成							
	[23年度] 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	[24年度] 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	[25年度] 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
効果	地域の組織力、活動力の強化							
	平成21年10月1日現在の加入世帯数254,569世帯を維持する。							
数値目標	平成21年10月1日現在の加入世帯数254,569世帯を維持する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	静岡市自治会連合会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092605

174

取組施策	市民による地域防犯活動の推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	・静岡市は、自転車盗難と振り込め詐欺の件数が県内ワーストワンとなっている。 ・これらの犯罪情勢にあったパトロールを実施することにより犯罪を抑止するとともに市民の防犯意識を高揚させ、自主的な地域防犯活動の促進を図る。 ・平成21年度は、緊急雇用対策も兼ねて延べ4人を雇用し実施。							
取組内容	【概要】 静岡市が実施する防犯まちづくり事業の一環として、専属で防犯パトロールを実施する。							
	[22年度] 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	[23年度] 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	[24年度]							
	[25年度]							
[26年度]								
効果	市民の防犯意識を高揚させることで、新たな自主防犯団体の立ち上げなどに効果が見込まれるとともに、安心感を醸成することにつながる。							
数値目標	防犯パトロール員を延べ8人雇用し専属で防犯パトロールを実施することで、市民の防犯意識を高揚させ、自主的な地域防犯活動の促進を図るとともに、安心感を醸成する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092606

175

取組施策	日本平動物園ガイドボランティアの自立性向上							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在、ガイドボランティアは、任意団体として活動している。動物園のふれあい事業やガイドツアーなどで、動物園事業のお手伝いをしてきているが、単にボランティア団体にとどまらず、自主的に環境教育や、動物園を支える事業を展開するなど団体自身の自立性を高める活動の場と機会を求めていた。							
取組内容	【概要】	ボランティア団体に自立性をもとめ、市民の立場から積極的に動物園にかかわる自主事業を提案させ、それを実現に向けて活動するプログラムを推進していく。場合によっては、動物園から事業を請負い、市民の立場で実行することができる団体へと強化していく。(平成20年度からは、自ら提案した事業を動物園協会の公益事業「動物園博士」として採用させ、運営、実施を受託している。) (前実施計画との相違・新たな取り組み) 前期は、組織のNPO法人化を検討していたが、今期は、実態としての組織の自立性を求める方向にシフトしている。						
	【22年度】	動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。						
	【23年度】	動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。						
	【24年度】	動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。						
	【25年度】	動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。						
効果	【26年度】	動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。						
	効果	ガイドボランティアの自立性の向上を図ることにより、市民参加度を高め、より市民にとって親しまれる動物園へとシフトしていくことが可能になる。また、市民自身が動物園の運営を支え、事業に参加していくという意識をもつことにより、動物園の支持層をより強固なものにしていくことが期待できる。						
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等 才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092607

176

取組施策	ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	静岡市地球温暖化対策地域推進計画に定められたリーディングプロジェクトであり、市民が参加することが、計画の推進となる。 ・小中高校生等が省エネチャレンジシートに参加している。 ・「ストップ温暖化！100万人参加の日」を定め、地球温暖化防止イベントを実施している。							
取組内容	【概要】 ・県地球温暖化防止活動推進センター(NPO)や地球温暖化防止推進員等とともに地球温暖化防止イベントや省エネチャレンジシートへの参加者拡大を図る。 ・上記イベント等による二酸化炭素削減効果を算定・公表する。							
	[22年度] ホームページなどで誰もが参加できる仕組みの検討及び実施							
	[23年度] //							
	[24年度] 参加者拡大の方策の検討及び実施							
	[25年度] //							
	[26年度] //							
効果	二酸化炭素の排出削減、取り組み効果の見える化、市民の意識醸成							
数値目標	省エネチャレンジシートへの参加者 7万人							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092608

177

取組施策	観光案内所の充実						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	・JR静岡駅構内(南口)にある観光案内所での観光案内を静岡観光コンベンション協会に委託している。 ・案内所の位置が目立たない所にあり本来の機能を十分に果たしていない。 ・常駐職員だけでは人数的に対応が困難な場合がある。						
取組内容	【概要】 総合的な観光案内を充実させるため、案内所の位置の見直しや、観光ボランティアの活用を進める。						
	【22年度】案内所の設置、運営						
	【23年度】観光ボランティアの育成						
	【24年度】観光ボランティアの配置						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	情報提供の充実し、観光案内利用数の増加(交流客数の増加)を図る。またボランティアの活用により市民・関係団体との連携を強化する。						
数値目標	観光案内所利用数 平成19年度 55,000件、平成26年度には50%増の82,500件を目指す)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	観光課	関係課 (団体)	静岡観光コンベンション協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092609

178

取組施策	清水港見学会等におけるボランティアの活用						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	清水港見学会においては、年間を通し不定期で約45回(延べ約3,200人)程開催されており、その都度、市職員2~3名が冊子により説明と現地の案内をおこなっている。 また、現状、国、県も同様の見学会を随時開催しているが、対象とする団体や、実施方法についてはお互いに理解しておらず、それぞれが窓口となっていることから、業務の効率化等が課題である。						
取組内容	【概要】 県:清水港管理局 国:清水港湾事務所 等と連携して見学会受入業務の平準化・効率化を図る。 港湾関係会社を退職した団塊世代をターゲットに、清水港案内ボランティアガイドの育成						
	[22年度] 国県関係機関、関連団体との協議・調整						
	[23年度] 清水港案内ボランティアガイドの育成						
	[24年度] 清水港案内ボランティアガイドによる清水港見学会の実施						
	[25年度]						
[26年度]							
効果	市民と協働して清水港のPRが図られる。 清水港見学会受入業務の平準化・効率化が図られる。 経費削減						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	2,710	2,710	2,710	8,130 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(正規職員) 8,000千円×0.2人工 = 1,600千円 (非常勤職員) 3,000千円×0.37人工 = 1,110千円 合計 2,710千円						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	県港湾管理局・国 清水港管理事務所	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092610 179

取組施策	市民参加による葵区情報発信の充実								
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	9 市民参加・協働の促進								
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進								
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページや広報紙で様々な地域情報を発信しているが、区域が広く、また情報量も多いことからなかなかタイムリーな情報発信を行うことが難しい。 限られた職員体制の中では、十分な情報収集を行うことができないため市民に協力を求めたいが、市民参画するシステムが整えられていない。								
取組内容	【概要】 葵区民(区内在住、通勤、通学者を含む)を対象に、登録制の「葵区レポーター制度」を平成22年度中に創設する。 区版の広報紙を大学生等と協働で作成する。(平成22年度 1回実施)								
	[22年度] 区民レポーター制度の確定、レポーターの募集 協働事業の確定、参加者募集等								
	[23年度] ホームページへのレポート掲載 紙面作成、事業検証								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
効果	0.1人工減、区民参加の促進								
数値目標	レポーター登録数、レポート件数 参加学生数								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)		
	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	0	700	700	700	700	2,800 千円		
	実績						0 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎	増要因	事務費 50千円 (想定額)			事務費 50千円 (想定額)				
	減要因 (人工)	人工 400千円 (8,000千円×正職員0.05人工)			人工 400千円 (8,000千円×職員0.05)				
効果額		800 - 100 = 700							
年度別実績	[22年度]								
	[23年度]								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
所管課	葵区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092611

180

取組施策	登呂博物館ボランティア事業の拡充							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在登呂博物館は休館中であるが、登呂遺跡公園内において弥生時代の体験活動を実施している。 年間30,000人以上の体験活動への参加者があり、非常勤嘱託(体験指導員)3名、ボランティア登録者数30名で対応している。 ボランティアは1日あたり1~2名の参加者である。							
取組内容	【概要】 博物館開館後は、館内・館外での体験活動を実施する予定であり、さらに多くの利用者の参加を受け入れるため、ボランティア事業の拡充を図っていく。							
	[22年度] ボランティア登録者数40名							
	[23年度] ボランティア登録者数50名							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	市民サービスの向上(利用者満足度のアップ)							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	教育総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092612

181

取組施策	図書館ボランティアとの協働促進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	・音訳、ブックスタート、ブックステップ、読み聞かせ、書架整理、映写機材点検等ボランティアによる協力を得ている。 ・一部分野、地区において減少傾向にある。 平成21年度実績...音訳ボランティア128人、読み聞かせボランティア184人 その他(書架整理、映写機点検等)65人							
取組内容	【概要】 ・ボランティア講座等の実施及び関連事業のPRに努め、ボランティアの養成及び増員を図る。							
	[22年度] ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	[23年度] ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	[24年度] ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
	[25年度] ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用							
効果	ボランティアの協力により多彩な事業展開が望める。							
	平成26年度時点で、ボランティアの人数を上記取組前の状況の10%増とする							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	中央図書館	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092613

182

取組施策	図書館友の会等ボランティア団体との共催による図書館フェスティバルの実施							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	平成21年1月、サポーターとして図書館と協働し、図書館を支えて行くことを目的として「静岡図書館友の会」が設立された。同友の会は図書館OBも含めて多くの一般市民が会員となっており、図書館との共催事業を実施したい意向が示されている。 また、図書館には従来から各種ボランティア団体が存在しており、様々な形で図書館に強力していただいている。							
取組内容	【概要】 図書館と図書館友の会等ボランティア団体との協働により、「図書館フェスティバル」を行う。市民に対して図書館事業をPRすると共に、より身近な親しみやすい施設となるよう、利用者の立場からの意見も取り入れた事業を企画実施する。事業内容としては、講演会・読み聞かせ会と児童向け選書のアドバイス・映画会・展示会・コンサート等を想定。							
	[22年度] 「図書館フェスティバル」を実施							
	[23年度] 「図書館フェスティバル」を実施							
	[24年度] 「図書館フェスティバル」を実施							
	[25年度] 「図書館フェスティバル」を実施							
[26年度] 「図書館フェスティバル」を実施								
効果	市民団体との協働事業の実施により、図書館がより市民に身近な存在となり、開かれた図書館としてのイメージアップ効果も期待できる。							
数値目標	図書館利用者とは別に、図書館フェスティバルの来場者数として 初年度500人を見込み、以後毎年20%増となるよう努力し、最終年度で1,000人を目標とする。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	中央図書館	関係課 (団体)	図書館友の会 等ボランティア団体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092701

183

取組施策	広報紙デザイン共同事業の充実							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	市内のデザイン専門学校などと、広報紙の共同作成を年4回行っており、概ね各回2ページの作成を依頼している。							
取組内容	【概要】平成21年度から実施可能性を検討し、可能であれば実施回数を増やしていく。							
	[22年度] 実施回数を5回に増やす							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	・若者による斬新なデザイン							
	・若年層の閲読率を向上させる							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績						合計	
効果額	計画	168	168	168	168	168	840 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	$8,000 \text{千円} \div 60 \text{頁} (1 \text{人あたり年間平均作成頁数}) \times 1/2 = 66 \text{千円} \dots$ 21年度 $\times 7 \text{頁} = 462 \text{千円} \dots a \quad a - 70 \text{千円} (\text{謝金: } @10 \text{千円} \times 7 \text{頁}) = 392 \text{千円} \dots$ 22年度以降 $\times 10 \text{頁} = 660 \text{千円} \dots b \quad b - 100 \text{千円} (\text{謝金: } @10 \text{千円} \times 10 \text{頁}) = 560 \text{千円} \dots$ $- = 168 \text{千円}$							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092702

184

取組施策	市民カメラマンの導入							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	写真に興味のある人を、ボランティアの市民カメラマンとして採用し、各種催しの取材など広報紙の写真撮影に協力してもらうほか、ホームページでのフォトニュースに写真を提供してもらい情報発信効果を向上させる。							
取組内容	【概要】平成23年度に、選考のうえ4人採用する。プロ写真家のワークショップでスキルアップを図りながら取材に協力してもらうほか、独自取材もしてもらう。							
	[22年度] 検討							
	[23年度] 市民カメラマン4人採用							
	[24年度] 適宜更新							
	[25年度] //							
[26年度] //								
効果	・広報紙やホームページに市民の視点が入ることで、より親しみやすい内容になる ・職員のスキルアップ							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092703

185

取組施策	市民参画による防犯まちづくりの推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	・地区安全会議とは、中学校区ごとに組織される、地域の防犯を行う住民団体である。 ・平成20年度末時点で、静岡市内43中学校区中、20校区に地区安全会議がある。 ・平成21年度に、4団体の新規立上を目標としている。							
取組内容	【概要】 地域防犯活動の活性化のため、地区安全会議会議立ち上げのための補助金を交付する。							
	[22年度] 地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数28団体)							
	[23年度] 地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数32団体)							
	[24年度] 地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数36団体)							
	[25年度] 地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数40団体)							
	[26年度] 地区安全会議会議3団体立ち上げ(総数43団体)							
効果	地区安全会議の立ち上げ							
数値目標	平成26年度までに静岡市内43中学校区すべてに地区安全会議を立ち上げる。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092704

186

取組施策	市民団体等との事業共催による協働の推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	各生涯学習施設は、市民の学びの機会を増やす努力を続けているが、生涯学習団体やNPOなどの市民団体等は、会場の確保などの問題から開催が困難な場合がある。今回両者が手を携えることで双方の課題の同時解決を図るとともに、市民の学習機会を増やす。							
取組内容	【概要】 これまでも市民団体等からの共催申し入れは歓迎してきたが、数値目標を設定し、より積極的に事業共催を推進する。							
	【22年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業実施が目標。							
	【23年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業以上が目標。							
	【24年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館目標再設定							
	【25年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館目標再設定							
【26年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館目標再設定								
効果	静岡市は、予算の枠内でこれまでに比べ、より多くの学習機会を市民に提供できる。(受講者のみならず開講する市民団体においても運営面における学習効果が期待できる)							
数値目標	講座数の増(右肩上がりであること)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	市民団体等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092705

187

取組施策	大学等との協働事業の推進						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	静岡市は、「リカレント教育」の一環として、高度で専門的な市民講座の開講を検討している。一方各大学では市民向け講座を実施しているが、広報活動や会場までの交通手段などの問題により受講者確保が大変な状況にある。そこで平成21年度から、市内の生涯学習施設を活用し、大学と市が共同開催することで、両者の利益を確保しつつ、市民の新たな学習機会の拡大を図る。						
取組内容	【概要】 平成21年度秋から、静岡市内の5大学で独自に実施している公開講座を一部、静岡市内の生涯学習施設で実施する。また、統一テーマに沿って、市内5大学(短大が加われば増える)が1コマずつ講義を行う予定。(「リレー講座」という)						
	[22年度] 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)						
	[23年度] 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)						
	[24年度] 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)						
	[25年度] 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)						
効果	静岡市の関与により、複数の大学の学習機会を市民に提供(情報提供を含む)することが可能となり、現在生涯学習施設等で行っているものより高度で専門的な学習の機会を市民に提供できる。同時に、リレー講座テーマを「静岡市」に関係するものとする事で、市民の地域への関心を高める効果も担保できる。						
	数値目標						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	静岡市内の大学	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092706

188

取組施策	フォッサ・サッカーのまち市民協議会の見直し							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	『日本一のサッカーフレンドシティ構想』を具現化するため、市民の立場から『サッカーをキーワードにしたまちづくり』を实践する団体として、フォッサ・サッカーのまち市民協議会は清水エスパルスの支援を始め、地元サッカーチームを支援している。(平成20年度、21年度で『サッカーフレンドシティ基本計画』を見直す)							
取組内容	【概要】 『サッカーフレンドシティ計画』に基づき、市民のアイデアや意見を取り入れた事業を効果的に実施できる自立した組織として自主活動が図れるように再構築する。							
	[22年度] 新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	[23年度] 新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	[24年度] 新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保							
	[25年度] 継続							
[26年度] 継続								
効果	・広く市民意見を反映した活動の実施 ・市民団体を中心とした活動の推進							
数値目標	補助金削減(市民協議会の自主財源の確保)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
							合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	補助金削減の効果は、「2061601 補助金等の見直し」の効果額に包含。							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	フォッサ・サッカーの まち市民協議会	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092707

189

取組施策	日本平動物園サポーター制度の導入						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	入園料等の動物園の収入は、現状では、支出の1/3を賅う程度であるが、そうした現実の周知と、動物園を物心両面で支援することを目的とした「動物園サポーター」を募集し、動物のえさ代や、運営資金に充てられる資金等の確保を目指す。これにより、将来的には、より市民に親しまれ、市民が積極的に支援していく動物園へと装いを改めていく。						
取組内容	【概要】 市民が、動物園を物心で支援する機会を提供し、動物園からは「サポーター」に、動物園の季刊情報誌の送付や、支援の程度(口数)に応じた特典の恵与などを図り、支援するものとされるものの関係を制度として確立していく。 (前実施計画との相違・新たな取り組み) 基本的な計画は前期のそれを踏襲するが、再整備が完了(一段落)する25年度以降のスタートとすることで、制度整備の精度を高めることとしたい。						
	[22年度] サポーター制度の在り方と実施に当たっての問題点を抽出する。						
	[23年度] 制度設計を行う。制度がなりたつ誘因=貢献関係を検討する。						
	[24年度] 日本平動物園の再整備の完了。(サポート対象の整備完了)						
	[25年度] サポーター制度の周知期間						
[26年度] サポーター制度の導入。							
効果	動物園への経営状況への理解が進み、動物園の運営や活動への市民の積極的な関わりが期待できる。また、動物園にとっても新たなファン層の掘り起こしや、財源の確保が期待できることなどのメリットもある。						
数値目標	・個人1口 5,000円×600口=3,000,000円 ・団体2口10,000円×500口=5,000,000円(市内の会社、団体などに薄く広く呼び掛けていく) 個人は、年間パスポート、団体は10口から企業名を掲出。						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	0	8,000	8,000 千円
	実績						0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	個人1口 5,000円×600口=3,000,000円 団体2口10,000円×500口=5,000,000円						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 オ 市民参加・協働		

取組施策	災害時における要援護者への避難支援体制の確立							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>風水害や地震等の災害に備え、普段からの地域での助け合いによって、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時の要援護者に関する情報の把握や、災害発生時の安否確認、避難誘導等の支援体制の確立について、平成22年度中を目的に「災害時要援護者避難支援計画」における全体計画を策定し、地域の意見を聴きながら検証し、23年度より全市を対象に拡大し実施する。</p> <p>全体計画の策定にあたっては、「災害時等の要援護者の避難支援のための仕組み」を地域の民生委員や自主防災組織、自治会等の協力を得て意見を聞きながら進めていく。</p>							
取組内容	<p>【概要】</p> <p>支援を必要とする人を特定し、本人の同意を得た情報を各地域へ提供する。</p> <p>また、その情報をもとに、具体的な個別支援計画の作成を、地域住民や民生委員、自主防災組織等が協力しながら進めていくことになる。</p> <p>今後は、市民と協働しながら個別支援計画の作成を支援するための啓発活動、情報提供、研修等を進めていくことになる。</p>							
	[22年度] 具体的な支援を行う意向のある地域を募り、情報提供の方法や個別計画の作成等を支援、検証していく。							
	[23年度] 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	[24年度] 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	[25年度] 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
	[26年度] 避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援							
効果	市民の安心安全の確立（災害時の被害をなるべく少なくする。）、地域の助け合い（共助）を通しての地域コミュニティの再生、活性化							
数値目標	現在、「災害時要援護者避難支援計画」を策定中であるため、数値目標の設定は難しい。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092709

191

取組施策	セルフレスキューセット(S救セット)配付事業の推進
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	市が地域住民と協働して、65歳以上の一人暮らし高齢者等(要援護高齢者)の緊急時の生命の維持につなげ、また、日常生活の中で要援護高齢者が安心して暮らせるシステムを確立するため、セルフレスキューセット(S救セット)の普及・配付を推進する。(当該事業は、配付を希望するひとり暮らし高齢者等に対し実施するものであるが、日常生活状況より、事業の情報の入手や自らの申請が困難な方については、地域と協働して周知・普及を図る。)H21年度は、清水区でモデル実施する。 セルフレスキューセット(S救セット)：本人基本情報、緊急連絡先、かかりつけ医・持病・服薬情報等を記した緊急連絡カードを所定の容器に入れ、冷蔵庫に保管するもの。
取組内容	【概要】平成22年度予算要求より全市に拡大を目指し、以降、新規希望者に対する配付と既配付者に対し情報の更新を促す。
	【22年度】平成21年度配付者への情報更新の呼びかけ及び葵区・駿河区での実施
	【23年度】新規希望者への配付、情報の更新
	【24年度】新規希望者への配付、情報の更新
	【25年度】新規希望者への配付、情報の更新
効果	・市職員が直接対象者宅を訪問しなくても効果的なPR・普及ができる。 ・自治会、民生委員等との協働を図ることができる。 ・地域内で要援護者救助に対する住民の協力性と気運が向上し、要援護者が一層安心して暮らせる仕組みが構築される。
	平成21年度の清水区でのモデル事業を検証後、数値目標の設定を検討する。
数値目標	平成21年度の清水区でのモデル事業を検証後、数値目標の設定を検討する。

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	合計
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	消防防災局 病院局 等	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092710

192

取組施策	S型デイサービスの普及推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>在宅の高齢者に対して、S型デイサービスを提供することによって、当該高齢者の自主的 生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上に努めるとともに、地域の自立を支 援する。</p> <p>平成20年度末実施状況 市内46地区158会場(葵区14地区33会場・駿河区12地区30会 場・清水区20地区95会場) 実施地区における巡回指導、実施会場ボランティア研修会 の実施、巡回指導員の研修 新設会場の指導等について、運営主体である地区社会福 祉協議会の母体組織である(社)静岡市社会福祉協議会へ事業委託する。</p>							
取組内容	【概要】 地区社会福祉協議会の指導・育成と、新規に実施する地区等への巡回指導や 実施会場のボランティア研修を始め、事業を円滑に推進するための巡回指導 員への研修を継続的に実施する。							
	【22年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【23年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【24年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【25年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
効果	地域における参加ボランティアの生きがい対策、地域福祉の担い手の育成及び地域における見守り 効果が期待できる。							
	数値目標 1地区1会場以上の事業実施を目標とする。 会場数 22年度:196会場 23年度:213会場							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人 工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	(社福)静岡市社会福祉協議会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092711

193

取組施策	認知症サポーターの養成							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・H17年4月高齢化の進展とともに増加の一途をたどる認知症高齢者への対応のため、「認知症サポーター100万人キャラバン」が全国展開でスタートし、H21年度までに全国で認知症サポーターを100万人養成する目標が掲げられた。(本市目標は5,600人 H20年度に6,070人を養成し目標達成)</p> <p>認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。認知症サポーター養成講座は、自治会・町内会、学校など団体の依頼に応じ講師(キャラバンメイト)が出向いて講義を行う形式で実施。</p> <p>その後、H20年7月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が開催され、その提言の中で認知症サポーターをH26年までに全国で400万人に増員する方針が示された。</p>							
取組内容	【概要】 認知症サポーターを養成し、たとえ認知症となってもできる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう社会全体で支援する体制を築く。 平成26年までに静岡市の認知症サポーターを23,000人養成する。(20年度末現在6,070人)							
	【22年度】 認知症サポーターの養成 (主に 学校 、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	【23年度】 認知症サポーターの養成 (主に 学校 、 町内会 、商店、交通機関、警察・消防)							
	【24年度】 認知症サポーターの養成 (主に 学校 、 町内会 、 商店 、交通機関、警察・消防)							
	【25年度】 認知症サポーターの養成 (主に 学校 、 町内会 、 商店 、 交通機関 、警察・消防)							
取組内容	【26年度】 認知症サポーターの養成 (主に 学校 、 町内会 、 商店 、 交通機関 、 警察 ・ 消防)							
	認知症高齢者を理解し思いやりをもって接することにより、本人や家族の不安を和らげ日々の生活に安心感をもたらし、症状の進行を遅らせることができる。認知症状を正しく理解し受容することが適切な接し方につながる為、認知症サポーターを養成することが第一となるが、加えて、養成したサポーターに徘徊高齢者の見守りなどの協力を呼びかけ、声かけ等の依頼をすることにより、馴染みの住民の支えにより、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに期待ができる。							
	「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」の目標を本市に置き換えると、本市では平成26年までに23,000人の養成が目標値となり、平成22年度から毎年3,000人ずつ、この5年間で15,000人の認知症サポーターの養成を目指す。							
	数値目標							
	「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」の目標を本市に置き換えると、本市では平成26年までに23,000人の養成が目標値となり、平成22年度から毎年3,000人ずつ、この5年間で15,000人の認知症サポーターの養成を目指す。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	介護保険課	関係課 (団体)	高齢者福祉課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092712

194

取組施策	NPO法人による災害時医療・トリアージ訓練の実施						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	東海地震等の大災害時には、行政、消防、医療機関等の公的機関だけでは対応できない事態が想定されるため、住民自身の防災対応力の向上が急務となっている。このため、災害時、救護所等で行うケガ等の負傷者のトリアージについて体験(見て、聞いて、参加して)して学ぶ機会を作り、いざという時に住民自らの手で対応できるようにするため、静岡市内で唯一、災害時医療・トリアージ訓練を実施できるNPO法人に委託(報償費対応)し、普及啓発を図る。						
取組内容	【概要】 平成21年度、当該NPO法人に協力要請、協議を開始し、22年度に実施に向けた準備を行い、23年度から継続事業として、災害時医療・トリアージ訓練を年5回程度実施していく。						
	[22年度] 実施に向けた準備を行う。						
	[23年度] 自治会等で実施する防災訓練で実施する(年5回程度)。						
	[24年度] 継続						
	[25年度] 継続						
	[26年度] 継続						
効果	当該事業に取り組んでいるNPO法人の人材やノウハウを活用することにより、地域住民の防災対応力を向上できる。また、事業を直営で実施した場合に係る経費を想定した場合、結果として市の経費の削減となる。						
数値目標	平成22年度から毎年5回程度の訓練を実施できるようにする。						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	1,550	1,550	1,550	1,550	6,200 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	災害時医療訓練 トリアージ訓練 $((3千円 \times 4時間 - 1,500円) \times 20人 + (3千円 \times 4時間 - 2,000円) \times 10人) \times 5回 = 1,550,000円$ 職員人件費 謝金 職員人件費 謝金							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092713

195

取組施策	地域住民の活動による農業施設の維持管理費軽減						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	地元部農会を中心に自主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していた だいており、維持管理経費を軽減している。						
取組内容	【概要】 農家だけでなく、環境整備活動として地域住民にも参加を呼び掛け、自 主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していただき、さらに維 持管理経費を軽減する。						
	【22年度】 調査・検討・周知						
	【23年度】 実施						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
効果	農業施設維持管理経費の軽減						
	数値目標						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
効果額		22	23	24	25	26	合計
	計画 実績	0	103	103	103	103	412 千円 0 千円
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
	計画 実績	-	-	-	-	-	-
効果額・節減人 工 算出基礎	普通作業員Aにより実施した場合 @865円/時間×2H×参加人数100人=173,000円 報償費により実施した場合 @700円/日×参加人数100人=70,000円 差引額103,000円						
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	農地整備課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 才 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092714

196

取組施策	牛妻地区かわまちづくり事業							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	牛妻地区周辺には安倍川が有する豊富な自然環境を始め、地域交流拠点の山村交流センター「安倍ごころ」、自然体験学習の場「水辺の楽校」、その他寺社などの観光資源があり、住民の集う場所として利用されている。 また、静岡市都市計画マスタープランでは安倍地域の地域別構想で、自然環境保全、レクリエーション空間の活用、歩行者自転車道路ネットワーク化の推進が位置付けられ、基本方針として自然環境の保全と利用促進が掲げられている。							
取組内容	【概要】 市、地域住民、河川管理者、関係機関で構成する協議会を発足し、牛妻地区における安倍川の河川空間を利用した周辺環境整備計画づくりを行い、整備を実施する。 「牛妻地区かわまちづくり協議会」構成員 (賤機中学区連合町内会長・牛妻町内会長・笹子町内会長・門屋町内会長・門屋部農会長・安倍川を見守る会会長・地域住民代表・静岡河川事務所長・県企業室長・道路部長・土木部長・都市計画部長・水道部長)							
	[22年度] 側帯整備等(国土交通省)・アクセス道路整備(市) 協議会開催(基本計画策定)							
	[23年度] アクセス道路整備・上物整備(市) 協議会開催(整備計画策定)							
	[24年度] 上物整備(市) 協議会開催(維持管理体制構築)							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	・地元住民の参画・協働によるまちづくりができ、計画づくりに地元意向、要望などを反映することができる。 ・地元住民参画により、施設の維持管理費のコスト縮減が図れる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	139	139	139	417 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	維持管理費用(除草)の削減 対象面積2,200㎡×除草単価63円/㎡=138,600円							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	河川課	関係課 (団体)	道路保全課、公園整備課、水道総務課、国土交通省、県企業局	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092715

197

取組施策	市民参画による河川改修事業の実施							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	・清水区蒲原地区に位置する谷津沢川は、護岸の老朽化が著しく、早急な改修が必要である。 ・市街地を流れ、市民生活と密接に結びついている本河川は、水質が比較的良好で、多様な生物も生息しているため、自然環境に配慮した地域住民が親しめる河川整備が望まれる。							
取組内容	〔概要〕 河川改修に当たり、平成21年度中に、地元自治会、小学校、地元企業の参加によるワークショップを6回開催し、市民参画による改修計画を立案する。							
	〔22年度〕 平成21年度ワークショップによる改修計画を基本にした実施設計業務委託							
	〔23年度〕 工事実施							
	〔24年度〕 工事実施							
	〔25年度〕							
〔26年度〕								
効果	・地域住民の参画により、意見、要望を設計へ反映でき、工事も円滑に進めることが期待できる。 ・河川整備に参画している地元企業は、事業用地の地権者で土地の提供など協力的であり、事業費の縮減を図ることができる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	84,600	0	0	0	84,600 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	参画地元企業からの事業用地提供 面積:600m(延長)×2m(幅員)=1,200㎡ 土地単価:@70,500円/㎡(H21地価公示価格) 縮減額:1,200×70,500=84,600(千円)							
年度別実績	〔22年度〕							
	〔23年度〕							
	〔24年度〕							
	〔25年度〕							
	〔26年度〕							
所管課	土木事務所	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092716 198

取組施策	市民応急手当指導員による救命講習							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>応急手当講習を当直の救急隊、消防隊及び消防OBによる一般指導員が協力して実施している。昨年度は救急隊・消防隊により、年間278回の講習を開催しているが、災害出動に伴う中断、指導員の減員による質の低下や開催についても市民のニーズに十分対応できていないのが現状である。</p>							
取組内容	【概要】 消防OBを含む一般市民の応急手当指導員を育成し、救急隊、消防隊が実施していた講習会の指導を職員に代わり担ってもらうことで、救急隊、消防隊は災害対応や建物査察等の消防業務に専念できるものである。							
	[22年度] 市民応急手当指導員の養成基準、講習基準の作成、市民応急手当指導員の処遇について基準の作成							
	[23年度] 市民応急手当指導員の養成、登録							
	[24年度] 市民応急手当指導員による講習の実施							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	救急隊、消防隊は災害対応や他消防業務に専念できる。専任の指導員による講習により、講習会の中断や指導員の減員がなくなり、質が担保される。							
数値目標	消防機関が実施する救命講習を市民応急手当指導員により実施する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	8,340	8,340	8,340	25,020 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>消防・救急隊による講習会概算経費(278回) @3千円×4H×4人×278回=13,344,000円 ……A 市民指導員による講習会概算経費(278回) @1,500円×4H×3人×278回=5,004,000円 ……B 差引効果額 A-B=8,340,000円</p>							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	救急課	関係課 (団体)		行革区分	オ 市民参加・協働 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092717

199

取組施策	地域の防災リーダー育成							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	・各連合町内会・連合自治会単位で1名選出されている防災指導員を活用し、地域住民の防災意識の高揚など、地域の災害対応能力の向上及びコミュニティの活性化を図る。 また、地域の災害対応力向上を目指し、各自主防災組織の防災委員等を対象に、救助・消火資機材の取り扱いや普通救命講習などを行う防災技能者研修を実施している。							
取組内容	【概要】 地域住民に対し、防災訓練等において積極的なリーダーシップが発揮されるよう、また、自主防災体制の確立、住民の防災意識の高揚及び災害応急活動の習得を目的に防災指導員及び防災技能者に対して研修を実施していく。							
	[22年度] 防災指導員及び防災技能者研修							
	[23年度] 防災指導員及び防災技能者研修							
	[24年度] 防災指導員及び防災技能者研修							
	[25年度] 防災指導員及び防災技能者研修							
効果	地域の防災指導員及び防災技能者を育成・独立させ、職員が時間外に地域住民に対して行う訓練指導等の勤務が軽減される。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績						合計	
効果額	計画	270	270	270	270	270	1,350 千円	
	実績						0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平均時間外単価×時間数×人工×日数 3,000円×3H×3人×10日=270,000							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	防災指導課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092718

200

取組施策	次世代育成プロジェクトの実施							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	市立小・中・高等学校に在学する約六万人の児童・生徒が、様々な専門家や達人からふるさと静岡のすばらしい産業や文化などについて学び、進路や職業について真剣に考える機会を提供する。18年度、本市教育基本構想に基づいて開始した「キャリア教育推進プロジェクト」とも連動。 「静岡市次世代育成プロジェクト」は(1)静岡市「スペシャリスト」派遣事業、(2)民間教育力活用事業、(3)自立を育む職場体験学習推進事業の3事業から構成。							
取組内容	【概要】 ・本市が誇る各界のスペシャリストを各学校の要請に基づいて派遣する。 ・各学校が地域の民間教育力を積極的に導入するための費用を補助する。 ・全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施する。							
	[22年度] スペシャリスト派遣50校・民間講師活用1,850人・職場体験受入事業所リスト掲載60事業所							
	[23年度] スペシャリスト派遣60校・民間講師活用1,900人・職場体験受入事業所リスト掲載80事業所							
	[24年度] スペシャリスト派遣70校・民間講師活用1,950人・職場体験受入事業所リスト掲載100事業所							
	[25年度] スペシャリスト派遣80校・民間講師活用2,000人・職場体験受入事業所リスト掲載120事業所							
[26年度] スペシャリスト派遣90校・民間講師活用2,050人・職場体験受入事業所リスト掲載140事業所								
効果	静岡市の子どもたちの勤労観、職業観を育み、社会人として自立する基礎を養うことができる。また、学校と地域との連携についての市民の関心が高まり、市民と行政との協働の機運が醸成される。							
数値目標	スペシャリスト派遣事業を90校以上で実施する。全小中学校で2,050人以上の民間講師を活用する。登載数140事業所以上の職場体験学習受入事業所リストを作成し、各中学校に配付する。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画	○	○					
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) スペシャリスト派遣経費 27,500円/回							
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)	産業政策課 商業労政課 農業振興課	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092801

201

取組施策	男女共同参画推進条例の普及・啓発							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(28)男女共同参画の推進							
事業概要 (取組前の状況)	内閣府は、男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題としている。 市は、平成16年度から5年間の第1次男女共同参画行動計画を策定し、その推進を図ってきた。 現在は、21年度から6年間の第2次計画を策定し、更なる推進に取り組んでいる。							
取組内容	【概要】 第2次計画は、基本的に第1次計画を踏襲した。 登載事業については、関係課と協議し、第1次計画の実施により既に事業目的が達成したものや事業が終了したものは除くとともに、新たに実施する事業を加えたことにより179事業となった。 前実施計画との相違・新たな取組 重点施策として新たにワーク・ライフ・バランスの推進を加えるとともに、施策の方向にも男女共同参画の視点を持った防災等の推進等を盛り込んだ。 今後は、21年度に設定した評価指標の目標数値を計画期間中に達成するため事業に取り組む。							
	[22年度] 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	[23年度] 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	[24年度] 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	[25年度] 計画に登載されている事業の実施及び評価、第3次計画案の策定							
	[26年度] 計画に登載されている事業の実施及び評価、パブリックコメントの実施、計画決定							
効果	行政、市民、事業者との協働による男女共同参画社会の実現							
数値目標	各評価指標の目標数値 第2次計画に係る19の評価指標を21年度に作成した。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3092802

202

取組施策	女性の人材リストの再構築							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(28)男女共同参画の推進							
事業概要 (取組前の状況)	女性の人材リストは、毎年新たに審議会委員等に就任した方に希望の有無を確認してリストに登録している。 一旦登録した後は、本人の意向確認を行っていないことから、リストの再構築を行う。 また、作成するリストを市のホームページにデータベースで公表できるか検討する。 公表できる場合は、意向調査の際に本人に公開希望についての意向確認も行う。							
取組内容	【概要】 21年度に個人情報掲載内容、リスト表示の仕方等このリストの在り方の検討を行い、それに基づき22年度に文書郵送代等を予算要求し、リストの再構築を行う。							
	[22年度] 予算確保、スケジュール確定							
	[23年度] 文章発送、リストの再構築							
	[24年度] 新規登録の継続							
	[25年度] 新規登録の継続							
効果	リストの再構築により、最新の人材の確認と、リストの利便性を高める。 講師(女性)の社会進出及び参画の拡大が図られる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3102901

203

取組施策	政策法務推進のための体制の整備と仕組みの構築								
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現								
主要施策	(29)政策法務推進計画の着実な推進								
事業概要 (取組前の状況)	<p>・全庁的に政策法務を推進するため、次の取組を行っている。 局、課に設置した政策法務主任者の機能を強化し、局等の体制を整備していく必要がある。 年々増加する事務執行課からの法律相談に的確に対応できる体制が求められている。 政策法務能力向上のための職員研修を実施している。 平成20年度に「政策法務アドバイザー」を設置し、予防法務・内部統制の観点から事務事業を点検する「行政リーガルドック事業」を試行的に実施している。</p>								
取組内容	【概要】 平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、各種施策に取り組んでいく。								
	[22年度]	局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 行政リーガルドック事業の実施							
	[23年度]	局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 行政リーガルドック事業の結果を踏まえ、予防法務の機能強化を図る。							
	[24年度]	局・課政策法務推進体制の整備 政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化 職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
	[25年度]	政策法務のスペシャリストの養成 職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
	[26年度]	政策法務のスペシャリストの養成 職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。							
効果	全庁的に政策法務機能が強化される。								
数値目標									
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)		
推進体制	計画								
	実績								
機能強化	計画								
	実績								
予防法務	計画								
	実績								
研修	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工算出基礎									
年度別実績	[22年度]								
	[23年度]								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率の向上等				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3103001

204

取組施策	政策実現のための自治立法の推進								
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現								
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進								
事業概要 (取組前の状況)	・整合性のとれた総合的で効率的な行政の展開を図るため、静岡市自治基本条例を中心とした富士山型法体系の構築を目指して各種基本条例や個別条例を制定を進めてきた。 ・政策実現のための自治立法を推進するため、「条例等の整備等に関する指針」を平成21年3月に策定した。 ・市民参画による政策の実現に向け、政策法務情報の市民との共有化を促進するため、要綱の整備公表、例規の閲覧機能の充実等に取り組んでいる。								
取組内容	【概要】 平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、次の施策に取り組んでいく。 「条例等の整備等に関する指針」に基づき政策実現のための自治立法を進めるとともに、日々変化する社会情勢に対応するため、条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)を平成23年度に確立し、平成24年度から実施する。 市民との情報の共有化による市民参画の促進を図るため、平成24年度までに、要綱の公表を完了するとともに、条例の内容を市民に分かりやすく提供する仕組みを構築する。								
	【22年度】 政策実現のための自治立法の整備支援 / 例規のマネジメントの検討 要綱の公表作業								
	【23年度】 政策実現のための自治立法の整備支援 / 例規のマネジメントの確立 要綱の公表作業								
	【24年度】 政策実現のための自治立法の整備支援 / 例規のマネジメントの実施 要綱の公表作業(全要綱の公表) / 例規システムの更改								
	【25年度】 政策実現のための自治立法の整備支援 / 例規のマネジメントの実施								
	【26年度】 政策実現のための自治立法の整備支援 / 例規のマネジメントの実施								
効果	自治立法を推進することにより分権時代にふさわしい事務の執行を確保するとともに、例規のマネジメントを確立することでその継続性を確保する。								
数値目標									
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 継続)		
整備支援	計画								
	実績								
マネジメント	計画								
	実績								
要綱例規	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎									
年度別実績	【22年度】								
	【23年度】								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等 才 市民参加・協働				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3103002

205

取組施策	自治基本条例による市民が主役のまちづくり							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	自治基本条例の周知をはかり、市民自治によるまちづくりの実現のため、次の事業を実施している。 ・啓発用パンフレットの作成・配布 ・分権推進セミナーの開催 ・中学校社会科副読本への掲載							
取組内容	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・啓発用パンフレットの作成・配布・レイアウトの変更(継続) ・分権推進(市民参画)セミナーの開催(継続) ・中学校社会科副読本への掲載(継続) 前実施計画との相違・新たな取組 ・新規事業として、生涯学習センター等において講座を開催。							
	[22年度] 生涯学習センター等で講座を実施(3カ年で全館実施)							
	[23年度] //							
	[24年度] パンフレットのレイアウト変更							
	[25年度] //							
	[26年度] //							
効果	分権型社会の進展に対し、市民の理解を得ることによって、市民自治によるまちづくりの理念のもと、真の「地方政府」の実現に向けた歩みを進めることが可能となる。							
数値目標	26年に市民意識調査を行い17年に行った、市民意識調査(自治基本条例の認知度23.4%)を30%に上昇させる。							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	分権推進課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3103003

206

取組施策	(仮称)犯罪等に強いまちづくり条例の推進						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要	<p>条例の制定に関して、平成18年度から検討を始め、同年12月には有識者による検討委員会より「防犯・防災・交通の三業務一体の安心・安全条例」という提言を受けた。その後、条例で扱う範囲などについて取りまとめをすることができず、条例の制定には至らなかった。</p> <p>一方同時期に策定を進めていた、現行施策を体系化したアクションプランである静岡市防犯まちづくり推進計画を平成21年度、条例に先行する形で策定した。</p>						
取組内容	<p>【概要】 第1次静岡市行財政改革推進大綱実施計画に登載していた本条例の制定を、引きつぐ形で進めていきたい。</p> <p>これまでの議論を踏まえ、条例の範囲を「防犯」にしぼり、「犯罪被害者支援」を盛り込んだうえで再度整理を行い、静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策の基本となる(仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例を平成21年度に制定し、22年度から施行する。</p> <p>前実施計画との相違・新たな取組 防犯に加え犯罪被害者等支援に関する事項を盛り込み、総合的に推進していく条例として制定する。</p>						
	[22年度] (仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例施行及び基本計画の策定						
	[23年度] 基本計画に基づく各種施策の推進						
	[24年度] //						
	[25年度] //						
	[26年度] //						
効果	静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策に関しての法的根拠を作ることで、今後の方針を決定づけ、より強力に施策を推進していくことができる。						
数値目標	条例制定後、平成21年6月に策定した静岡市防犯まちづくり推進計画を、条例中に規定する静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会に諮り、基本計画とし、各種施策を推進する。						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	防犯・犯罪被害者等支援施策所管課	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3103004

207

取組施策	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	平成19年3月に、消費者保護条例を全部改正して消費生活条例を制定 平成19年6月 消費生活条例施行規則を制定 平成19年7月 消費生活条例及び消費生活条例施行規則を施行 消費生活条例に基づき平成21年3月に消費生活基本計画を策定							
取組内容	【概要】 消費生活基本計画に基づき、関係課が計画事業を25年度まで推進する。25年度には消費生活基本計画を見直し、次期の計画を策定し、取組事項を推進する。							
	[22年度] 計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	[23年度] 計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	[24年度] 計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期計画に向けての調査等							
	[25年度] 計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期の消費生活基本計画の策定							
取組内容	[26年度] 計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
効果	消費者施策の計画的、総合的推進							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	消費生活センター	関係課 (団体)	消費生活関連行政 推進会議構成 課等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3103005

208

取組施策	環境基本条例の推進							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	静岡市環境基本条例に基づいた「静岡市環境基本計画」が、第1次総合計画との整合を図り策定されている。							
取組内容	【概要】 22年度から始まる第2次総合計画との整合を図るため、静岡市環境基本計画指標の見直しを図る。また、基本計画の目標に向け市民などが参画できるよう啓発事業を行う。 前実施計画との相違・新たな取組主に指標の見直しを行う。							
	[22年度] 環境基本計画の見直し							
	[23年度] 見直した部分の広報							
	[24年度] 環境基本計画の推進							
	[25年度] //							
	[26年度] //							
効果	情勢に即応した「市民本位のまちづくり」の実現							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113101

209

取組施策	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の普及・啓発							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(31)情報公開及び個人情報保護の推進							
事業概要 (取組前の状況)	平成19年4月1日から「静岡市情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」が施行された。当該条例は、本市が全市的に富士山型法体系整備を進める中で、本市が保有する情報についての基本理念を定めるものであり、市民等への普及・啓発中である。							
取組内容	【概要】	市民との協働を通して、条例に規定する情報提供制度を推進することにより、静岡市の情報公開及び個人情報保護制度の理念を具体化し、最終的には、市民、行政による協働社会の実現を目指す。 前実施計画との相違・新たな取組 前計画である基本条例の制定・普及を踏まえ、新規事業として、条例に個別に規定される事項のうち情報提供制度の推進を実施する。						
	【22年度】	条例第10条に規定する情報提供制度に関し、市民にアンケート調査を実施し、市民が必要とする情報を把握する。各課に対しては、市民アンケート結果を踏まえて、情報提供可能な情報に関する調査等を実施し、その上で、情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて情報提供実施計画を作成する。当該計画の作成にあたっては、戦略広報プランの活用を含めた効果的な情報提供手法の検討結果を盛り込むこととする。						
	【23年度】	各課において、情報提供実施計画に基づき行政情報等の情報提供を進める。更に、計画の実施状況を把握する。						
	【24年度】	前年度までに情報提供を進めたものについて、実績等の評価を実施し、公表手法等の改善を進める。						
	【25年度】	実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
	【26年度】	実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
効果	「情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」を具体的に活用し、行政情報の透明化を図ることにより、市民サービスの向上、市民との協働の促進に資することができる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113201

210

取組施策	マニフェスト評価への市民参加							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	・前回の市長選において市民に対して示された「静岡マニフェスト2007」を、行政計画である第1次静岡市総合計画第2期実施計画(19～21年度)に位置づけ、政策の達成に向けて、関係する各局等で事業を実施している。 ・年度ごとの事業内容、実績等について、随時市民に対して公表している。 ・平成21年度に公募市民、学識経験者で構成する「静岡市マニフェスト市民評価委員会」を設置し、マニフェスト政策の評価を実施し、その結果を公表した。							
取組内容	マニフェストサイクルの確立に向けて、第2次静岡市総合計画実施計画(平成22年度)に位置づけたマニフェスト政策の評価を市民の視点から行い、その結果を広く市民に公表する。							
	[22年度] 市民評価の実施と、結果の公表							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	総合計画に位置づけられたマニフェスト政策の進捗度、達成度、具体的な成果等の評価を市民が行うことにより、市民の行政への参画が図ることができるとともに、これらを市民に広く周知することにより、行政の透明性をより高めることができる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	経営企画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113202

211

取組施策	区ホームページの充実							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページを活用した情報発信を行っているが、現在のホームページの作りでは、大部分が全市版のホームページからの抽出情報になっている。 様々な地域情報に加え、区独自の行政情報などを発信したいと考えても、ホームページ上で枠の確保ができない状態である。							
取組内容	【概要】平成21年度に広報課と調整し、区ホームページ内に独自情報発信のための「掲載枠」を作る。 平成22年度から、区独自の情報発信を行い、その更新等も区役所各課で行えるようにする。							
	[22年度] テスト運用 検討							
	[23年度] 本格稼働							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	ホームページから、より地域に密着した情報が発信される。 区民に必要な公共サービスや暮らしに関わる情報が、より身近に発信される。							
数値目標	区ホームページへのアクセス件数							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画 実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	各区総務・防災課	関係課 (団体)	広報課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113203

212

取組施策	駿河区役所市政情報コーナーの充実							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	・情報公開・相談・情報提供等が重なった場合、コーナーが狭い。 ・提供情報の増加により、情報の整理に限界がある。							
取組内容	【概要】 情報公開・相談・情報提供時の市民サービスの向上を図るため、コーナーの広さ増を含めたレイアウトの変更を行う。あわせてより見やすい工夫を検討、実施する。							
	[22年度] 広さ・レイアウト・見やすさ使いやすさの工夫等の検討、実施							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	市民サービスの向上(市政情報コーナー利用者の快適性・迅速性向上)							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	駿河区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113204

213

取組施策	人事委員会ホームページの充実						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保						
主要施策	(32)積極的な情報提供						
事業概要 (取組前の状況)	人事委員会勧告について、よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすため、ホームページの内容を充実する。						
取組内容	【概 要】 24年度の人事委員会勧告の実施にあわせて、ホームページの内容を見直し、充実を図る。(21年度に見直し、3年に一度見直す。)						
	【22年度】 勧告書の登載等一部修正						
	【23年度】 勧告書の登載等一部修正						
	【24年度】 リニューアル						
	【25年度】 勧告書の登載等一部修正						
	【26年度】 勧告書の登載等一部修正						
効果	よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすことができる。						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)
	計画						
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	人事委員会事務局 審査給与課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113205

214

取組施策	議会だより等広報媒体の内容の充実							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	・議会活動の情報を提供する手段として、市議会だよりの発行、市議会ホームページ、本会議のインターネット生・録画中継、地域FMラジオによる総括質問録音放送、ケーブルテレビによる本会議生中継を実施している。 ・より市民が議会に関心を持ってくれるよう、各種広報媒体の内容の見直しが必要である。							
取組内容	【概要】 ホームページ、市議会だよりの構成、内容等の見直し及び2011年地上波デジタル化に伴う本会議中継の対応							
	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	市民の興味を引く紙面等の構成及び内容の充実により、議会への関心が高まる。							
	[26年度]							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	調査法制課	関係課 (団体)	議会総務課 議事課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113301

215

取組施策	事務局職員の監査能力の向上							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(33)監査機能の充実							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度決算から、健全化判断比率等の審査が新たに加わった。 健全化判断比率等の審査に当たっては、財務等に関する専門的知識が求められる。 監査の範囲が拡大している。 							
取組内容	【概要】 事務局職員が専門的知識の習得のために、国や専門養成機関等の実施する研修・講習会を積極的に受講する。							
	[22年度] 自治大学校へ職員を派遣、会計検査院主催の研修等を受講							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
効果	事務局職員の監査能力のレベルアップを図り、実行性の高い監査を行うことにより行政の公正性の確保が図られる。							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113302

216

取組施策	わかりやすい監査結果の公表							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(33)監査機能の充実							
事業概要 (取組前の状況)	・各種監査結果報告書の作成過程において、専門的な表現や役所的な文言が使われている。 ・監査結果報告書を監査事務局ホームページに掲載している。							
取組内容	【概要】 市民にわかりやすい監査結果報告書とするため、文書表現等を平易なものとする。							
	【22年度】 わかりやすい監査結果報告書の作成							
	【23年度】 年間の監査結果の概要をまとめ市政情報コーナー等に配置							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民にわかりやすい監査結果を公表することにより、行政の透明性と公正性の確保が図られる。							
	【26年度】							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113401

217

取組施策	総合評価一般競争入札の定着							
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(34)入札・契約制度の改善							
事業概要 (取組前の状況)	公共工事の品質確保のため、価格と技術力を総合的に評価し、最も優れた者を落札者として決定する総合評価一般競争入札を試行しているが、この方法による入札の実施に当たっては、その他の入札方法と比べ、標準的な処理手続に時間と労力を要し事務量が増加すること、提案内容の安定した評価を行うための職員の技術能力の向上を図る必要があること、総合評価一般競争入札で実施すべき工事の選定方法などに課題がある。							
取組内容	総合評価一般競争入札を定着させるため、処理手続等の簡素化による事務量の軽減と提案内容について安定した評価ができるよう、職員の技術能力の向上を図る。 【概要】 また、入札参加登録業者に対して総合評価一般競争入札の周知を図り、積極的な入札参加を促す。 前実施計画との相違・新たな取組 ・本格実施に向けて段階的に取組内容を実施していく。							
	[22年度]	処理手続、評価方法及び総合評価対象工事の選定基準の見直し						
	[23年度]	静岡版総合評価一般競争入札実施方法の決定と職員及び業者向け研修の実施						
	[24年度]	静岡版総合評価一般競争入札の定着						
	[25年度]							
	[26年度]							
効果	建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達により、以下の効果が期待できる。 ・優良な社会資本整備 ・契約事務の透明性、公正な競争の確保 ・ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除 ・談合防止							
数値目標								
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)	
	計画							
	実績						合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	[22年度]							
	[23年度]							
	[24年度]							
	[25年度]							
	[26年度]							
所管課	契約課	関係課 (団体)	工事施行担当課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113402

218

取組施策	入札・契約制度の改善(建築物清掃・警備業務及び建設業関連業務委託)						
基本方針	多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保						
主要施策	(34)入札・契約制度の改善						
事業概要 (取組前の状況)	地方自治法上は一般競争入札が原則であるが、建築物清掃業務については、WTO案件以外は指名競争入札により行っている。また、警備業務(機械警備業務を除く。)及び建設業関連業務委託については、指名競争入札のみを行っている。						
取組内容	【概要1】 建築物清掃・警備業務委託 一般競争入札を建築物清掃業務において拡大、警備業務(機械警備業務を除く。)において導入していく。 前実施計画との相違・新たな取組 ・実施のため、段階的に取り組むこととした。						
	[22年度]	関係団体への周知、予定価格1,000万円以上の案件について試行し、調査・検討					
	[23年度]	予定価格1,000万円未満の案件についても試行し、調査・検討 一般競争入札に関する基準の策定					
	[24年度]	一般競争入札の実施					
	[25年度]						
	[26年度]						
	【概要2】 建設業関連業務委託 一般競争入札を導入していく。 前実施計画との相違・新たな取組 ・今期からの新規事業のため、該当なし。						
	[22年度]	実施方法の検討と関係団体への周知					
	[23年度]	一般競争入札の試行(各価格帯、業務種別より抽出)、基準の策定					
	[24年度]	一般競争入札の実施					
[25年度]							
[26年度]							
効果	入札・契約制度の透明性及び競争性の向上						
数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実 施 実施 継続)
	計画 実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(建設業関連業務委託の課題として) ・指名競争入札に比べ一般競争入札は、大幅に事務量が増加するため、人員増の検討が必要となる。						
年度別実績	[22年度]						
	[23年度]						
	[24年度]						
	[25年度]						
	[26年度]						
所管課	契約課	関係課 (団体)	業務施行課 各関係団体	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

3113403

219

取組施策	公募型プロポーザル方式と一般競争入札による公共建築の設計委託								
基本方針	3 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保								
主要施策	(34)入札・契約制度の改善								
事業概要 (取組前の状況)	設計業務に適した創造力、技術力及び経験を持った設計者による質の高い設計業務を実現し、並びに設計業務の選定に係る透明性及び公平性を確保していくため、平成20年度から公募型プロポーザル方式による設計業務委託を実施している。(平成20年度実施件数:1件、平成21年度実施件数:1件) また、透明性・公平性を確保するため、一般競争入札による設計委託の実施が検討課題である。								
取組内容	【概要】 建築物の特殊性、独創性、創造性等が求められる設計にあたっては公募型プロポーザル方式を実施する。また、一般競争入札による設計委託について調査・研究を行い、平成24年度までに方針決定する。								
	[22年度] 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究								
	[23年度] 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究								
	[24年度] 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の方針決定								
	[25年度] 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の一部実施								
[26年度] 公募型プロポーザル設計委託及び一般競争入札設計委託の実施									
効果	経験力を活かした質の高い建築物の確保								
数値目標									
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (調査・検討 一部実施 実施 継続)		
公募型 プロポーザル方式	計画								
	実績								
一般競争入札	計画								
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工 算出基礎									
年度別実績	[22年度]								
	[23年度]								
	[24年度]								
	[25年度]								
	[26年度]								
所管課	公共建築課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等				